

平成27年度

当初予算概要説明資料

一宮市

この冊子には、再生紙を使用しています。

凡 例

1. (新)は、新規事業を示す。
2. (改)は、事業内容、制度等の改正を示す。
3. (臨)は、臨時的な事業を示す。
4. ◎は、投資的な事業を示す。
5. 主な事業内容欄の数値等は、積算基礎等の要旨を示す。
また、数値に単位を付していない場合は、金額の単位千円を示す。

目 次

平成27年度当初予算(案)の概要	1
一般会計当初予算・基金・市債・公債費の推移	8
平成27年度各会計別歳入歳出予算(案)総括表	16
平成27年度一般会計歳入歳出予算(案)	18
平成27年度一般会計当初予算(案)性質別一覧表	22
税制改正	24
予算科目の追加・変更	24
1 款 議 会 費	25
2 款 総 務 費	26
3 款 民 生 費	47
4 款 衛 生 費	89
5 款 労 働 費	103
6 款 農林水産業費	105
7 款 商 工 費	109
8 款 土 木 費	114
9 款 消 防 費	132
10 款 教 育 費	135
11 款 公 債 費	165
12 款 諸 支 出 金	166
特 別 会 計	170
企 業 会 計	196

平成 27 年度当初予算の概要

1 当初予算編成の基本的な考え方

わが国の経済状況は、これまで安倍内閣が取り組んできた、いわゆるアベノミクス及び日本銀行による量的・質的金融緩和措置により、経済の好循環が動き始め、景況や雇用・所得環境が改善されるなど、緩やかではありますが景気の回復基調が続いているとする一方で、円安の進行による輸入物価上昇や未だ影響が残る消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減など消費の下押しリスクも存在しています。さらに、中小企業や自営業の割合が高い当地域では、一部において業績の改善も見られますが、地元金融機関が本年 1 月に発行した景況レポートでは、全ての業種が、当面の先行きに対し下降すると見ていると報告しており、大幅な改善の期待は厳しいものと考えています。

このような中で、市税収入につきましては、景気回復基調による個人・法人市民税の増は見込めるものの、評価替えによる固定資産税家屋分の減などマイナス要因もあり、大幅な増収を見込むまでには至っていません。

また、本予算は予算編成時期の 2 月 1 日に市長選挙が執行されたことに伴い骨格予算となりました。政策的経費は極力組み込まず、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費のほか、一般的に年間を通じて必要な経常的経費を中心に計上しましたが、投資的経費についても継続的に実施している事業、毎年経常的に行っている生活関連工事や諸施設の改修費・修繕費などについては予算措置しております。

歳入におきましては、市税が平成 26 年度当初予算と比較し、8 億円、1.7%の増となっています。その主な要因は、景気回復による所得の伸びなどにより市民税を前年度比で 7 億 9,000 万円の増と見込んだことによるものです。

そのほかの歳入では、国・県支出金が平成 26 年度では臨時福祉給付金給付事業や子育て支援減税手当支給事業を実施したことなどにより減となる一方で、地方消費税交付金が、平成 26 年 4 月からの地方消費税率引上げの影響の通年化による 20 億円の増、市債は、臨時財政対策債の大幅な減があるものの、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業や小中学校施設非構造部材耐震化事業の増、新庁舎建設事業や木曾川文化会館建設事業など合併特例事業の増などにより全体で 38 億 6,000 万円余の大幅な増となっています。

歳出においては、総務費で新庁舎建設事業費などにより 11 億 7,000 万円余の増、衛生費でごみ焼却施設基幹的設備改良工事請負費などにより 22 億 9,000 万円余の増、消防費で緊急通信指令システム部分更新委託料、消防救急デジタル無線設備整備委託料などにより 11 億 9,000 万円余の増、教育費で（仮称）木曾川文化会館建設工事請負費、尾西市民会館改修工事請負費などにより 14 億 6,000 万円余の増となっています。

2 特に重点を置いた事業

(1) 健やかでいきいきと暮らせるまちづくり

- 大規模災害時に備え、避難行動要支援者名簿を整備
- 「障害者基本計画」の策定
- 療育サポート事業における人員体制の強化
- 障害者相談支援センター、基幹相談支援センターの増員など、障害者相談支援体制の強化
- いずみ福祉園の浴室改修、スロープ設置によるバリアフリー化の実施
- 医療型障害児入所施設建設に対する補助の実施
- 「第 6 期一宮市高齢者福祉計画」に基づく高齢者福祉事業及び介護保険事業の推進

- 高齢者の日常生活支援の推進及び高齢者虐待防止への取組みを強化
- 在宅医療と介護の連携及び認知症の方への早期支援体制の構築
- 「一宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づく、子ども・子育て支援環境の充実
- 施設の新設による児童クラブ施設の耐震化
- 「子育て世帯臨時特例給付金」の給付の継続
- 乳児保育指定園の拡大（38園→40園）及び乳児保育定員の増員
- 延長保育指定園の拡大（23園→26園）
- 市の公募による私立保育園の新設による病後児保育、乳児保育、障害児保育などの特別保育の拡充
- いずみ学園における障害児の居場所づくり事業の実施
- 生活福祉課内での相談窓口設置による、生活保護に至る前の生活困窮者の自立促進
- 「一宮市健康日本21 いちのみや計画」の第2次計画策定に着手
- 市民自らの健康づくりを促すため、いちのみや健康マイレージ事業を実施
- 各種検診の受診率向上の推進
- 国民健康保険事業における医療費適正化対策の推進
- 「地域がん診療連携拠点病院」としての機能向上及び「地域医療支援病院」としての地域医療機関との連携強化（市民病院）
- 回復期リハビリテーション機能の充実（木曾川市民病院）

(2) 自然と共生する快適なまちづくり

- 深夜巡回パトロール及び防犯カメラ設置補助の継続
- 「交通安全条例」の制定
- 「第2次環境基本計画」に基づく各種環境施策の推進

- 金属資源（レアメタル等）使用の小型家電製品の回収拠点の増設（10 か所→20 か所）
- ごみ焼却施設の長寿命化を図るための、基幹的設備改良工事の継続
- 準用河川改修（千間堀川・川崎川）、小信調整池増築などの浸水対策事業の推進
- 国との情報共有が可能な河川情報利用ネットワークシステムの有効活用の推進
- クラウド化導入による河川等水位監視システムの更新
- 防水板設置補助制度の継続
- 木曾川沿川緑地整備の継続（遊歩道、自転車道の設置）
- 韮江緑地公園整備に係る測量・実施設計委託の実施
- 民間木造住宅無料耐震診断、耐震改修費補助、民間木造住宅解体補助、民間非木造住宅耐震改修費補助制度の継続による計画的な耐震化及び地震対策の推進
- 平成 28 年度からの稲沢市との通信指令業務の共同運用に向けた緊急通信指令システムの部分更新
- 平成 28 年 5 月末をもって消防救急無線がデジタル方式へ移行することに伴う消防救急デジタル無線設備の整備
- 浅井消防出張所と西成消防出張所の統合庁舎建設に向けた用地購入、用地造成工事及び設計委託の実施
- 「一宮市水道ビジョン」に基づく、配水管の耐震化及び配水池の耐震補強の推進（水道事業）
- 取水井の増設に向けた国との協議の実施（水道事業）
- 雨水対策としての合流式区域の浸水被害軽減対策の推進（下水道事業）

(3) たくましい産業が躍動するまちづくり

- 「若者就労支援フェア」などハローワーク一宮との連携による若者の就労促進
- 企業立地奨励措置の活用による事業所誘致・雇用創出の推進
- 「第60回おりもの感謝祭一宮七夕まつり」の実施
- 街路灯などの電灯料に対する補助事業の拡充など、商工団体に対する各種支援の継続
- 一宮商工会議所会館建設事業に対する補助の実施
- 国の支援制度を活用した新規就農者支援の推進
- 競輪場跡地の活用に係る提案・募集の実施

(4) 個性をはぐくむ教育・文化のまちづくり

- 老朽化した校舎の大規模改修及びトイレの洋式化の推進
- 屋内運動場などの学校施設非構造部材耐震化工事の実施
- 特別支援協力員の増員による、個別の支援を必要とする児童生徒に対する教育充実
- 中学生海外派遣について、学校推薦による生徒に加えて、公募による選定を実施
- 教職員の資質・能力の向上を図るため、「アイプラザー宮」内に、一宮市教育センターを開設
- （仮称）木曾川文化会館の建設
- 尾西市民会館ホールの耐震補強を合わせた改修工事の実施
- 光明寺公園球技場改修工事の実施
- 博物館運営に資するため博物館運営協議会を設置
- 尾西歴史民俗資料館別館林家住宅（国の登録文化財）の耐震診断の実施

(5) 活発な交流が生まれる魅力あるまちづくり

- 新庁舎周辺整備、商店街の活性化などハード・ソフト事業の一体的な実施による中心市街地活性化事業の推進
- 新一宮尾西線道路改築事業、木曾川玉野線道路改築事業の推進
- 名鉄尾西線高架事業（苅安賀地内）に合わせた観音寺駅の駅前広場整備の実施設計の実施
- 東海北陸自動車道・西尾張インターチェンジ（仮称）の整備促進、新濃尾大橋の早期完成に向けた取組の推進
- 路線バスの運行支援と「iーバス」、「生活交通バス」の運行の継続
- バス1日乗車券発行などによる、バス利用環境の整備

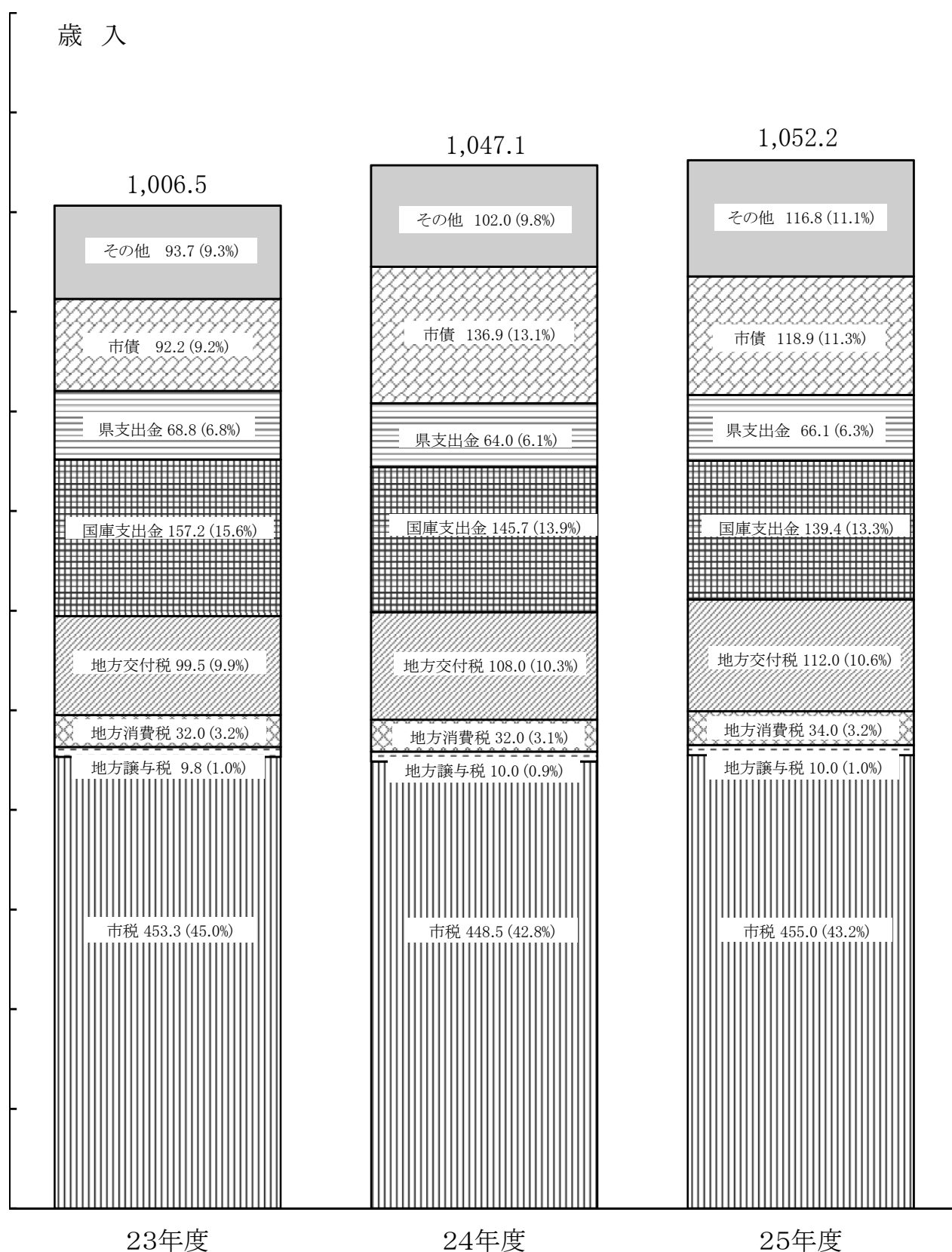
(6) 市民と行政の協働が織りなすまちづくり

- 自治基本条例に基づく協働のまちづくりの推進
- 「地域づくり協議会」の発足（新たに3連区）
- 市民が選ぶ市民活動支援制度の継続
- 「第2次一宮市男女共同参画計画」の後期計画に基づく施策の推進

(7) 分権時代に生きる自立したまちづくり

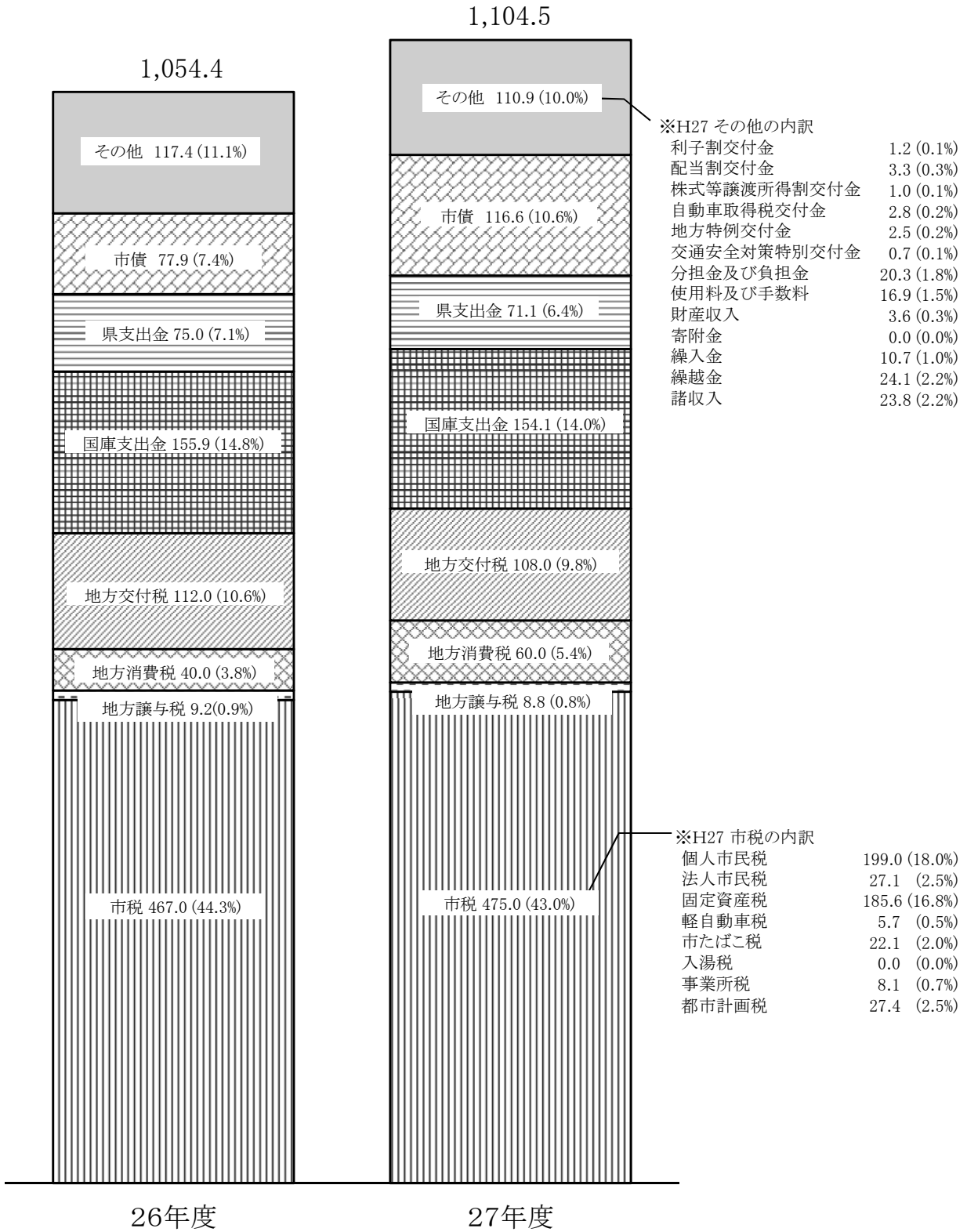
- 社会保障・税番号制度の事業開始に向けたシステム整備の実施
- 「愛知県西尾張地方税滞納整理機構」参加の継続
- コンビニエンスストアでの住民票などの交付事業の継続

3. 一般会計当初予算の推移

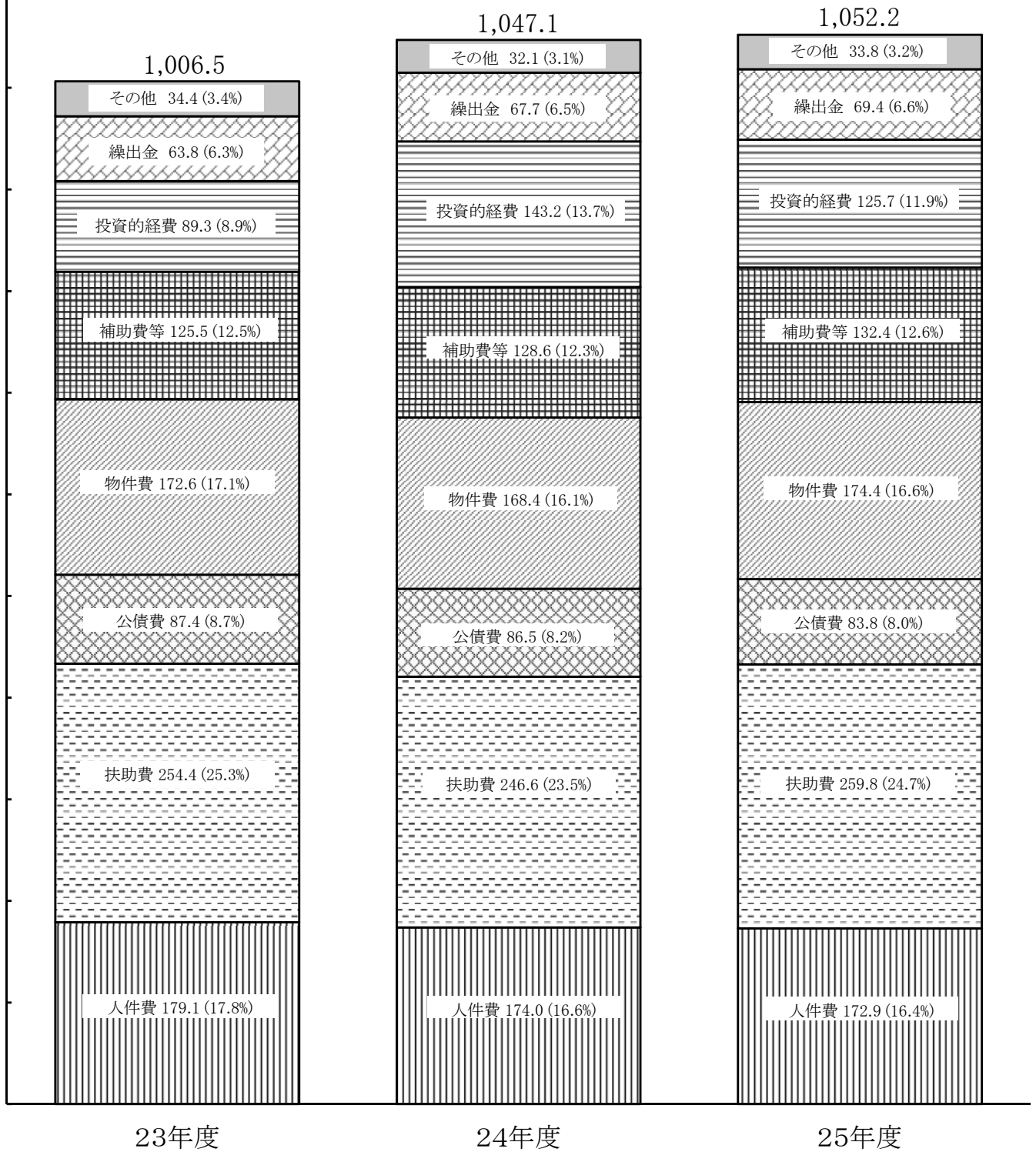


※()内は、構成比を示す。

(単位:億円)

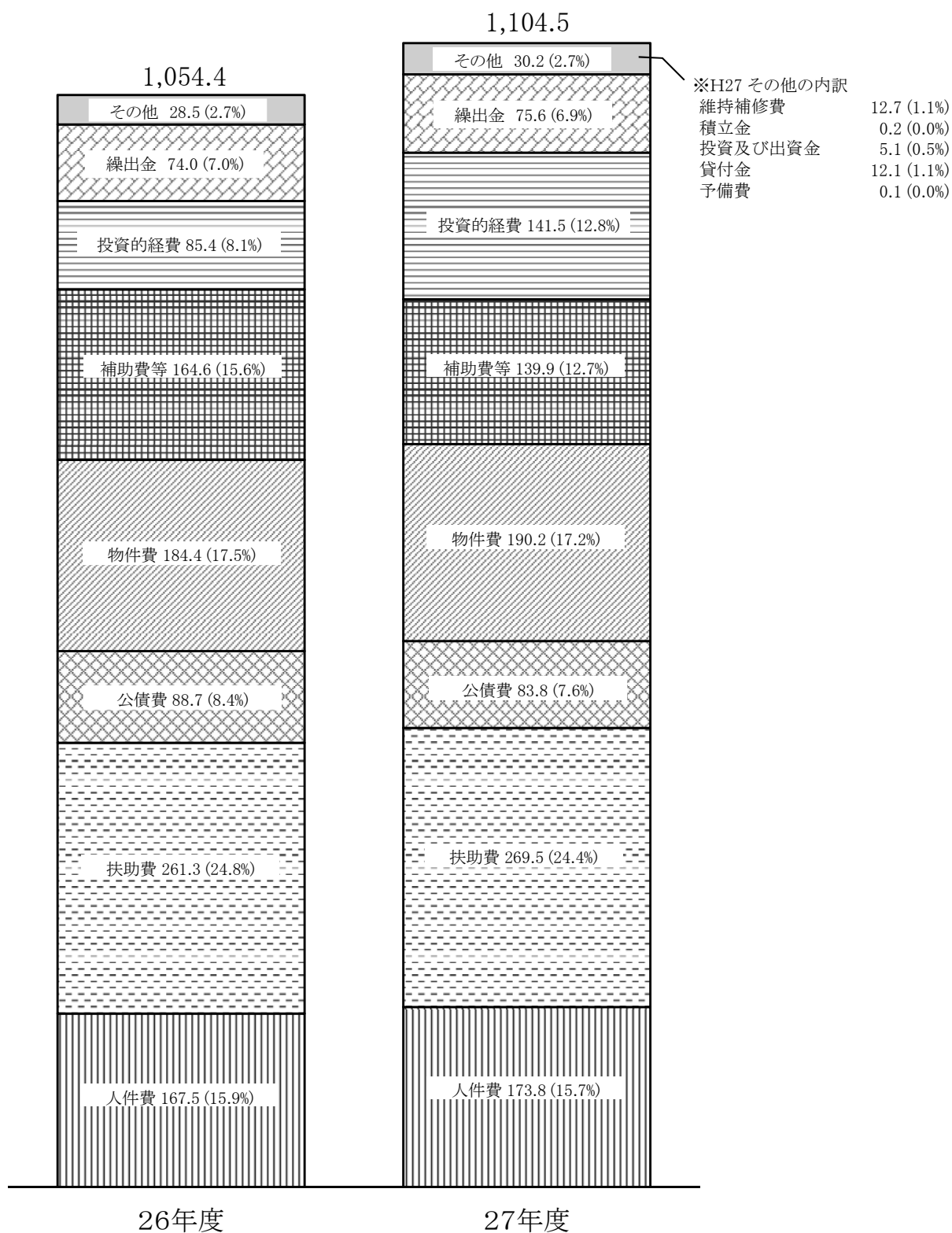


歳出

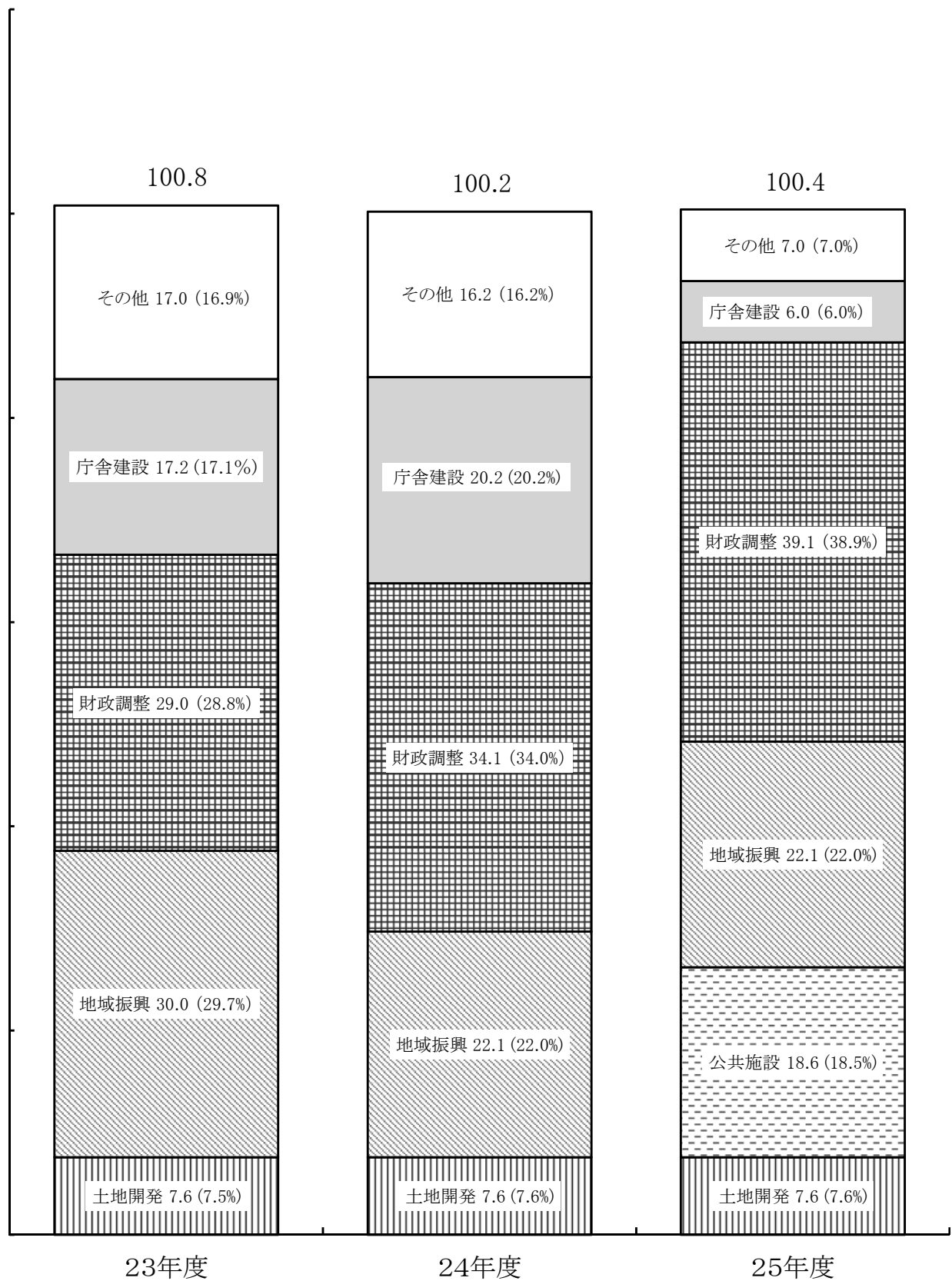


※()内は、構成比を示す。

(単位:億円)

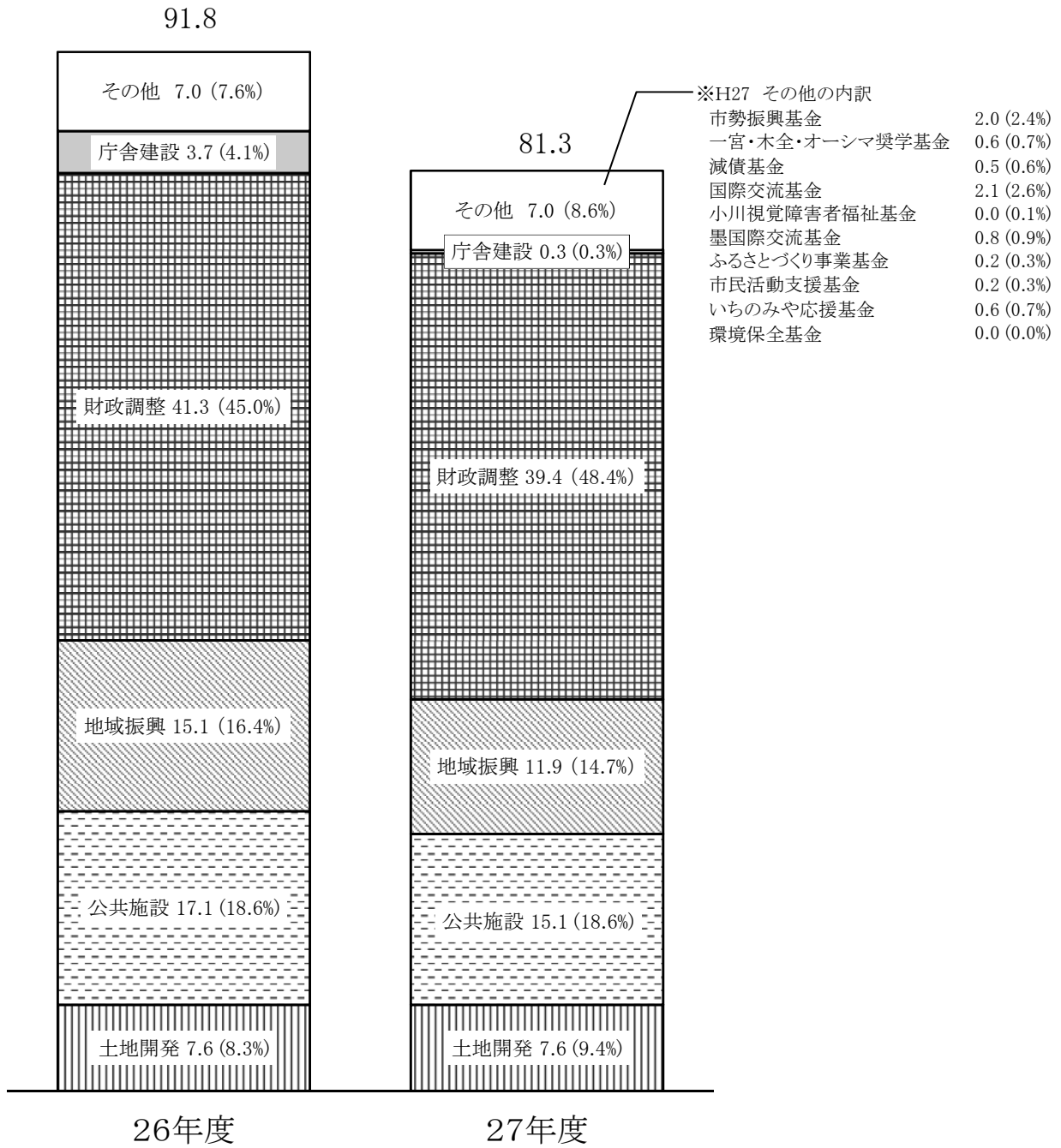


4. 一般会計基金の推移



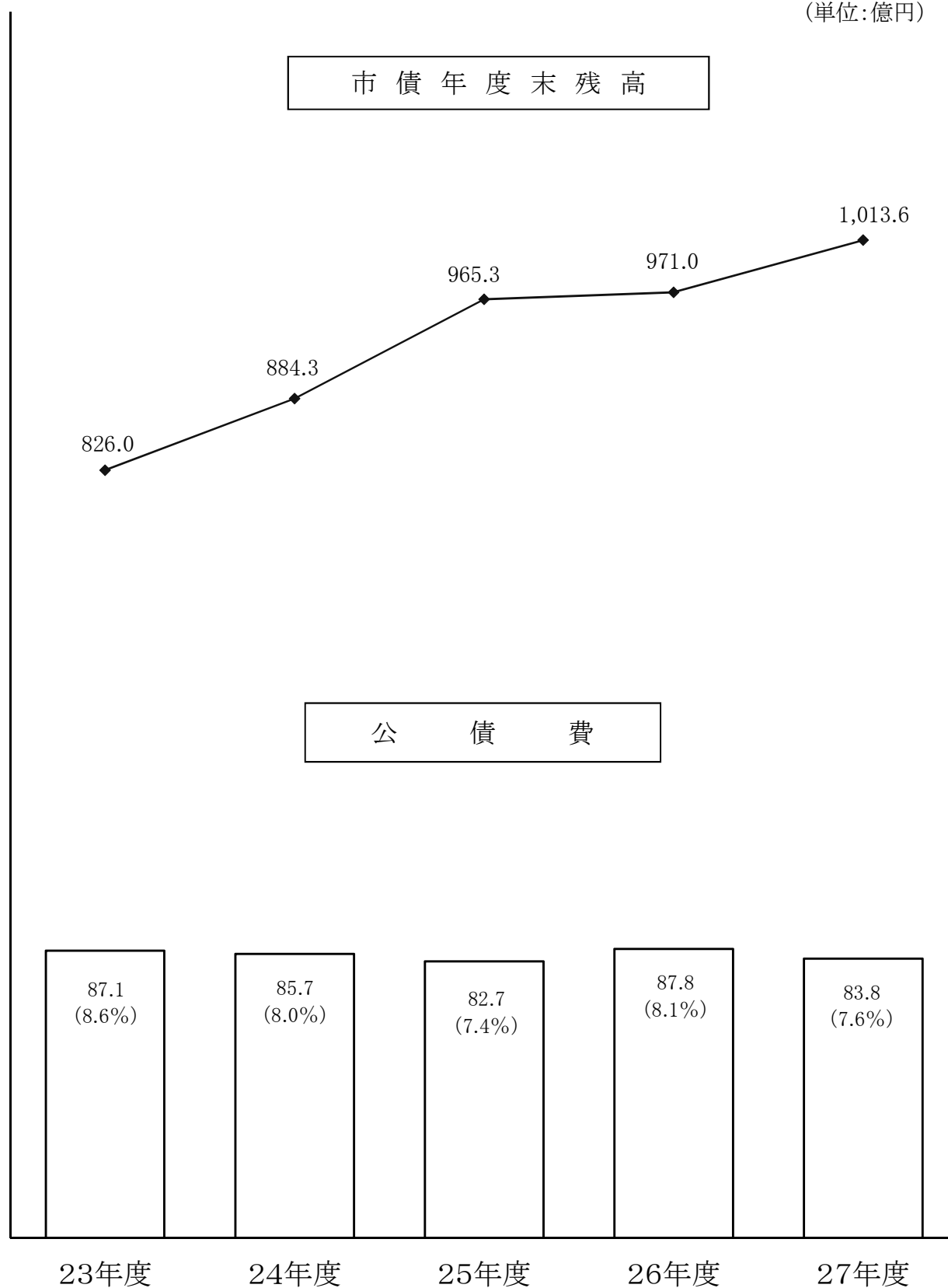
※()内は、構成比を示す。23・24・25年度は決算額、26・27年度は見込額
 ※公共施設は公共施設整備等基金を示す。

(単位:億円)



5. 一般会計市債年度末残高・公債費の推移

(単位:億円)



※()内は、一般会計の歳出に占める割合を示す。
 ※23・24・25年度は決算額、26・27年度は見込額

6. 予算の規模等(対前年度予算対比)

(単位:千円)

(1) 予算規模及び伸率

	平成27年度	平成26年度	伸率(%)
一般会計	110,450,000	105,443,000	4.7
特別会計	73,504,449	67,154,866	9.5
企業会計	48,657,288	54,807,604	△ 11.2
計	232,611,737	227,405,470	2.3

(2) 一般会計歳入の主なもの

	予算額	構成比(%)	伸率(%)
① 市 税	47,500,000	43.0	1.7
② 国庫支出金	15,411,846	14.0	△ 1.2
③ 市 債	11,659,800	10.6	49.6
④ 地方交付税	10,800,000	9.8	△ 3.6
⑤ 県支出金	7,106,875	6.4	△ 5.2
基金繰入金	1,068,658	1.0	△ 7.8

(3) 一般会計目的別(款別)歳出の主なもの

	予算額	構成比(%)	伸率(%)
① 民生費	41,148,741	37.2	△ 1.3
② 諸支出金	14,778,503	13.4	1.2
③ 総務費	10,338,539	9.4	12.9
④ 教育費	10,290,823	9.3	16.6
⑤ 衛生費	10,230,396	9.3	29.0

(4) 一般会計性質別の主なもの

	予算額	構成比(%)	伸率(%)
① 扶助費	26,945,141	24.4	3.1
② 物件費	19,022,451	17.2	3.2
③ 人件費	17,376,356	15.7	3.7
④ 投資的経費	14,146,728	12.8	65.6
⑤ 補助費等	13,992,190	12.7	△ 15.0

平成27年度各会計別歳入

会 計 別			本年度予算額(a)	
一 般 会 計 (A)			110,450,000	
特 別 ・ 会 計 業 会 計	特 別 会 計	競 輪 事 業	180,212	
		国 民 健 康 保 険 事 業	44,333,056	
		後 期 高 齢 者 医 療 事 業	3,895,732	
		介 護 保 険 事 業	24,900,669	
		簡 易 水 道 事 業	4,767	
		公 共 駐 車 場 事 業	190,013	
		小 計 (B)	73,504,449	
	企 業 会 計	企 業 会 計	病 院 事 業	22,995,656
			水 道 事 業	8,549,765
			下 水 道 事 業	17,111,867
			小 計 (C)	48,657,288
	計 (B) + (C) = (D)			122,161,737
	合 計 (A) + (D)			232,611,737

歳出予算(案)総括表

(単位：千円)

26年度対伸率		26年度予算額	
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当初 (b)	12月現計 (c)
4.7	1.5	105,443,000	108,795,810
△ 41.5	△ 43.3	308,092	317,990
15.2	13.0	38,496,922	39,238,514
6.7	5.8	3,652,510	3,682,094
1.5	△ 0.1	24,524,904	24,932,712
△ 3.9	△ 3.9	4,959	4,959
13.5	13.5	167,479	167,479
9.5	7.6	67,154,866	68,343,748
△ 15.1	△ 14.7	27,074,486	26,968,064
△ 3.5	△ 7.7	8,856,104	9,260,021
△ 9.4	△ 11.0	18,877,014	19,229,287
△ 11.2	△ 12.3	54,807,604	55,457,372
0.2	△ 1.3	121,962,470	123,801,120
2.3	0.0	227,405,470	232,596,930

平成 27 年度 一般 会 計

(歳 入)

款 別	本 年 度 予 算 額 (a)	構 成 比 %	
1 市 税	47,500,000	43.0	
2 地 方 譲 与 税	880,000	0.8	
3 利 子 割 交 付 金	120,000	0.1	
4 配 当 割 交 付 金	330,000	0.3	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	100,000	0.1	
6 地 方 消 費 税 交 付 金	6,000,000	5.4	
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	280,000	0.2	
8 地 方 特 例 交 付 金	250,000	0.2	
9 地 方 交 付 税	10,800,000	9.8	
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	67,000	0.1	
11 分 担 金 及 び 負 担 金	2,035,541	1.8	
12 使 用 料 及 び 手 数 料	1,687,220	1.5	
13 国 庫 支 出 金	15,411,846	14.0	
14 県 支 出 金	7,106,875	6.4	
15 財 産 収 入	357,223	0.3	
16 寄 附 金	306	0.0	
17 繰 入 金	1,068,658	1.0	
18 繰 越 金	2,412,351	2.2	
19 諸 収 入	2,383,180	2.2	
20 市 債	11,659,800	10.6	
歳 入 合 計	110,450,000	100.0	
内 訳	自 主 財 源	57,444,479	52.0
	依 存 財 源	53,005,521	48.0

歳入歳出予算（案）

（単位：千円）

26年度対伸率		26年度予算額			
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当 初(b)	構 成 比 %	1 2 月 現 計(c)	構 成 比 %
1.7	△0.7	46,700,000	44.3	47,813,396	44.0
△4.3	△4.3	920,000	0.9	920,000	0.9
△7.7	△7.7	130,000	0.1	130,000	0.1
26.9	26.9	260,000	0.3	260,000	0.2
108.3	108.3	48,000	0.0	48,000	0.1
50.0	50.0	4,000,000	3.8	4,000,000	3.7
7.7	7.7	260,000	0.2	260,000	0.2
0.0	△2.9	250,000	0.2	257,516	0.2
△3.6	△2.9	11,200,000	10.6	11,118,635	10.2
0.0	0.0	67,000	0.1	67,000	0.1
25.0	22.5	1,628,032	1.5	1,662,298	1.5
2.7	3.1	1,643,626	1.6	1,636,592	1.5
△1.2	△1.9	15,592,239	14.8	15,706,908	14.4
△5.2	△11.5	7,495,004	7.1	8,027,753	7.4
△6.1	△46.6	380,263	0.4	668,955	0.6
△0.3	△85.9	307	0.0	2,170	0.0
△7.8	△3.7	1,159,530	1.1	1,109,466	1.0
△15.1	△43.3	2,841,651	2.7	4,253,824	3.9
△22.5	△25.3	3,075,148	2.9	3,190,597	2.9
49.6	52.2	7,792,200	7.4	7,662,700	7.1
4.7	1.5	105,443,000	100.0	108,795,810	100.0
0.0	△4.8	57,428,557	54.5	60,337,298	55.5
10.4	9.4	48,014,443	45.5	48,458,512	44.5

(歳 出)

款 別	本年度予算額 (a)	構 成 比 %
1 議 会 費	660,348	0.6
2 総 務 費	10,338,539	9.4
3 民 生 費	41,148,741	37.2
4 衛 生 費	10,230,396	9.3
5 労 働 費	187,415	0.2
6 農 林 水 産 業 費	201,014	0.2
7 商 工 費	2,326,958	2.1
8 土 木 費	7,241,946	6.5
9 消 防 費	4,650,533	4.2
10 教 育 費	10,290,823	9.3
11 公 債 費	8,384,784	7.6
12 諸 支 出 金	14,778,503	13.4
13 予 備 費	10,000	0.0
歳 出 合 計	110,450,000	100.0

(単位：千円)

26年度対伸率		26年度予算額			
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当 初(b)	構 成 比 %	1 2 月 現 計(c)	構 成 比 %
5.3	4.3	627,073	0.6	633,162	0.6
12.9	14.5	9,159,323	8.7	9,029,039	8.3
△1.3	△3.8	41,674,826	39.5	42,777,177	39.3
29.0	33.6	7,931,341	7.5	7,656,552	7.0
△3.7	△6.1	194,707	0.2	199,611	0.2
△78.0	△77.7	913,680	0.9	902,099	0.8
0.5	△7.6	2,315,226	2.2	2,519,141	2.3
5.6	△16.0	6,855,503	6.5	8,616,779	7.9
34.7	33.6	3,453,097	3.3	3,479,854	3.2
16.6	10.0	8,828,673	8.4	9,352,333	8.6
△5.5	△4.5	8,874,235	8.4	8,777,984	8.1
1.2	△0.4	14,605,316	13.8	14,842,079	13.7
0.0	0.0	10,000	0.0	10,000	0.0
4.7	1.5	105,443,000	100.0	108,795,810	100.0

平成27年度 一般会計

款 別		人件費	扶助費	公債費	物件費	
1	議 会 費	613,282			22,150	
2	総 務 費	4,620,973			2,408,883	
3	民 生 費	4,640,181	26,637,566		4,527,363	
4	衛 生 費	1,580,827	29,765		5,202,185	
5	労 働 費	42,959			14,613	
6	農 林 水 産 業 費	149,338			19,580	
7	商 工 費	261,750			253,453	
8	土 木 費	1,109,823			1,505,763	
9	消 防 費	3,008,937			270,681	
10	教 育 費	1,348,286	277,810		4,797,780	
11	公 債 費			8,384,784		
12	諸 支 出 金					
13	予 備 費					
合 計 (a)		17,376,356	26,945,141	8,384,784	19,022,451	
構 成 比 (%)		15.7	24.4	7.6	17.2	
26 年度	当 初 算	金 額 (b)	16,751,895	26,128,947	8,874,235	18,439,547
		構 成 比 (%)	15.9	24.8	8.4	17.5
	12 月 現 計	金 額 (c)	16,745,003	26,435,275	8,777,984	18,446,146
		構 成 比 (%)	15.4	24.3	8.1	17.0
26 年 度 対 伸 率		$\frac{(a)}{(b)}$ (%)	3.7	3.1	△5.5	3.2
		$\frac{(a)}{(c)}$ (%)	3.8	1.9	△4.5	3.1

当初予算(案)性質別一覽表

(単位:千円)

維持補修費	補助費等	投資的経費	積立金	投資 及び 出資金	貸付金	繰出 予備 金費	計
	24,916						660,348
24,901	738,142	2,525,976	19,664				10,338,539
76,544	4,976,088	290,999					41,148,741
110,216	450,285	2,856,818	300				10,230,396
1,385	30,458				98,000		187,415
	32,096						201,014
2,749	416,506	279,500			1,113,000		2,326,958
583,336	98,208	3,944,816					7,241,946
22,610	85,864	1,262,441					4,650,533
450,323	433,975	2,982,648	1				10,290,823
							8,384,784
	6,705,652	3,530	1	508,294		7,561,026	14,778,503
						10,000	10,000
1,272,064	13,992,190	14,146,728	19,966	508,294	1,211,000	7,571,026	110,450,000
1.1	12.7	12.8	0.0	0.5	1.1	6.9	100.0
1,185,664	16,458,286	8,544,649	16,811	417,683	1,211,000	7,414,283	105,443,000
1.1	15.6	8.1	0.0	0.4	1.2	7.0	100.0
1,440,369	16,990,011	10,656,773	240,668	417,683	1,211,000	7,434,898	108,795,810
1.3	15.6	9.8	0.2	0.4	1.1	6.8	100.0
7.3	△15.0	65.6	18.8	21.7	0.0	2.1	4.7
△11.7	△17.6	32.7	△91.7	21.7	0.0	1.8	1.5

税制改正

歳入

款	項	目	影響額(千円)	主な改正内容
1.市 税	1.市民税	1.法 人	△ 84,000	○法人税率の引き下げ
計			△ 84,000	

予算科目の追加・変更

一 般 会 計 (歳 出)

平成27年度					平成26年度				
款	項	目	目 名 称	説 明	款	項	目	目 名 称 等	
-	-	-	-	-	3	1	6	廃 臨時福祉給付金支給事業費	
3	3	3	改 母子・父子家庭等医療費	目名変更	3	3	3	母子家庭等医療費	
-	-	-	-	-	6	1	7	廃 尾張農業共済事務組合清算費	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
1款 議会費	660,348	627,073												
1項 議会費	660,348	627,073												
1目 議会費	660,348	627,073												
○議会運営事業														
・(改)議員共済費 給付費負担金率(52.8/100→63.7/100)	155,541	129,015												
・費用弁償	5,595	5,629												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な調査</th> <th>人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常任委員会調査</td> <td>38人</td> <td>3,800</td> </tr> <tr> <td>議会運営委員会調査</td> <td>11人</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>4,900</td> </tr> </tbody> </table>	主な調査	人数	金額	常任委員会調査	38人	3,800	議会運営委員会調査	11人	1,100	計		4,900		
主な調査	人数	金額												
常任委員会調査	38人	3,800												
議会運営委員会調査	11人	1,100												
計		4,900												
・会議録作成委託料 市議会定例会・臨時会の会議録作成(18部)	6,400	5,049												
・会議録検索システム委託料 会議録検索システムのデータ作成・保守管理・配信	1,738	1,442												
・市議会録画映像配信委託料 本会議の録画映像をインターネットで配信	1,222	1,282												
・政務活動費交付金 50,000円×1月×39人(平成27年4月) 50,000円×11月×38人(平成27年5月～平成28年3月)	22,850	23,400												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2款 総務費	10,338,539	9,159,323
1項 総務管理費	7,652,026	6,863,992
1目 一般管理費	545,593	526,312
○市制記念式典事業 〔 報償費 2,275、消耗品費 158、印刷製本費 482、 手数料 112、賃借料 10 〕 場 所 : 一宮市民会館 被表彰者 : 245人	3,037	2,747
○広告募集取扱業務委託料 市が作成する印刷物等に掲載する有料広告の募集を代理店 に委託する。	621	621
○市例規発行業務委託料 例規の制定改廃に伴うデータ更新及び例規集の加除を行う。	3,996	3,996
2目 文書管理費	54,421	48,249
○文書管理事業 (改)郵便料金計器賃借料 老朽化した郵便料金計器に代わり、新たな郵便料金計器を導入 (レンタル)する。	1,097	-
3目 人事管理費	1,535,588	1,425,089
○(新)人事給与システム委託料 人事給与システムの保守等を委託する。	3,320	-
○採用職員適性検査委託料 新規採用職員2次試験受験者に対し適性検査を行う。	166	151
○課長職選考試験委託料 課長職選考試験筆記試験の問題作成を委託する。	125	125
○職員研修委託料 職員の意識改革及び資質向上のため、外部講師による職員 研修を行う。	5,455 その他 100	5,858 (100)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○(新)ストレスチェック関連事業 (ストレスチェック委託料1,639、医師面接指導負担金225) 労働安全衛生法の改正を受け、職員に対して実施する。	1,864 その他 1	- (-)
○職員定期健康診断委託料 職員の健康管理のため定期健康診断を行う。	6,064	6,086
○職員健康診断負担金 常勤臨時職員の人間ドックを実施する。	4,875	4,303
○都市共済組合事務費負担金 都市職員共済組合の事務に関する費用を負担する。	23,278	22,395
4目 会計管理費	105,828	97,885
○会計管理事業 ・公金収納窓口派出手数料 尾西、木曾川庁舎へ収納代理金融機関の職員を一人ずつ派出	5,724	5,649
5目 契約費	139,469	134,303
○あいち電子調達共同システム負担金 公共工事及び物品等の入札参加資格申請・入札等を電子的 に実施するため、県及び県内市町村と共同利用できる電子入札 システムの運用等に必要な経費を負担する。	7,834 その他 2,613	7,967 (2,662)
6目 財産管理費	203,225	236,787
○車両管理事業 ◎自動車購入費(公用車更新) 普通乗用(1台)、小型乗用(2台)、 軽乗用(2台)、軽貨物(2台)	13,665	15,845

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
○自動車整理場管理事業													
・自動車整理場管理報償費			876	876									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>内容</th> <th>報償費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若自動車整理場 竹車場</td> <td>定期駐車 収容台数 : 69台 開場時間 : 終日</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td>猿海自動車整理場 道車場</td> <td>定期駐車 収容台数 : 33台 開場時間 : 終日</td> <td>372</td> </tr> </tbody> </table>			名称	内容	報償費	若自動車整理場 竹車場	定期駐車 収容台数 : 69台 開場時間 : 終日	504	猿海自動車整理場 道車場	定期駐車 収容台数 : 33台 開場時間 : 終日	372	その他 876	(876)
名称	内容	報償費											
若自動車整理場 竹車場	定期駐車 収容台数 : 69台 開場時間 : 終日	504											
猿海自動車整理場 道車場	定期駐車 収容台数 : 33台 開場時間 : 終日	372											
・自動車整理場管理業務委託料			6,920	6,871									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>内容</th> <th>委託金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本町自動車整理場 町車場</td> <td>普通駐車 収容台数 : 20台 開場時間 : 終日</td> <td rowspan="2">6,920</td> </tr> <tr> <td>大宮公園自動車整理場 園車場</td> <td>普通駐車及び夜間駐車 収容台数 : 43台 開場時間 : 午前8時～午後9時30分</td> </tr> </tbody> </table>			名称	内容	委託金額	本町自動車整理場 町車場	普通駐車 収容台数 : 20台 開場時間 : 終日	6,920	大宮公園自動車整理場 園車場	普通駐車及び夜間駐車 収容台数 : 43台 開場時間 : 午前8時～午後9時30分	その他 6,920	(6,871)	
名称	内容	委託金額											
本町自動車整理場 町車場	普通駐車 収容台数 : 20台 開場時間 : 終日	6,920											
大宮公園自動車整理場 園車場	普通駐車及び夜間駐車 収容台数 : 43台 開場時間 : 午前8時～午後9時30分												
・自動車整理場管理システム賃借料			3,194	2,278									
大宮公園自動車整理場管理システム賃借料 1,139 平成12年導入の大宮公園自動車整理場管理システムを更新する。			その他 3,194	(2,278)									
7目 庁舎維持費			2,539,599	1,115,722									
◎新庁舎建設事業			2,273,809	538,360									
・新庁舎建設工事監理委託料(継続費分) 21,000			市債 1,771,000 その他 300,000	(339,000)									
・新庁舎(第1期)建設工事請負費(継続費分) 1,342,509				(-)									
・新庁舎(第2期)建設工事監理委託料(継続費分) 14,300													
・新庁舎(第2期)建設工事請負費(継続費分) 896,000													

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容					事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
年度	新庁舎(第1期)建設工事		新庁舎(第2期)建設工事			
	工事監理 委託料	工事請負費	工事監理 委託料	工事請負費		
23	28,000	411,450	-	-		
24	58,980	1,977,480	-	-		
25	69,000	6,033,660	-	4,000		
26	22,520	443,140	2,700	70,000		
27	21,000	1,342,509	14,300	896,000		
計	199,500	10,208,239	17,000	970,000		
○総合管理委託料(一宮庁舎) ※平成25～28年度債務負担行為					132,640	213,714
○庁舎駐車場管理事業 (臨)来庁者駐車場整理業務委託 自走式駐車場完成までの混雑時期(4月・6月)及び同駐車場 完成による入場方法変更後(8月・9月)の駐車場誘導業務を行う。					4,277	-
(臨)駐車場使用料 新庁舎建設工事に伴う代替用駐車場					1,688	3,348
8目 企画費					78,768	72,880
○自治基本条例関連事業 自治基本条例によるまちづくりを推進するため、パンフレット やパネルなどにより広く市民に啓発するとともに、市民の声を聴 くワークショップの開催、まちづくり子どもアイデアの募集(その結 果を地域に提供)などを行う。 (臨)無作為選出による市民委員等案内送付同意者名簿の有 効期間満了により、新たに無作為に選出した市民に名簿登録を 案内する。 (報償費 71、消耗品費 10、食糧費 4、印刷製本費 194、 通信運搬費 87、手数料 15、会場使用料 24)					405	665

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○男女共同参画推進事業</p> <p>(改)第2次男女共同参画計画を着実に推進するため、男女共同参画推進懇話会を開催し、指標による進捗管理を行う。</p> <p>また、市民向け講座や事業所向け出前講座の開催、情報紙の発行、作品募集、推進事業所の表彰事業などを行う。</p> <p>〔 報償費 573、旅費 77、消耗品費 50、食糧費 8、印刷製本費 1,240、手数料 128、会場使用料 66 〕</p>	2,142	1,133
<p>○総合計画推進及び行政評価事業</p> <p>第6次総合計画を着実に推進するため、目標に対する事務事業の有効性などを点検する施策評価(有効性評価)システムを運用するとともに、市民目線から計画の進捗状況を確認する総合計画推進市民会議を開催する。</p> <p>〔 報償費 208、旅費 3、消耗品費 20、食糧費 15、印刷製本費 173、通信運搬費 571、手数料 292、会場使用料 87 〕</p>	1,369 その他 1	1,806 (1)
<p>○業務改善報告・職員提案事業</p> <p>業務改善報告と職員提案を奨励するとともに、業務改善発表会を行い、行政効率の向上と、さまざまな改革・改善が進められる職場の風土づくりに資する。</p> <p>〔 報償費 575、消耗品費 20 〕</p>	595	575
<p>11目 情報管理費</p>	820,198	1,099,831
<p>○社会保障・税番号制度関連経費</p> <p>社会保障・税番号制度に対応するためのシステム改修業務並びに同制度に伴う特定個人情報保護評価書作成に対応するための支援業務の委託を行う。</p> <p>〔 (臨)総合行政システム改修業務委託料 142,597、(臨)支援業務委託料 8,100 ※平成26～28年度債務負担行為 〕</p>	150,697 国(2/3・10/10) 42,736	215,120 (160,000)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
○(新)情報系システム仮想化基盤事業経費 情報系の各システムの信頼性や運用安定性の向上を図るため、各システムの基盤部分を統合し、システムの仮想化を行う。 [保守委託料 972、 賃借料 5,681 ※平成27～32年度長期継続契約]	6,653 その他 70	- (-)						
○情報セキュリティ対策業務委託料 情報漏えいなどのセキュリティ事故を防止するため、電算室に複数の監視カメラを設置する。 [業務委託料のうち (臨)電算室監視カメラ設置委託料 2,956]	3,051	119						
○(改)地理情報システム業務委託料 統合型地理情報システムと公開型地理情報システムに係る各サーバーOSのサポート切れに伴い、各システムの更改を行う。 ※債務負担行為の設定 <table border="1" data-bbox="220 1104 1066 1234"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地理情報システム業務委託料</td> <td>平成27～32年度</td> <td>46,980</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限度額	地理情報システム業務委託料	平成27～32年度	46,980	16,038 その他 1,001	- (-)
事 項	期 間	限度額						
地理情報システム業務委託料	平成27～32年度	46,980						
12目 広報費	79,551	77,810						
○広報事業 ・(臨)市勢要覧製作事業 (印刷製本費 2,000) ・ホームページ作成業務委託料 市ウェブサイトのトップページの修正や新たなコンテンツを製作する。 ・広報等配布委託料 広報等の分別、梱包及び配布業務を行う。 ・映像広報制作放映委託料 ケーブルテレビで市政番組を制作放映する。	2,000 その他 5 675 8,647 18,927	- (-) 675 8,791 18,927						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																					
・音声広報制作放送委託料 コミュニティーFMで市政番組を制作放送する。	7,247	7,242																					
・ホームページ自動翻訳システム委託料 市ウェブサイトの日本語表記を自動翻訳システムにより即時 に英語・中国語・韓国語の3カ国語で閲覧できるようにする。	221	221																					
・ホームページQ&Aシステム委託料 市ウェブサイトのよくある質問集を自動作成するシステムを 導入しコンテンツの充実を図る。	648	648																					
・(臨)航空写真撮影委託料 市内50カ所の航空写真を撮影する。	1,254	-																					
○広聴事業																							
・市政アンケート事業 市政各分野の具体的事項について市民の意識を知るため、 市民3,000人を対象に郵送による方法で実施 (消耗品費 10、印刷製本費 122、通信運搬費 386、手数料 288)	806	827																					
13目 自治振興費	869,318	731,142																					
○町内会運営助成事業	145,850	145,506																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="196 1420 416 1482">区 分</th> <th data-bbox="416 1420 895 1482">内 容</th> <th data-bbox="895 1420 1064 1482">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="196 1482 416 1545">連区運営報償費</td> <td data-bbox="416 1482 895 1545">町会長1人あたり 35,000円 (830町内会)</td> <td data-bbox="895 1482 1064 1545">29,050</td> </tr> <tr> <td data-bbox="196 1545 416 1608">町会長事務報償費</td> <td data-bbox="416 1545 895 1608">町内会加入1世帯あたり 250円 (131,500世帯)</td> <td data-bbox="895 1545 1064 1608">32,875</td> </tr> <tr> <td data-bbox="196 1608 416 1724">町会長連区代表者連絡協議会運営報償費</td> <td data-bbox="416 1608 895 1724">町会長連区代表者1人あたり 120,000円 (23連区)</td> <td data-bbox="895 1608 1064 1724">2,760</td> </tr> <tr> <td data-bbox="196 1724 416 1809">町内会広報等配布手数料</td> <td data-bbox="416 1724 895 1809">広報配布1部あたり 380円 (134,000部)</td> <td data-bbox="895 1724 1064 1809">50,920</td> </tr> <tr> <td data-bbox="196 1809 416 1872">町内会運営交付金</td> <td data-bbox="416 1809 895 1872">町内会加入1世帯あたり 230円 (131,500世帯)</td> <td data-bbox="895 1809 1064 1872">30,245</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="196 1872 416 1928">計</td> <td data-bbox="895 1872 1064 1928">145,850</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	連区運営報償費	町会長1人あたり 35,000円 (830町内会)	29,050	町会長事務報償費	町内会加入1世帯あたり 250円 (131,500世帯)	32,875	町会長連区代表者連絡協議会運営報償費	町会長連区代表者1人あたり 120,000円 (23連区)	2,760	町内会広報等配布手数料	広報配布1部あたり 380円 (134,000部)	50,920	町内会運営交付金	町内会加入1世帯あたり 230円 (131,500世帯)	30,245	計		145,850		
区 分	内 容	金 額																					
連区運営報償費	町会長1人あたり 35,000円 (830町内会)	29,050																					
町会長事務報償費	町内会加入1世帯あたり 250円 (131,500世帯)	32,875																					
町会長連区代表者連絡協議会運営報償費	町会長連区代表者1人あたり 120,000円 (23連区)	2,760																					
町内会広報等配布手数料	広報配布1部あたり 380円 (134,000部)	50,920																					
町内会運営交付金	町内会加入1世帯あたり 230円 (131,500世帯)	30,245																					
計		145,850																					
○(臨)回覧板用バインダー製作事業 (消耗品費 8,813)	8,813 その他 1	- (-)																					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○地域活動用掲示板設置補助金 町内会が設置する掲示板に対して交付 補助率: 1/2 限度額: 30,000円		900	900
○(改)地域づくり協議会交付金 地域住民による自主的な地域活動の推進を図るため、連区を 単位とする複数の団体で構成される地域づくり協議会に対し、 既存の補助金等を統合し新たな交付金として一括交付する。 平成27年度より地域づくり協議会設置連区については、 連区自主防災組織育成補助金を交付金に組み入れる。		96,457	76,634
連 区	限度額(円)	連 区	限度額(円)
西 成	7,917,000	葉 栗	5,009,000
向 山	3,467,000	起	2,778,000
北 方 町	3,920,000	貴 船	3,899,000
開 明	3,453,000	朝 日	4,523,000
萩 原 町	5,616,000	木 曾 川 町	7,205,000
小 信 中 島	3,691,000	大 徳	3,833,000
千 秋 町	5,041,000	宮 西	4,008,000
奥 町	4,267,000	(新) 神 山	4,441,000
今 伊 勢 町	5,824,000	(新) 大 和 町	8,065,000
浅 井 町	5,781,000	(新) 富 士	3,719,000
計		96,457,000	
○地域づくり協議会提案事業交付金 設立認定から4年を経過した協議会が行う、一時的に事業費を 投下することで、より効果が見込める事業に対して交付 西成連区地域づくり協議会 1,198 向山連区地域づくり協議会 687 北方町連区地域づくり協議会 1,642 (新)萩原町連区地域づくり協議会 3,866 (新)小信中島連区地域づくり協議会 2,636		10,029	5,261

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○防犯対策事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心なまちづくりフォーラム関連経費 (報償費 340、消耗品費 100、会場使用料 128) 	568	568
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯巡回パトロール委託料 街頭犯罪抑止のため青色回転灯装着車で夜間パトロールを 毎日実施(2人1組、2班で巡回) パトロール時間 午後9時～午前6時 	15,006	13,655
<ul style="list-style-type: none"> ・一宮市防犯協会負担金【地域づくり協議会交付金対象事業】 市内の犯罪防止活動を推進するため交付 	1,118	1,564
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯補助金 町内会等が設置及び維持管理する防犯灯に対して交付 	113,624	110,437
<ul style="list-style-type: none"> ◎新設等 		
<ul style="list-style-type: none"> ・(改)LED灯 1基につき 防犯灯器具の照度により3段階の定額補助 共架:18,000円、30,000円、42,000円 独立:24,000円、36,000円、48,000円 		
<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯器具の照度により3段階の定額補助 → 共架:16,000円、26,000円、32,000円 独立:22,000円、32,000円、38,000円 		
<ul style="list-style-type: none"> ・LED灯以外 1基につき 共架:10,000円 独立:16,000円 		
<ul style="list-style-type: none"> ・LED管交換費 12,000円 		
<ul style="list-style-type: none"> 維持費 		
<ul style="list-style-type: none"> 電気料 1基につき年額 		
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯10W未満 880円 		
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯10W以上20W未満 1,080円 		
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯20W以上 1,490円 		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・県派遣職員給与費負担金 警察署との連携を密にして、安全安心なまちづくりをより一層 推進するために現職の警察官を配置	9,712	10,162
◎防犯カメラ設置補助金 町内会が設置した防犯カメラに対して設置費用の1/2 (上限1,000,000円)を交付 最初に交付を受けた年度を含む3年間に渡り申請可能	10,000	4,500
○市民活動推進事業		
・市民活動支援制度関連経費 市民の意思を直接反映させることにより市民活動に対する理解 や関心を高め、市民活動団体に対して経済的支援の拡充を図り、 より多くの市民参加と市民活動を促進する。 〔報酬 208、共済費 5、賃金 510、報償費 560、旅費 74、 需用費 4,893、役務費 998、委託料 1,108、 会場使用料 31、市民活動支援金 12,000、 市民活動支援基金積立金 1〕	20,388	20,506
・市民活動支援センター・情報サイト関連経費 市民のNPOに対する理解の促進、NPO活動の活性化等を目 的として、市民活動支援センター・市民活動情報サイトの管理・ 運営を行う。 〔支援センター運営委託料 10,065 ※平成26～31年度 債務負担行為 需用費 642、役務費 66、使用料 3,977、備品購入費 8〕	14,758	13,834
・NPO等支援事業補助金 市内の市民活動団体が行う他のNPO等を紹介する広報番組の 制作とボランティアスタッフ研修に対して交付する。	350	486
○地域交通対策事業		
・公共交通利用支援報償費 尾張一宮駅前ビルへの公共交通利用支援	108	-
・自動車購入費 iーバス車両の購入(2台)	40,519	-
	国 7,500	(-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
<p>・iーバス運行負担金</p> <p>【一宮コース】 (往復運行) 運行回数 往路・復路ともに1日あたり11回</p> <p>【尾西北コース】 (片回り運行) 運行回数 1日あたり10回</p> <p>【尾西南コース】 (往復運行及び片回り運行) 運行回数 1日あたり8回</p> <p>【木曽川・北方コース】 (片回り運行) 運行回数 1日あたり10回</p> <p>運賃</p> <p>【一宮コース】 1乗車 200円・小学生 100円(就学前児童は無料) 障害者割引・一部区間に特別運賃あり</p> <p>【尾西北、尾西南、木曽川・北方コース】 1乗車 100円(就学前児童は無料)</p> <p>※平成26～31年度 債務負担行為</p>	73,694	67,656									
<p>・バス路線維持対策補助金</p> <table border="1" data-bbox="220 1357 1066 1675"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名鉄バス 「光明寺線」</td> <td>欠損額に運行経費の5%を加えた額を補助し路線を維持する。</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>名鉄バス 「一宮・イオン木曽川線」</td> <td>欠損額を補助し路線を維持する。</td> <td>8,000</td> </tr> </tbody> </table>	路線名	内容	金額	名鉄バス 「光明寺線」	欠損額に運行経費の5%を加えた額を補助し路線を維持する。	8,000	名鉄バス 「一宮・イオン木曽川線」	欠損額を補助し路線を維持する。	8,000	16,000	17,000
路線名	内容	金額									
名鉄バス 「光明寺線」	欠損額に運行経費の5%を加えた額を補助し路線を維持する。	8,000									
名鉄バス 「一宮・イオン木曽川線」	欠損額を補助し路線を維持する。	8,000									
<p>・生活交通バス運行負担金</p> <p>【千秋町コース】「千秋ふれあいバス」 運行回数 1日あたり7往復</p> <p>【大和町・萩原町コース】「ニコニコふれあいバス」 運行回数 1日あたり10往復</p>	20,608 その他 3,660	12,456 (3,660)									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
運賃 1乗車 200円・小学生 100円(就学前児童は無料) 障害者割引あり ※平成26～31年度 債務負担行為				
○自転車対策事業				
・自転車等対策事業関連経費			27,393	25,529
○自転車等対策事業関連経費			27,393	25,529
区分	内容	金額	その他 400	(500)
臨時労務賃金	一宮駅周辺の放置禁止区域内の放置自転車等の撤去、保管及び返還業務	8,495		
駐輪場整理業務委託料	名鉄各駅(一宮駅を除く)とJR木曾川駅の駐輪場の整理及び清掃	18,898		
計		27,393		
・施設修繕料			5,181	500
島氏永駅駐輪場など市内11か所の駐輪場に防犯カメラを設置する。			4,681	
14目 尾西庁舎費			332,163	569,492
○庁舎維持管理事業				
・電話保守委託料			23,965	678
電話交換機が部品供給中止となり、保守期間も終了する事から、通常の電話保守に加えて、電話交換機を更新する。 (臨)電話交換機更新分 23,196				
◎尾西庁舎北館解体工事請負費			32,446	-
北館及びプレハブ倉庫は耐震改修が難しいため解体する。				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
15目 木曾川庁舎費	209,593	574,102												
○庁舎維持管理事業 ・電話保守委託料 電話交換機が部品供給中止となり、保守期間も終了する事から、 通常の電話保守に加えて、電話交換機を更新する。 (臨)電話交換機更新分 14,285	16,285	3,018												
16目 災害対策費	75,997	93,437												
○災害対策用物資備蓄事業 <table border="1" data-bbox="242 851 1066 1294"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害用備蓄食糧</td> <td>ビスケット 26,400食 アルファ化米 1,900食</td> <td>3,781</td> </tr> <tr> <td>防災備蓄収納品 (消耗品関係)</td> <td>毛布、敷マット、トイレトーパー、ブルーシート等</td> <td>5,964</td> </tr> <tr> <td>避難所資機材 (備品関係)</td> <td>簡易防災備蓄倉庫、発電機、 仮設トイレ、組立水槽等</td> <td>16,373</td> </tr> </tbody> </table> ○一宮市総合防災訓練事業 (消耗品費 486、燃料費 6、食糧費 57、 施設修繕料 300、会場設営委託料 778、 自動車賃借料 272、防災訓練補償負担金 378) 開催日 : 8月30日(日) 場 所 : 九品地公園競技場 ○一宮市自主防災リーダー研修事業 防災の知識を持った防災リーダーを育成し、地域の防災 対応力の強化を図る。 (講師謝礼 40、消耗品費 59) ○(臨)順次指令装置移設手数料 災害対策本部設置を本部員に伝達する機器を消防本部から 本庁舎に移設する。	区分	内容	金額	災害用備蓄食糧	ビスケット 26,400食 アルファ化米 1,900食	3,781	防災備蓄収納品 (消耗品関係)	毛布、敷マット、トイレトーパー、ブルーシート等	5,964	避難所資機材 (備品関係)	簡易防災備蓄倉庫、発電機、 仮設トイレ、組立水槽等	16,373	26,118 県(1/3) 3,333 2,277 99 303	31,319 (2,196) 2,247 99 -
区分	内容	金額												
災害用備蓄食糧	ビスケット 26,400食 アルファ化米 1,900食	3,781												
防災備蓄収納品 (消耗品関係)	毛布、敷マット、トイレトーパー、ブルーシート等	5,964												
避難所資機材 (備品関係)	簡易防災備蓄倉庫、発電機、 仮設トイレ、組立水槽等	16,373												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○携帯電話災害情報提供業務委託料 全国瞬時警報システム(J-アラート)と連携した緊急情報や、 避難等の防災情報を携帯電話のメール等で市民に知らせる。 職員の安否、参集情報を携帯電話のメールにて確認する。	3,078	4,616
○風水害等災害対策支援業務委託料 気象情報や水位情報を適時受けることにより、非常配備態勢 や災害応急対策の質の向上を図る。	2,333	2,333
○(臨)防災無線用ファクシミリ更新委託料 耐用年数が経過した地域防災無線のファクシミリを更新する。	10,368	-
◎一時避難場所等標識設置工事請負費 (エコハウス138)	114	160
○(臨)事業用備品購入費 自動体外式除細動器(AED)(買替) 90台 耐用年数を経過した機器の買い替えを行う。	10,590	-
○(改)連区自主防災組織育成補助金 連区自主防災会が実施する防災訓練及び防災に関する事業 に要する経費に対して補助する。 地域づくり協議会を設置している連区は、協議会交付金に組 み替え。 補助率:10/10 [限度額:100,000円]	300	1,800

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
2項 徴税費	1,158,721	1,099,646						
2目 市民税費	83,307	88,181						
○市民税賦課事業								
・市県民税賦課業務委託料	13,382	30,552						
※うち平成26～28年度債務負担行為分	7,587							
個人の市民税・県民税の納税通知書及び税額通知書の作成・印刷・封入・封緘作業等を行う。								
※債務負担行為の設定								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市県民税賦課業務委託料</td> <td>平成27～29年度</td> <td>16,800</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限度額	市県民税賦課業務委託料	平成27～29年度	16,800		
事 項	期 間	限度額						
市県民税賦課業務委託料	平成27～29年度	16,800						
平成28年度分について設定、平成27年度予算額は0。								
・市県民税賦課補助業務委託料	6,632	7,002						
※うち平成27・28年度債務負担行為分	5,347							
個人の市民税・県民税申告書及び給与支払報告書の入力・修正・補記・分類作業等を行う。								
※債務負担行為の設定								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市県民税賦課補助業務委託料</td> <td>平成27・28年度</td> <td>7,200</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限度額	市県民税賦課補助業務委託料	平成27・28年度	7,200		
事 項	期 間	限度額						
市県民税賦課補助業務委託料	平成27・28年度	7,200						
平成28年度分について設定。								
・個人市県民税申告書作成等業務委託料	779	-						
個人の市民税・県民税の申告書の作成・印刷・封入・封緘作業等を行う。								
・個人市県民税パンチ業務委託料	9,661	-						
給与支払報告書を賦課システムに取り込みできるようデータ化等する。								
・給与支払報告書(総括表)作成等業務委託料	843	-						
給与支払報告書(総括表)の作成・印刷・封入・封緘作業等を行う。								

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>○諸税賦課事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税納税通知書作成等業務委託料 軽自動車税納税通知書の作成・印刷・封入封緘作業等を行う。 <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="220 465 1066 600"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軽自動車税納税通知書作成等業務委託料</td> <td>平成27・28年度</td> <td>1,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成28年度分について設定、平成27年度予算額は0。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(臨)軽自動車税パンチ業務委託料 軽自動車税の課税資料を賦課システムに取り込みできるようデータ化する。 	事 項	期 間	限度額	軽自動車税納税通知書作成等業務委託料	平成27・28年度	1,800	<p>1,495</p> <p>2,160</p>	<p>1,468</p> <p>-</p>
事 項	期 間	限度額						
軽自動車税納税通知書作成等業務委託料	平成27・28年度	1,800						
3目 資産税費	73,275	52,456						
<p>○固定資産税賦課事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公図データ異動更新業務委託料 土地の分・合筆に伴う地籍図の修正をする。 ・標準宅地評価鑑定委託料 平成28年度時点修正用 鑑定数 169ポイント 平成26年7月1日から平成27年7月1日までの地価の動向を把握するため、主要な標準宅地の鑑定評価をする。 ・固定資産システム評価業務委託料 今回の評価替え(平成30年度)に向け、システム評価により土地の評価をする。 <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="220 1738 1066 1872"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定資産システム評価業務委託料</td> <td>平成27～29年度</td> <td>19,538</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税パンチ業務委託料 償却資産の物件内容を賦課システムに取り込みできるようデータ化する。 	事 項	期 間	限度額	固定資産システム評価業務委託料	平成27～29年度	19,538	<p>2,771</p> <p>2,118</p> <p>6,228</p> <p>513</p>	<p>2,771</p> <p>2,155</p> <p>3,068</p> <p>513</p>
事 項	期 間	限度額						
固定資産システム評価業務委託料	平成27～29年度	19,538						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
・固定資産税納税通知書作成等業務委託料 固定資産税納税通知書を作成する。	5,688	6,806						
・(臨)航空写真撮影及び異動判読調査業務委託料 3年に一度、市内全域の航空写真を撮影し、前回の航空写真等と比較確認を行い、異動状況を把握する。	8,987	8,918						
・償却資産申告書作成等業務委託料 償却資産申告書を作成する。	408	375						
・土地家屋合成図更新業務委託料 土地の分合筆や家屋の新增築・滅失の異動分を加除した最新の合成図データファイルをシステムに反映させ、各種資料を作成する。	8,135	6,929						
◎総合行政システム(税系)固定資産税システム改修業務委託料 個別対応していた補助的機能をシステム化する。	16,081	-						
4目 徴収費	260,572	229,451						
○市税収納事業 ・督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料 督促状及び口座振替不能通知書の作成を委託する。 ※債務負担行為の設定 <table border="1" data-bbox="220 1420 1066 1550"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 1420 655 1482">事 項</th> <th data-bbox="655 1420 922 1482">期 間</th> <th data-bbox="922 1420 1066 1482">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1482 655 1550">督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料</td> <td data-bbox="655 1482 922 1550">平成27・28年度</td> <td data-bbox="922 1482 1066 1550">2,450</td> </tr> </tbody> </table> 平成28年度分について設定、平成27年度予算額は0。 ・催告書及び未納注意書作成等業務委託料 催告書及び未納注意書の作成等を委託する。 ・(臨)西尾張地方税滞納整理機構負担金 個人住民税を中心とした高額・徴収困難な事案等について 県及び市町村の税務職員により滞納整理を共同実施する。	事 項	期 間	限度額	督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料	平成27・28年度	2,450	1,803	1,889
事 項	期 間	限度額						
督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料	平成27・28年度	2,450						
	605	620						
	250	250						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3項 戸籍住民登録費	988,039	839,334
1目 戸籍住民登録費	466,982	322,131
<p>○住民基本台帳ネットワークシステム事務事業</p> <p>全国の市町村の住民基本台帳をネットワークで結び、住民の広域的・効率的なサービスを提供する。</p> <p>(消耗品費 60、印刷製本費 1,018、通信運搬費 205、 業務委託料 2,031、カードエンボス加工委託料 5、 システム保守委託料 501、機器等賃借料 3,384)</p> <p>○(新)個人番号カード交付事業</p> <p>地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に委任し、作成された個人番号カードを平成28年1月から交付する。</p> <p>(臨時職員社会保険料負担金 6、賃金 695、 個人番号制度対応業務委託料 8,165、 個人番号カード発行等業務委託料 133,398、 機器等賃借料 500)</p> <p>○(臨)住民基本台帳カード無料化事業</p> <p>平成27年12月まで住民基本台帳カードを無料で発行する。</p> <p>(臨時職員社会保険料負担金 18、賃金 2,085、 機器等賃借料 212)</p> <p>○コンビニ証明書発行事業</p> <p>住民基本台帳カード又は個人番号カードを利用してコンビニエンスストアで戸籍謄・抄本、戸籍の附票、住民票の写し、印鑑登録証明書の交付を行う。</p> <p>(手数料 4,133、ICカード標準システム保守委託料 978、 証明書交付センター運営負担金 5,000)</p>	<p>7,204</p> <p>142,764</p> <p>133,398</p> <p>2,315</p> <p>10,111</p>	<p>15,641</p> <p>-</p> <p>(-)</p> <p>3,728</p> <p>9,193</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○ウェルカムチケット配付事業</p> <p>転入者にウェルカムチケット(公共施設無料利用券)を配付し、一宮市に愛着を持っていただくとともに施設の周知と利用促進を図る。</p> <p>(印刷製本費 789、入場料 1,119)</p>	1,908	1,890

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4項 選挙費	284,390	225,258
3目 愛知県議会議員一般選挙費	61,870	-
○(臨)愛知県議会議員一般選挙執行事業 任期満了日 平成27年4月29日 定数 5	61,870 県 61,870	- (-)
4目 一宮市議会議員一般選挙費	173,709	-
○(臨)一宮市議会議員一般選挙執行事業 任期満了日 平成27年4月30日 定数 38	173,709	-
5項 統計調査費	178,777	54,359
9目 国勢調査費	152,096	-
○(臨)国勢調査事業 〔報酬 123,291、職員手当等 1,742、共済費 125、賃金 14,698、報償費 251、旅費 23、消耗品費 2,154、食糧費 269、印刷製本費 40、通信運搬費 652、委託料 7,734、使用料及び賃借料 1,117〕 10月1日現在で調査 調査項目:17項目(簡易調査) 調査区数:2,807区 調査対象数:約150,000世帯	152,096 県 152,096	- (-)
6項 監査委員費	76,586	76,734
1目 監査委員費	76,586	76,734
○監査委員事業 ・工事監査委託料 公共工事の監査は、工事技術に関する専門的な知識を必要とするため、専門技術士に関係書類の検査及び工事現場の調査を委託し、その調査結果を参考にして監査委員の監査を行う。	82	83

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3款 民生費	41,148,741	41,674,826
1項 社会福祉費	9,369,690	9,508,278
1目 社会福祉総務費	1,214,054	1,146,390
○遺族援護事業		
・平和祈念事業、戦没者追悼式関連経費 平和の礎となった戦没者を慰霊追悼することにより、平和の尊さを次世代に訴え、市民の恒久的な平和意識の高揚を図る。 開催日：一宮 10月予定 尾西 5月予定 場 所：一宮 市民会館 尾西 五城公園 〔 報償費 63、消耗品費 25、食糧費 3、通信運搬費 25、手数料 37、委託料 2,561、会場使用料 223 〕	2,937	2,929
・慰霊碑維持管理委託料 慰霊碑の維持管理(周辺の樹木剪定等)を行う。	451	451
・遺族会連合会補助金 (会員：1,960人) 過去の戦役による戦没者の遺徳をしのび、戦没者の遺族援護の増進を図るため、遺族会が行う諸事業に対して補助する。	495	502
○一般社会福祉事業		
・引揚寮関連経費 海外引揚者等で住宅に困窮する者に住居を提供する。 (報償費 2、火災保険料 3、土地賃借料 900)	905	905
	その他 25	(25)
・災害見舞金 自然災害及び火災により被害を受けた市民へ見舞金、弔慰金を支給する。 見込件数：火災全焼 24件、半焼 12件、弔慰金 3件	3,300	3,300
・(新)避難行動要支援者支援関連経費 災害対策基本法に基づき避難行動要支援者名簿を整備し、民生児童委員や町会長等の避難支援等関係者と情報共有を図り、平常時及び災害時の支援に役立てる。	15,793	-

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p style="text-align: center;">〔 消耗品費 141、印刷製本費 464、通信運搬費 5,188、 委託料 10,000 〕</p>		
<p>・社会福祉協議会補助金</p> <p style="padding-left: 2em;">地域福祉の拡充のため、社会福祉協議会が行う諸事業の経費の一部を補助する(うち、見守りネットワーク事業については、【地域づくり協議会交付金対象事業】)。</p>	173,824	176,406
<p>・原爆被災者の会補助金 (会員: 123人)</p> <p style="padding-left: 2em;">原爆の後遺症で苦しむ被爆者の援護の増進を図る諸事業に補助する。</p>	93	93
<p>・保護司会交付金 (保護司: 114人)</p> <p style="padding-left: 2em;">地域社会の中でボランティアとして、罪を犯した人や非行に走った人たちの立ち直りの援助、犯罪や非行の予防に関する相談等、保護司の更生保護活動に対して補助する。</p>	1,585	1,613
<p>・原爆被爆者健診給付費 (対象者数: 18人)</p>	1,197	1,179
<p>・福祉タクシー料金給付費</p> <p style="padding-left: 2em;">基本料金券: 1人 年30枚</p> <p style="padding-left: 4em;">ただし、生活保護世帯、市民税非課税又は均等割のみ課税世帯の方は、1人 年60枚</p> <p style="padding-left: 2em;">対象者: 身体障害者(児)1~3級、知的障害者(児)A・B 戦傷病者(特別項症~第5項症)、高齢者(90歳以上) 原爆被爆者、精神障害者1・2級</p> <p style="padding-left: 2em;">対象者数: 10,482人</p>	52,942	52,274
<p>○社会福祉センター管理事業</p>		
<p>・社会福祉センター指定管理料</p> <p style="padding-left: 2em;">指定管理者: (公社)シルバー人材センター</p> <p style="padding-left: 2em;">指定管理期間: 平成27年4月1日~平成30年3月31日</p>	8,314	8,504
	県 576	(576)
	その他 1	(1)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)										
○福祉バス運行事業												
・福祉バス運行関連経費	12,411	10,114										
福祉バス(おもいやり号)を市内の福祉団体等の利用に供し、福祉の増進を図るため運行する。また、公用使用が集中する時期は、借り上げバスにより団体等の利便を図る。 (自動車運転管理業務委託料 6,329、自動車賃借料 6,082)	その他 -	(220)										
○民生児童委員活動事業												
・民生児童委員協議会交付金	14,748	14,748										
民生・児童委員：510人 一般交付金：1人あたり 28,500円 部会交付金：4部会 [児童福祉・生活福祉・高齢者 障害者福祉・主任児童委員] 年間 212,300円												
○生活支援事業												
・(改)住宅支援給付事業関連経費	730	2,593										
離職者であって、就労能力及び就労意欲のある方のうち、離職後2年以内の65歳未満の方で住宅を喪失している方、又は喪失するおそれのある方に対して、家賃を給付し住居及び就労機会の確保に向けた支援を行う。本事業は、平成27年4月1日より生活困窮者自立支援事業の住居確保給付金へ移行し、平成26年度中の支給決定者については、最長で平成27年12月まで給付を行う。 (扶助費 730)	県(10/10) 730	(2,593)										
・中国残留邦人等生活支援関連経費	9,774	10,030										
戦後の混乱によって帰国できなかった中国残留邦人等が、日本への永住帰国後に、定着自立するための支援を行う。 (報償費32、扶助費 9,742)	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>国(10/10)</td> <td>140</td> <td>(189)</td> </tr> <tr> <td>国(3/4)</td> <td>7,201</td> <td>(7,359)</td> </tr> <tr> <td>県(10/10)</td> <td>32</td> <td>(28)</td> </tr> </table>	{	国(10/10)	140	(189)	国(3/4)	7,201	(7,359)	県(10/10)	32	(28)	
{	国(10/10)		140	(189)								
	国(3/4)		7,201	(7,359)								
	県(10/10)	32	(28)									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・行旅死亡人取扱関連経費</p> <p>身元が不明で引取者のない死亡人等を引取り、本人の判別に必要な事項等を記録した後、火葬、官報への公告等を行う。</p> <p>(手数料 1,033、広告料 83)</p>	<p>1,116</p> <p>県(10/10) 1,116</p>	<p>1,116</p> <p>(1,116)</p>
<p>・(新)中国残留邦人等配偶者支援金</p> <p>中国残留邦人等の死亡後に支援給付に加えて、中国残留邦人等が永住帰国する前から継続して中国残留邦人等の配偶者である方に対して、老齢基礎年金満額の3分の2相当額の配偶者支援金を支給し生活の安定を図る。</p>	<p>1</p> <p>国(10/10) 1</p>	<p>-</p> <p>-</p>
<p>○(新)生活困窮者自立支援事業</p>		
<p>・生活困窮者自立相談支援事業関連経費</p> <p>主任相談支援員1名、相談支援員2名、就労支援員1名、補助員1名を配置し、生活困窮者に対して、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図り、生活困窮状態からの早期自立を支援する。</p> <p>(共済費968、賃金7,199)</p>	<p>8,167</p> <p>{ 国(3/4) 5,505</p> <p>{ 県(10/10) 825</p>	<p>-</p> <p>-</p>
<p>・住居確保事業給付金</p> <p>離職者であって、就労能力及び就労意欲のある方のうち、離職後2年以内の65歳未満の方で住宅を喪失している方、又は喪失するおそれのある方に対して、家賃を給付し住居及び就労機会の確保に向けた支援を行う。本事業は、平成27年4月1日より住宅支援給付事業から移行し実施する。</p>	<p>2,367</p> <p>国(3/4) 1,774</p>	<p>-</p> <p>-</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 障害者援護費	7,072,796	6,212,015
○自立支援給付等事業		
・障害者自立支援審査会関連経費	16,359	12,480
障害福祉サービスを受けるため、障害者の障害支援区分の 審査・判定を行う。	国(1/2) 5,424	(4,619)
開催回数:49回 委員数:2合議体 計14人	県(1/4) 2,712	-
〔報酬 5,944、共済費16、賃金 5,086、報償費52、 費用弁償8、通信運搬費 189、手数料 5,064〕		
・(改)障害者自立支援協議会関連経費	523	192
関係機関とのネットワークにより、相談支援事業者の運営評価、 障害福祉計画の進捗管理、障害者の支援課題等を協議する。 また、障害者自立支援協議会の活動を広く伝えるためホーム ページを作成する。		
(報償費 193、食糧費 24、手数料 9、委託料 297)		
・(臨)障害者基本計画策定関連経費	4,609	-
障害者基本法に基づき、平成28年度から32年度までの障害 福祉の総合的な基本的施策に関する計画を定める。		
(報償費 710、食糧費 11、委託料 3,888)		
・共同生活援助支援事業補助金	24,921	21,732
経営の安定と新規参入を促進するため、小規模なグループ ホームを運営する事業者に対して補助する。	県(1/2) 12,460	(10,866)
・重症心身障害児者短期入所利用支援事業補助金	4,544	4,016
重症心身障害児者の居宅生活を支援するため、障害福祉サー ビスにおける短期入所事業所に対して補助する。	県(1/2) 2,272	(2,008)
◎社会福祉施設建設補助金	104,608	-
(社福)杏嶺会		
[富田字流筋1679番地2]		
医療型障害児入所施設(定員120人)		
鉄骨造 4階建 延床面積 8,064.01㎡		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
平成28年3月開所予定		
補助率 1/2、H26・27年度合計 108,966		
・重度訪問介護事業給付費 (9人、延べ8,834時間)	19,889	19,553
肢体に重度の障害があり常に介護が必要な方に、入浴・排せつ・食事等の居宅での介護や外出時の移動介護を行う。	国(1/2) 9,944 県(1/4) 4,972	(9,776) (4,888)
・行動援護事業給付費 (45人、延べ6,344時間)	25,160	23,187
知的・精神障害により行動上、著しい困難があり、常に介護が必要な方が行動する際に、必要な援護や外出時の移動介護を行う。	国(1/2) 12,580 県(1/4) 6,290	(11,593) (5,957)
・同行援護事業給付費 (29人、延べ3,819時間)	11,475	11,978
視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等に対し、ヘルパーによる外出支援を行う。	国(1/2) 5,737 県(1/4) 2,869	(5,989) (2,995)
・生活介護事業給付費 (764人、延べ170,569日)	1,746,552	1,658,596
常に介護が必要な方に対し、日中、施設において入浴・排せつ・食事等の介護を行うほか、創作的活動等の機会を提供する。	国(1/2) 873,276 県(1/4) 436,638	(829,298) (414,649)
・共同生活援助事業給付費 (210人、延べ67,375日)	355,907	18,075
地域で共同生活ができる障害者に対し、夜間、グループホームにおいて日常生活上の援助等を行う。	国(1/2) 177,953 県(1/4) 88,977	(9,037) (4,519)
・補装具給付費 (購入:290件、修理:258件)	50,952	51,268
障害者等の身体機能を補い日常生活がスムーズに行える用具の購入や修理に係る費用を給付する。	国(1/2) 25,476 県(1/4) 12,738	(25,634) (12,817)
・自立支援医療(更生医療)費 (延べ3,718件)	321,447	290,875
18歳以上が対象で、身体障害者の日常生活能力の回復を図るため、障害程度を軽減したり、取り除いたりする医療費(人工透析等)を給付する。	国(1/2) 160,723 県(1/4) 80,362	(145,437) (72,718)
・自立支援医療(育成医療)費 (延べ729件)	10,700	7,192
18歳未満が対象で、身体障害を除去又は軽減する治療により、確実な効果が期待できるものに医療費(口蓋裂の歯科矯正等)と補装具費を給付する。	国(1/2) 5,350 県(1/4) 2,675	(3,595) (1,798)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・居宅介護事業給付費 (552人、延べ120,469時間) 入浴・排せつ・食事等の生活全般にわたる介護を居宅で行う。	504,231	421,242
	{ 国(1/2) 252,115 (210,621) 県(1/4) 126,058 (105,310)	
・短期入所事業給付費 (192人、延べ14,270日) 介護者が介護できない時、短期間、施設に入所し、入浴・排せつ・食事等の介護を行う。	126,381	104,932
	{ 国(1/2) 63,190 (52,466) 県(1/4) 31,595 (26,233)	
・高額障害福祉サービス事業給付費 (延べ1,109件) 障害福祉サービス、介護保険サービス等の利用者負担を世帯で合算し、同一月で負担限度額を超えたとき、償還払いにより給付する。	6,444	5,037
	{ 国(1/2) 3,222 (2,518) 県(1/4) 1,611 (1,259)	
・施設入所支援事業給付費 (231人、延べ80,872日) 施設に入所している障害者に対して、夜間、入浴・排せつ・食事等の介護を行う。	363,117	367,228
	{ 国(1/2) 181,558 (183,614) 県(1/4) 90,779 (91,807)	
・共同生活介護事業給付費 平成26年3月利用分の給付をもって共同生活援助事業との一元化により廃止	-	277,130
	{ 国(1/2) - (138,565) 県(1/4) - (69,282)	
・就労移行支援事業給付費 (97人、延べ19,322日) 就労を希望する障害者に対して、一定期間、就労に必要な知識・能力の向上を図る訓練を行う。	195,543	186,800
	{ 国(1/2) 97,771 (93,400) 県(1/4) 48,886 (46,700)	
・療養介護事業給付費 (24人、延べ8,784日) 医療と介護が必要な方に、機能訓練、療養管理、看護、医学的な管理の下での介護や日常生活の世話をを行う。	74,760	73,929
	{ 国(1/2) 37,380 (36,964) 県(1/4) 18,690 (18,482)	
・療養介護等医療給付費 (延べ288件) 療養介護サービスにおける医療費分を給付する。	19,437	19,222
	{ 国(1/2) 9,718 (9,611) 県(1/4) 4,859 (4,805)	
・就労継続支援事業(A型)給付費 (246人、延べ57,930日) 雇用契約に基づく就労機会を提供し、就労に必要な知識・能力が身についた障害者には、一般就労に向け支援する。	351,586	214,095
	{ 国(1/2) 175,793 (107,047) 県(1/4) 87,896 (53,524)	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・就労継続支援事業(B型)給付費 (298人、延べ69,732日)</p> <p>雇用契約に基づかない就労等の機会を提供し、生産活動についての知識・能力の向上・維持のための支援を行う。</p>	<p>482,414</p> <p>{ 国(1/2) 241,207 県(1/4) 120,603</p>	<p>392,671</p> <p>(196,335) (98,168)</p>
<p>・自立訓練事業(機能訓練)給付費 (3人、延べ501日)</p> <p>自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一定期間、身体機能向上のための訓練や相談支援を行う。</p>	<p>3,659</p> <p>{ 国(1/2) 1,829 県(1/4) 915</p>	<p>3,366</p> <p>(1,683) (841)</p>
<p>・自立訓練事業(生活訓練)給付費 (19人、延べ2,622日)</p> <p>自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一定期間、食事・家事等の日常生活能力を向上させる訓練や相談支援を行う。</p>	<p>19,772</p> <p>{ 国(1/2) 9,886 県(1/4) 4,943</p>	<p>15,037</p> <p>(7,518) (3,759)</p>
<p>・計画相談支援事業給付費 (延べ5,412件)</p> <p>障害者の状況に応じ、障害福祉サービス等の利用計画を作成するとともに、定期的な見直しを行う。</p>	<p>77,537</p> <p>{ 国(1/2) 38,768 県(1/4) 19,384</p>	<p>82,330</p> <p>(41,165) (20,583)</p>
<p>・地域相談支援事業給付費 (延べ6件)</p> <p>障害者支援施設等に入所している障害者に、住居の確保など地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行う。</p>	<p>150</p> <p>{ 国(1/2) 75 県(1/4) 37</p>	<p>668</p> <p>(333) (166)</p>
○地域生活支援事業		
市が自立支援給付の障害福祉サービス等とは別に、地域や利用者の実情に応じて日常生活に必要な便宜を提供する事業を行う。		
<p>・成年後見制度利用支援関連経費</p> <p>知的障害者等が判断能力が不十分なため、不利益を被るおそれがある場合、市長が後見等審判開始の申立てやその経費及び成年後見人等の報酬を助成し、支援する。</p> <p>(報償費 606、通信運搬費 25、手数料 552)</p>	<p>1,183</p> <p>{ 国(1/2) 394 県(1/4) 197</p>	<p>1,077</p> <p>(358) (179)</p>
<p>・(新)法律相談手数料</p> <p>障害者基幹相談支援センターで取り扱う虐待・困難事例の法的支援のための相談を行う。</p>	<p>65</p>	<p>-</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> ・(改)障害者相談支援事業関連経費 		
<ul style="list-style-type: none"> 障害者基幹相談支援センター関連分 	37,673	16,790
<ul style="list-style-type: none"> 思いやり会館内の障害者基幹相談支援センターにおいてサービス等利用計画のチェック、困難事例の検討・指導等を行うほか障害者虐待にも対応する。また、職員を増員(4→7人)し、虐待事例や困難事例の直接支援を行うとともに、記録を管理するためのシステムを導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国(1/2) 11,000 県(1/4) 5,500 	<ul style="list-style-type: none"> (5,500) (2,750)
<ul style="list-style-type: none"> (消耗品費 193、通信運搬費 292、委託料 33,000、 備品購入費 4,179、図書購入費 9) 		
<ul style="list-style-type: none"> 障害者相談支援事業委託分 (委託先:6法人) 	72,000	55,500
<ul style="list-style-type: none"> 在宅の障害者の地域生活を支援するため、各種福祉サービスの利用援助・介護相談・訪問相談等を行う。また、相談支援体制の強化のため、職員を増員(9→12人)する。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・庁内手話通訳者賃金 (本庁舎:週5回) 	837	836
<ul style="list-style-type: none"> 手話通訳者を設置し、聴覚障害者等の窓口での意思疎通の円滑化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 国(1/2) 279 県(1/4) 139 	<ul style="list-style-type: none"> (279) (139)
<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センター事業委託料 (委託先:1法人) 	1,633	1,203
<ul style="list-style-type: none"> 障害者に対して、創作的活動や生産活動の場を提供し、社会との交流を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国(1/2) 158 県(1/4) 79 	<ul style="list-style-type: none"> (97) (48)
<ul style="list-style-type: none"> ・意思疎通支援事業委託料 (委託先:1法人) 	1,643	1,238
<ul style="list-style-type: none"> 聴覚障害者等に対し、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行う。 (事業名をコミュニケーション支援事業から変更) 	<ul style="list-style-type: none"> 国(1/2) 548 県(1/4) 274 	<ul style="list-style-type: none"> (412) (207)
<ul style="list-style-type: none"> 件数:310件 		
<ul style="list-style-type: none"> ・手話奉仕員養成研修事業委託料 (委託先:1法人) 	650	650
<ul style="list-style-type: none"> 手話奉仕員を養成する研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 国(1/2) 217 県(1/4) 108 	<ul style="list-style-type: none"> (216) (109)
<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者文化事業委託料 (委託先:2法人、1団体) 	3,422	3,422
<ul style="list-style-type: none"> 文化講座等を実施することにより、知的障害者の教養・文化の向上を図り、余暇活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国(1/2) 1,141 県(1/4) 570 	<ul style="list-style-type: none"> (1,141) (570)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)										
・身体障害者文化事業委託料 (委託先:2団体)	371	371										
文化講座等を実施することにより、身体障害者の教養・文化の向上を図り、余暇活動を支援する。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>124</td> <td>(124)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>62</td> <td>(62)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	124	(124)	県(1/4)	62	(62)				
}	国(1/2)		124	(124)								
	県(1/4)	62	(62)									
・障害者スポーツ大会運営委託料 (委託先:1法人)	570	570										
スポーツを通じて障害者の社会参加の推進を図る。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>190</td> <td>(190)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>95</td> <td>(95)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	190	(190)	県(1/4)	95	(95)				
}	国(1/2)		190	(190)								
	県(1/4)	95	(95)									
・視覚障害者パソコン教室事業委託料 (委託先:1法人)	582	582										
視覚障害者の社会参加を促進するため、パソコン操作技術等の習得を支援する講座を開催する。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>194</td> <td>(194)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>97</td> <td>(97)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>291</td> <td>(291)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	194	(194)	県(1/4)	97	(97)	その他	291	(291)	
}	国(1/2)		194	(194)								
	県(1/4)		97	(97)								
	その他	291	(291)									
・障害者緊急一時保護事業委託料	50	49										
夜間や休日等において、障害者の身柄を保護する必要が生じた場合、緊急的に障害福祉サービス事業所等に保護委託を行う。												
・(新)障害者虐待通報ダイヤル時間外受付業務委託料 (委託先:1法人)	389	-										
障害者基幹相談支援センターが開所していない夜間や休日等において、虐待通報ダイヤルに電話がかかった場合の対応委託を行う。												
・福祉ホーム運営補助金	3,216	3,216										
福祉ホームを運営する事業者に対し、定員数に応じた基準額を運営費として補助する。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>1,072</td> <td>(1,072)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>536</td> <td>(536)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	1,072	(1,072)	県(1/4)	536	(536)				
}	国(1/2)		1,072	(1,072)								
	県(1/4)	536	(536)									
・児童発達支援送迎事業補助金 (延べ699人)	378	262										
児童発達支援を実施する事業所が、保育所等と事業所間の送迎を行った場合に補助する。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>126</td> <td>(88)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>63</td> <td>(43)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	126	(88)	県(1/4)	63	(43)				
}	国(1/2)		126	(88)								
	県(1/4)	63	(43)									
・福祉ホーム運営事業市町村負担金	546	557										
他市にある福祉ホームを利用する場合に、利用実績に応じて負担する。												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)							
・更生訓練費給付費 (延べ1,140人)	2,394	2,772							
就労移行支援・自立訓練事業等の利用者に社会復帰を促進するため、更生訓練費を給付する。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>798</td> <td>(924)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>399</td> <td>(462)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	798	(924)	県(1/4)	399	(462)	
}	国(1/2)		798	(924)					
	県(1/4)	399	(462)						
・知的障害者職親委託給付費 (3か所、3人分)	1,080	1,440							
事業経営者に知的障害者を預け、生活指導や就職のための技能習得訓練等を行う。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>360</td> <td>(480)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>180</td> <td>(240)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	360	(480)	県(1/4)	180	(240)	
}	国(1/2)		360	(480)					
	県(1/4)	180	(240)						
・日常生活用具給付費 (7,740件)	87,577	82,457							
障害者等に対し、たん吸引器等日常生活上の便宜を図るための用具を給付する。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>29,192</td> <td>(27,486)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>14,596</td> <td>(13,743)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	29,192	(27,486)	県(1/4)	14,596	(13,743)	
}	国(1/2)		29,192	(27,486)					
	県(1/4)	14,596	(13,743)						
・地域活動支援センター事業給付費 (134人、延べ23,063日)	117,790	106,579							
障害者に対して、創作的活動や生産活動の場を提供し、社会との交流を促進する。									
・身体障害者自動車改造給付費 (20件)	2,000	1,000							
障害者の社会参加を推進するため、自動車改造に要する費用の一部を給付する。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>667</td> <td>(333)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>333</td> <td>(167)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	667	(333)	県(1/4)	333	(167)	
}	国(1/2)		667	(333)					
	県(1/4)	333	(167)						
・(改)移動支援事業給付費 (400人、延べ30,697時間)	73,784	51,028							
社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出時の移動を支援する。また、身体障害者について対象者を拡大する。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>24,594</td> <td>(17,009)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>12,297</td> <td>(8,505)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	24,594	(17,009)	県(1/4)	12,297	(8,505)	
}	国(1/2)		24,594	(17,009)					
	県(1/4)	12,297	(8,505)						
・日中一時支援事業給付費 (269人、延べ21,655回)	57,696	52,475							
介護者が介護できない時や、一時的に休息を必要とする時に、障害者等に日中活動の場を提供し、見守り等の支援を行う。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>19,232</td> <td>(17,491)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>9,616</td> <td>(8,746)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	19,232	(17,491)	県(1/4)	9,616	(8,746)	
}	国(1/2)		19,232	(17,491)					
	県(1/4)	9,616	(8,746)						
・高額地域生活支援サービス事業給付費 (延べ70人)	87	137							
地域生活支援サービスごとの利用者負担や障害福祉サービスの利用者負担等の合算額が基準額を超えた場合、償還払いにより給付する。									
・障害者通所交通費給付費 (221人)	8,677	8,482							
障害者等の通所に係る交通費を助成する。									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
・身体障害者自動車運転免許証取得費給付費 (8件)	800	300								
障害者の社会参加を推進するため、運転免許取得に要する費用の一部を助成する。	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 277 1117 394">}</td> <td data-bbox="1117 277 1212 318">国(1/2)</td> <td data-bbox="1212 277 1283 318">267</td> <td data-bbox="1283 277 1425 318">(100)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 318 1117 394">}</td> <td data-bbox="1117 318 1212 394">県(1/4)</td> <td data-bbox="1212 318 1283 394">133</td> <td data-bbox="1283 318 1425 394">(50)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	267	(100)	}	県(1/4)	133	(50)	
}	国(1/2)	267	(100)							
}	県(1/4)	133	(50)							
・就職支度金給付費	-	1,080								
平成26年度で廃止	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 456 1117 573">}</td> <td data-bbox="1117 456 1212 497">国(1/2)</td> <td data-bbox="1212 456 1283 497">-</td> <td data-bbox="1283 456 1425 497">(360)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 497 1117 573">}</td> <td data-bbox="1117 497 1212 573">県(1/4)</td> <td data-bbox="1212 497 1283 573">-</td> <td data-bbox="1283 497 1425 573">(180)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	-	(360)	}	県(1/4)	-	(180)	
}	国(1/2)	-	(360)							
}	県(1/4)	-	(180)							
・在宅重度障害者移動入浴事業給付費 (970回)	9,150	9,633								
在宅重度障害者(介護保険給付対象者を除く)に対して、1か月に9回まで自宅に簡易浴槽を持ち込んで入浴サービスを提供する。	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 636 1117 842">}</td> <td data-bbox="1117 636 1212 676">国(1/2)</td> <td data-bbox="1212 636 1283 676">3,050</td> <td data-bbox="1283 636 1425 676">(3,211)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 676 1117 842">}</td> <td data-bbox="1117 676 1212 842">県(1/4)</td> <td data-bbox="1212 676 1283 842">1,525</td> <td data-bbox="1283 676 1425 842">(1,605)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	3,050	(3,211)	}	県(1/4)	1,525	(1,605)	
}	国(1/2)	3,050	(3,211)							
}	県(1/4)	1,525	(1,605)							
○知的障害者一般援護事業										
・いずみ福祉園等指定管理料	119,237	100,107								
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="268 976 608 1173">いずみ作業所</td> <td data-bbox="608 976 874 1173">生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援</td> <td data-bbox="874 976 1040 1173">42,388</td> </tr> </table>	いずみ作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	42,388	その他 7	(7)					
いずみ作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	42,388								
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="268 1182 608 1379">いずみ第2作業所</td> <td data-bbox="608 1182 874 1379">生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援</td> <td data-bbox="874 1182 1040 1379">27,305</td> </tr> </table>	いずみ第2作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	27,305							
いずみ第2作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	27,305								
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="268 1388 608 1585">いずみ更生園</td> <td data-bbox="608 1388 874 1585">生活介護 日中一時支援</td> <td data-bbox="874 1388 1040 1585">20,228</td> </tr> </table>	いずみ更生園	生活介護 日中一時支援	20,228							
いずみ更生園	生活介護 日中一時支援	20,228								
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="268 1594 608 1792">いずみ福祉園</td> <td data-bbox="608 1594 874 1792">施設入所支援 生活介護 短期入所 日中一時支援</td> <td data-bbox="874 1594 1040 1792">10,728</td> </tr> </table>	いずみ福祉園	施設入所支援 生活介護 短期入所 日中一時支援	10,728							
いずみ福祉園	施設入所支援 生活介護 短期入所 日中一時支援	10,728								
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="268 1800 608 1854">社会福祉事業団事務局</td> <td data-bbox="608 1800 874 1854">-</td> <td data-bbox="874 1800 1040 1854">7,535</td> </tr> </table>	社会福祉事業団事務局	-	7,535							
社会福祉事業団事務局	-	7,535								
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="268 1863 608 1917">相談支援事業</td> <td data-bbox="608 1863 874 1917">-</td> <td data-bbox="874 1863 1040 1917">11,053</td> </tr> </table>	相談支援事業	-	11,053							
相談支援事業	-	11,053								
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="268 1926 608 1980">計</td> <td data-bbox="608 1926 874 1980"></td> <td data-bbox="874 1926 1040 1980">119,237</td> </tr> </table>	計		119,237							
計		119,237								

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
指定管理者:(社福)社会福祉事業団 指定管理期間:平成23年4月1日～平成28年3月31日		
◎いずみ第2作業所生活訓練室建設事業		
いずみ第2作業所生活訓練室建物賃借料 (5年リース 6か月分) 所在地:浅井町西浅井字川田60番地1 構造:鉄骨造 平屋建 100.88㎡ 使用開始予定:平成27年10月	3,456	-
◎いずみ福祉園浴室改修工事請負費	30,437	-
浴槽等を更新し、高齢化した利用者のためにスロープ設置等 バリアフリー化を行う。 ○身体障害者一般援護事業		
・緊急連絡通報システム事業関連経費 緊急通報受付センターを経由して消防本部に通報することにより、ひとり暮らしの障害者等が安心して効率的に利用できる緊急通報システムを提供する。 (委託料 140、扶助費 146)	286	320
・寝具洗濯乾燥事業の手数料 実施回数:年4回 枚数:1回4枚まで	107	115
・障害者配食サービス事業委託料 (97人、延べ25,608食) 対象者:ひとり暮らしの障害者等 回数:週7回まで 委託料:1食380円(別に個人負担額250円あり)	9,732	9,832
・身体障害者健康診査委託料 (15人) 委託先:市民病院、木曾川市民病院	165	165

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>○精神障害者一般援護等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(臨)こころの健康フェスティバル負担金 <p>心の健康づくりと心の病に対する知識と理解を深め、病のある人の社会参加の促進を図るために愛知県主催「こころの健康フェスティバルあいち」が開催される。</p> <p>開催日：11月予定</p> <p>場 所：一宮保健所管内</p> 	180	-						
<p>○障害児童一般援護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身障害児母子通園施設指定管理料 <p>スポーツ文化センター及びふれあいセンター「あゆみ」内の児童訓練室において、療育訓練、生活指導及び相談業務を実施する。</p> <p>「はとぼっぼ」</p> <p>指定管理者: NPO法人 肢体不自由児者父母の会</p> <p>指定管理期間: 平成27年4月1日～平成30年3月31日</p> <p>「チューリップ教室」</p> <p>指定管理者: (社福) 社会福祉事業団</p> <p>指定管理期間: 平成27年4月1日～平成30年3月31日</p> 	5,573	5,247						
<ul style="list-style-type: none"> ・(改)療育サポートプラザ運営委託料 (委託先: 1法人) <p>療育支援を必要とする児童と保護者に対し、療育相談や療育プログラム等の療育支援の実施や、障害児の親団体の交流の場を提供する。また、増加する療育相談に対応するため、職員体制を強化する。</p>	15,375	10,108						
<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業給付費 (253人、延べ22,440日) <p>未就学障害児の日常生活における基本的な動作の指導等を行う。</p>	199,011 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>国(1/2)</td> <td>99,505</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県(1/4)</td> <td>49,753</td> </tr> </table>	{	国(1/2)	99,505		県(1/4)	49,753	201,274 (100,637) (50,318)
{	国(1/2)	99,505						
	県(1/4)	49,753						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・医療型児童発達支援事業給付費 (4人、延べ317日)	1,520	1,037
児童発達支援事業とともに治療を行う事業所に、児童発達支援事業分を給付する。	{ 国(1/2) 760 県(1/4) 380	(518) (259)
・医療型児童発達支援医療給付費 (延べ48人)	132	132
医療型児童発達支援事業における医療費分を給付する。	{ 国(1/2) 66 県(1/4) 33	(66) (33)
・保育所等訪問支援事業給付費 (15人、延べ360日)	3,269	1,094
保育所等を訪問し、障害児が他の児童との集団生活に適應するための専門的な支援を行う。	{ 国(1/2) 1,634 県(1/4) 817	(547) (274)
・放課後等デイサービス事業給付費 (650人、延べ50,661日)	508,014	365,445
就学障害児につき、授業の終了後等に生活能力の向上のための訓練等を行う。	{ 国(1/2) 254,007 県(1/4) 127,003	(182,722) (91,361)
・障害児相談支援事業給付費 (延べ2,304人)	33,240	19,228
障害児の状況に応じ、児童発達支援事業等の利用計画を作成するとともに、定期的な見直しを行う。	{ 国(1/2) 16,620 県(1/4) 8,310	(9,614) (4,807)
・高額障害児通所事業給付費 (延べ360人)	629	433
障害児通所サービス等に要した利用者負担の合計額が、同一月で負担限度額を超えたとき、償還払いにより給付する。	{ 国(1/2) 314 県(1/4) 157	(216) (108)
・軽度・中等度難聴児補聴器給付費 (購入:44件、修理:52件)	2,570	1,255
身体障害者認定基準に達しない軽度・中等度難聴児に対して、補聴器購入等の助成を行う。		
・小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費 (2件)	83	1
小児がん等の小児慢性特定疾患児に対し、特殊寝台等日常生活上の便宜を図るための用具を給付する。	県(1/2) 41	(1)
・就学前児童発達支援事業等利用者負担金給付費 (207人)	9,950	(9,240)
就学前の児童を対象として、児童発達支援、医療型児童発達支援及び保育所等訪問支援の各サービスの利用者負担分を償還払いにより給付する。		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○障害者手当支給事業				
・(改)特別障害者手当等給付費(所得制限あり)			148,625	149,838
平成26年4月分から国手当額が引き下げられた。			国(3/4) 98,611	(99,909)
			県(10/10) 17,141	(16,624)
区 分	月 額	受給者		
特別障害者 手当	32,850円 ・ 27,050円 ・ 26,000円	317 人		
障害児福祉 手当	21,040円 ・ 15,290円 ・ 14,140円	179 人		
経過的福祉 手当	15,290円	13 人		
計		509 人		
・障害者手当給付費 (所得制限なし)			549,696	546,174
区 分	月 額	受給者		
身体障害者手帳1級	4,000 円	3,503 人		
〃 2級	4,000 円	1,825 人		
〃 3級	2,500 円	3,007 人		
〃 4級	1,500 円	2,810 人		
〃 5級	1,000 円	613 人		
〃 6級	1,000 円	495 人		
療育手帳A判定	4,000 円	655 人		
〃 B判定	2,500 円	703 人		
〃 C判定	1,500 円	725 人		
精神障害者保健福祉手帳1級	4,000 円	320 人		
〃 2級	2,500 円	1,606 人		
〃 3級	1,500 円	509 人		
被爆者健康手帳所持者	1,500 円	88 人		
計		16,859 人		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・外国人心身障害者福祉手当給付費 年金への加入ができなかった在日外国人公的年金無年金者の 重度心身障害者に対して支給する。	1	1
3目 心身障害者医療費	712,662	748,201
○心身障害者医療助成事業 ・医療給付費 身体障害者(1～3級及び4～6級の一部) 知的障害者(IQ50以下)、自閉症状群の方 受給資格者数 4,210人	707,828 県(1/2) 341,413	742,386 (358,692)
4目 精神障害者医療費	316,374	293,060
○精神障害者医療助成事業 ・医療給付費 通院(精神疾患に限る) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律第 58条の公費適用者 受給資格者数 2,705人 入・通院 精神障害者保健福祉手帳1及び2級所持者 受給資格者数 1,208人	313,334 県(1/2) 75,195	290,163 (68,743)
5目 国民年金費	53,804	54,305
○国民年金事業 国民年金第1号被保険者の資格関係届出、保険料免除等の申請、 年金給付請求等の受付をして、日本年金機構愛知事務センターへ 進達する。 第1号被保険者数 47,651人	53,804 国 53,804	54,305 (54,305)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2項 老人福祉費	5,334,191	5,158,715
1目 在宅老人援護事業費	472,236	485,425
<p>○老人保護施設措置者援護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 421 1090 712"> <p>・老人ホーム入所判定委員会開催経費 (報償費 25、食糧費 2) 養護老人ホーム等への適正な入所措置を実施するため、判定委員会にて可否を協議する。 開催回数: 4回 委員 数: 6人</p> <li data-bbox="229 734 1090 900"> <p>・老人保護施設措置扶助費 環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置する。(4施設、71人)</p> <li data-bbox="229 922 1090 1088"> <p>・老人保護施設生活補給金 養護老人ホーム入所の低所得者に対し生活費(月額、上限7,500円)を補給する。</p> <li data-bbox="229 1111 1090 1276"> <p>・高齢者虐待等措置費 虐待を受けている高齢者を一時的に保護する短期宿泊措置(ショートステイ)を実施する。</p> <p>○在宅老人福祉サービス対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 1370 1090 1662"> <p>・緊急連絡通報システム関連経費 (通信運搬費 233、委託料 40,000、扶助費 2,730) 緊急通報受付センターを経由して消防本部に通報することにより、ひとり暮らしの高齢者等が安心して効率的に利用できる緊急通報システムを提供する。</p> <li data-bbox="229 1684 1090 2049"> <p>・福祉有償運送運営協議会関連経費 (報償費 166、食糧費 3) NPO法人等による有償ボランティア輸送について、その必要性・課題等の検討と適切な実施の確保の方法等を協議するため、尾張西部圏域福祉有償運送運営協議会を稲沢市と共同開催する。 開催回数: 2回 委員 数: 13人</p> 	<p>27</p> <p>154,313</p> <p>その他 14,170</p> <p>2,070</p> <p>384</p> <p>42,963</p> <p>169</p> <p>その他 82</p>	<p>27</p> <p>156,687</p> <p>(15,052)</p> <p>2,070</p> <p>384</p> <p>41,586</p> <p>80</p> <p>(-)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・寝具洗濯乾燥サービス事業の手数料</p> <p>実施回数:年4回 枚数:1回4枚まで</p>	1,130	1,180
<p>・軽度生活援助事業委託料(委託先:社会福祉協議会)</p> <p>生活援助員を派遣し、家事等について助言や補助を行う。</p> <p>対象者:在宅のひとり暮らしの高齢者等20世帯</p> <p>委託料:1時間 2,610円(別に個人負担額 290円あり)</p> <p>ただし、生活保護世帯は 2,900円(個人負担なし)</p> <p>訪問調査 2,900円(個人負担なし)</p>	2,185	2,400
<p>・配食サービス事業委託料</p> <p>対象者:ひとり暮らしの高齢者等 2,445人、 延べ 428,000食</p> <p>回数:週7回まで</p> <p>委託料:1食 380円(別に個人負担額 250円あり)</p>	162,640	157,700
<p>・訪問理美容サービス事業委託料</p> <p>対象者:在宅ねたきり高齢者 370人、 延べ 770人</p> <p>回数:年 6回まで</p> <p>委託料:1回 2,790円(別に個人負担額 1,020円あり)</p>	2,149	2,241
<p>・生活支援ハウス運営事業委託料</p> <p>60歳以上の要支援・要介護状態でない方で、ひとり暮らし、夫婦のみの世帯又は家族の援助を受けることが困難な方で、独立して生活するのに不安のある方を生活支援ハウスに入居させる。</p> <p>(定員20名)</p>	13,180 その他 1,680	13,180 (1,008)
<p>・介護予防住宅改修費助成金</p> <p>70歳以上の要支援・要介護に該当しない方のみの世帯(ひとり暮らしを含む。)に対し、家屋内の転倒要因となりうる箇所に手すりを取り付けるための経費を助成する。</p> <p>助成限度額:1世帯あたり 54,000円</p> <p>助成件数:10件</p>	540	540

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
・日常生活用具給付費 自動消火器：25台 電磁調理器：65台 自動火災警報器：25台 愛の杖：1,650本	3,990	3,509															
・ねたきり老人等見舞金 対象者：介護認定で要介護4又は5の認定を受けた在宅の方 給付額：月額3,000円 ただし、経過措置として、平成22年3月31日までに 認定を受けた方は5,000円、平成25年3月31日まで に認定を受けた方は4,000円とし、在宅以外の方も 対象とする。	83,200	100,600															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>給付額</th> <th>3,000円</th> <th>4,000円</th> <th>5,000円</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付人数</td> <td>750人</td> <td>800人</td> <td>550人</td> <td>2,100人</td> </tr> <tr> <td>延べ月数</td> <td>7,400月</td> <td>8,000月</td> <td>5,800月</td> <td>21,200月</td> </tr> </tbody> </table>	給付額	3,000円	4,000円	5,000円	計	給付人数	750人	800人	550人	2,100人	延べ月数	7,400月	8,000月	5,800月	21,200月		
給付額	3,000円	4,000円	5,000円	計													
給付人数	750人	800人	550人	2,100人													
延べ月数	7,400月	8,000月	5,800月	21,200月													
・葬祭扶助費 手持ち金がなく相続人が不明な高齢者の葬祭に要する費用を 扶助する。 対象者：2人	412	402															
○介護保険支援事業																	
・社会福祉法人等生計困難者利用負担軽減措置事業補助金 社会福祉法人等が生計困難者に対し、利用負担額の4分の1又 は2分の1を軽減した場合、社会福祉法人等に対し軽減額の2分の 1を補助する。 対象者：44人	669 県(3/4) 501	705 (528)															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
2目 後期高齢者福祉医療費	739,815	740,966												
○後期高齢者福祉医療助成事業														
・医療給付費	728,554	731,664												
後期高齢者医療被保険者で、心身障害者、精神障害者、戦傷病者、市民税非課税世帯のねたきり・認知症高齢者及びひとり暮らし高齢者 受給資格者数 7,709人	県(1/2) 324,200	(322,410)												
3目 としよりの家費	269,246	270,848												
○としよりの家等管理事業														
・施設の状況														
指定管理施設	<table border="1"> <tr> <td>神山としよりの家 以下17施設</td> </tr> <tr> <td>三条つどいの里 以下5施設</td> </tr> </table>	神山としよりの家 以下17施設	三条つどいの里 以下5施設											
神山としよりの家 以下17施設														
三条つどいの里 以下5施設														
・指定管理の状況														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指定管理者</th> <th>指定管理施設</th> <th>指定管理期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(社福)社会福祉事業団</td> <td>下 記 以 外</td> <td>平成27年4月1日～ 平成30年3月31日</td> </tr> <tr> <td>(社福)コスモス福祉会</td> <td>萩原老人福祉センター</td> <td>平成23年10月1日～ 平成28年3月31日</td> </tr> <tr> <td>民間業者</td> <td>木曾川老人福祉センター</td> <td>平成26年4月1日～ 平成31年3月31日</td> </tr> </tbody> </table>	指定管理者	指定管理施設	指定管理期間	(社福)社会福祉事業団	下 記 以 外	平成27年4月1日～ 平成30年3月31日	(社福)コスモス福祉会	萩原老人福祉センター	平成23年10月1日～ 平成28年3月31日	民間業者	木曾川老人福祉センター	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日		
指定管理者	指定管理施設	指定管理期間												
(社福)社会福祉事業団	下 記 以 外	平成27年4月1日～ 平成30年3月31日												
(社福)コスモス福祉会	萩原老人福祉センター	平成23年10月1日～ 平成28年3月31日												
民間業者	木曾川老人福祉センター	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日												
指定管理料:216,294(ただし、木曾川老人福祉センターは10款1項4目にて支払い)														
◎施設整備工事請負費	29,860	12,000												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>工 事 内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木曾川老人福祉センター</td> <td>吸収冷温水機分解整備修繕工事</td> <td>4,245</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">木曾川西部 いこいの家</td> <td>下水切替工事</td> <td>2,724</td> </tr> <tr> <td>空調設備更新工事</td> <td>22,891</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	工 事 内 容	金 額	木曾川老人福祉センター	吸収冷温水機分解整備修繕工事	4,245	木曾川西部 いこいの家	下水切替工事	2,724	空調設備更新工事	22,891			
区 分	工 事 内 容	金 額												
木曾川老人福祉センター	吸収冷温水機分解整備修繕工事	4,245												
木曾川西部 いこいの家	下水切替工事	2,724												
	空調設備更新工事	22,891												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4目 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費	233,439	259,599
○生きがい対策事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・ことぶき作品展開催経費 (報償費 468、消耗品費 51、会場使用料 232) 開催予定 10月、3日間 スポーツ文化センター 	751	751
<ul style="list-style-type: none"> ・趣味クラブ発表会開催経費 (報償費 15、会場使用料 16) 開催予定 10月、1日間 スポーツ文化センター 	31	31
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者大学講座開催経費 (講師謝礼 160、会場使用料 46) 開催予定 9月～12月、10回 一宮市民会館 	206	206
<ul style="list-style-type: none"> ・娯楽大会委託料(委託先:老人クラブ連合会) 囲碁、将棋、演芸大会の実施 	98	98
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者作業センター指定管理料 指定管理者:(公社)シルバー人材センター 指定管理期間:平成23年4月1日～平成28年3月31日 指定管理施設:貴船高齢者作業センター 6,001 尾西高齢者作業センター 1,000 	7,001	8,760
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがいセンター指定管理料 指定管理者:(公社)シルバー人材センター 指定管理期間:平成23年4月1日～平成28年3月31日 	8,453	9,159
<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター補助金 職員11人、事業費 	91,914	62,244
<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ補助事業(対象者 60歳以上のクラブ員) 		
<ul style="list-style-type: none"> ①老人クラブ事業補助金 	29,810	30,290
<ul style="list-style-type: none"> 育成補助 クラブ員 36,500人、1人あたり年180円 	県(2/3) 14,606	(14,953)
<ul style="list-style-type: none"> 事業補助 クラブ数 300クラブ、1クラブあたり月4,000円 		
<ul style="list-style-type: none"> クラブ数 50クラブ、1クラブあたり月3,700円 		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
前年度比会員数減少のクラブ(補助率0.8)		
クラブ数 140クラブ、1クラブあたり月3,200円		
クラブ数 35クラブ、1クラブあたり月2,960円		
②老人クラブ連合会補助金	3,012	3,012
一般事業 事業分 190,000円	県(2/3) 2,008	(2,008)
人数割分 36,500人、1人あたり年72円		
特別事業 事業分 194,000円		
○健康対策事業		
・スポーツ大会開催経費	173	171
(報償費 149、食糧費 24)		
シルバーゲートボール大会の実施		
・(改)在宅医療・介護連携推進事業委託料(委託先:医師会)	1,868	17,303
在宅医療・介護サービス等の情報を共有するシステムの構築		(17,303)
・三世代交流事業委託料(委託先:老人クラブ連合会)	483	483
グラウンドゴルフ大会等の実施		
・シルバー入浴浴場使用料	63,990	57,120
支給枚数:1人18枚、延べ利用者数177,750人		
使用料:1回360円		
・健康農園運営事業補助金	744	744
6か所 固定資産税、都市計画税の10/10を補助		
○敬老事業		
・高齢者慰問関連経費	4,534	4,208
(報償費4,500、消耗品費26、印刷製本費8)		
数え100歳以上の方を市長等が訪問し祝品を贈り長寿をお祝い		
する。		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・金婚記念祝賀式関連経費</p> <p>〔 報償費 1,294、消耗品費 13、印刷製本費 91、通信運搬費 35、 委託料 1,336、会場使用料 126、自動車賃借料 378 〕</p> <p>結婚 50年を迎える夫婦に祝品を贈り長寿をお祝いする。</p> <p>開催予定 10月、総合体育館 午前1回、午後1回開催</p>	3,273	2,368
<p>・敬老会事業関連経費</p> <p>【地域づくり協議会交付金対象事業】</p> <p>〔 食糧費 10、通信運搬費 2,058、事業委託料 4,429、 案内状作成業務委託料 348 〕</p> <p>75歳以上の方を対象に連区ごとに開催する。</p>	6,845	13,186
<p>・外国人高齢者福祉手当給付費</p> <p>年金への加入ができなかった在日外国人公的年金無年金者の 高齢者に対して支給する。</p> <p>支給要件：大正15年4月1日以前に出生、昭和57年1月1日以前 から旧外国人登録法に基づき登録されており、引き 続き住民基本台帳に記録されている者</p> <p>対象者：9人、月額 5,000円</p>	540	540
○推進協議会運営事業		
<p>・高齢者福祉運営協議会関連経費</p> <p>(報償費 169、食糧費 2)</p> <p>高齢者の福祉施策が円滑に推進されるよう介護保険制度の運 営内容等について協議する委員会を開催する。</p> <p>開催回数：2回 委員数：10人</p>	171	-
<p>・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託料</p> <p>【地域づくり協議会交付金対象事業】</p> <p>教 養 講 座：3支部</p> <p>趣味クラブ講習会：3支部 32クラブ</p> <p>ス ポ ー ツ 大 会：3支部 地区スポーツ大会</p>	1,882	3,762

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会支部運営交付金</p> <p>【地域づくり協議会交付金対象事業】</p> <p>高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を積極的に運営するため、支部に交付金を交付する。</p> <p>交付対象：3支部</p> <p>○高齢者福祉ゾーン施設整備事業</p> <p>◎施設整備工事請負費</p> <p>萩の里特別養護老人ホーム自動火災報知設備改修工事</p>	<p>200</p> <p>5,330</p>	<p>399</p> <p>—</p>
<p>5目 後期高齢者医療費</p>	<p>3,619,455</p>	<p>3,401,877</p>
<p>○後期高齢者医療事業</p> <p>・健康診査関連経費</p> <p>（通信運搬費 2,564、手数料 6,060、健康診査受診券作成委託料 923、健康管理システム保守委託料 328、健康管理システム機器賃借料 176、健康診査負担金 269,978）</p> <p>愛知県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、後期高齢者医療被保険者を対象とし、健康診査を実施する。</p> <p>対象者数 45,800人</p> <p>受診率 49.0%</p> <p>・療養給付費負担金</p> <p>保険者である広域連合が行う医療給付のうち、一宮市被保険者分相当額の1/12を負担する。</p> <p>・広域連合事務費負担金</p> <p>広域連合の事務経費を人口等により按分し、各市町村が負担する。</p>	<p>280,029</p> <p>その他 203,968</p> <p>3,274,240</p> <p>65,186</p>	<p>262,340</p> <p>(191,140)</p> <p>3,078,337</p> <p>61,200</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
委 託 先 等	金 額			
奥	児童クラブ運営委員会	13,022		
中 島	校下児童クラブ運営委員会	6,863		
千 秋 南	〃	7,535		
千 秋 東	〃	9,109		
小 信 中 島	児童クラブ運営委員会	9,929		
三 条	〃	11,064		
神 山 第 2	NPO法人希望の家	30,112		
末 広 第 2				
25 児 童 館	社会福祉事業団	255,609		
(新) 向 山				
朝 日 西				
け や き (手をつなぐ 子らの 児童クラブ から改称)	指定管理者 社会福祉事業団 指定管理期間 平成27年4月1日～ 平成30年3月31日	10,390		
ポ プ ラ	指定管理者 NPO法人一宮市肢体 不自由児者父母の会 指定管理期間 平成27年4月1日～ 平成30年3月31日	27,047		
対 象 児 童	小学1～4年生(小学4年生までに拡大)			
実 施 日 時	月曜日～金曜日：下校後～午後7時 土 曜 日：午前7時30分～午後7時 長 期 休 業 中：午前7時30分～午後7時			
利 用 手 数 料	児童1人あたり月額3,500円			
◎千秋東校下児童クラブ建物建設事業			13,992	-
区 分	内 容	金 額		
建 物 賃 借 料 (平成27～32年度 長期継続契約)	児童クラブ棟(2か月分) 千秋町加納馬場字松下54 (千秋東小学校内) 鉄骨造2階建 (延床面積174.96㎡) 平成28年2月使用開始予定	1,692		
放 課 後 児 童 保 育 施 設 整 備	敷地整備工事	12,300		

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
◎児童厚生施設整備工事請負費				9,170	-								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th colspan="2">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>向山児童館</td> <td>空調修繕工事</td> <td colspan="2">9,170</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	内 容	金 額		向山児童館	空調修繕工事	9,170			
区 分	内 容	金 額											
向山児童館	空調修繕工事	9,170											
・地域組織活動費補助金 児童館で活動する母親クラブ等の地域組織に対し、活動費を補助 対 象：10クラブ				1,890	1,890								
○子ども会育成事業													
・子ども会事業委託料 委託先：児童育成連絡協議会				23,356	24,696								
・子ども会育成事業補助金 単 価：会員1人 450円 対 象：431団体、会員数18,136人				8,162	8,368								
○児童手当等支給事業													
・遺児入学・卒業祝金 小・中学校入学、中学校卒業時 1人 10,000円				12,610	12,720								
・児童手当(平成27年2月～平成28年1月分)				6,930,450	7,087,775								
支給対象	満15歳の年度末まで			{ 国(37/45・4/6) 4,821,297 (4,931,641) 県(4/45・1/6) 1,054,575 (1,078,066)									
支給金額	区 分		手当額(月)			延べ支給 児 童 数							
	0～2歳	一律	15,000円			107,699人							
	3歳～小学生	第1、2子	10,000円			327,704人							
		第3子以降	15,000円			39,553人							
	中学生	一律	10,000円			125,046人							
	所得制限超過	一律	5,000円			38,834人							
	合 計					638,836人							
所得制限	有												
支給月	年3回(6月、10月、2月)												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・(改)児童扶養手当(平成26年12月～平成27年11月分) 〈平成26年4月分から手当額が引き下げられた。〉		1,582,229	1,520,252
支給対象	ひとり親家庭等の児童(満18歳の年度末まで) ※支給開始から起算して5年経過により、手当を半額にする措置あり。	国(1/3) 527,409	(506,750)
支給金額	児童1人 月 41,020円～9,680円		
	児童2人の場合は、児童1人の金額に5,000円加算		
	3人目以降は児童1人増すごとに月額3,000円加算		
所得制限	有		
支給月	年3回(4月、8月、12月)		
・遺児手当(平成26年12月～平成27年11月分)		146,796	142,520
支給対象	ひとり親家庭等の児童(満18歳の年度末まで)		
支給金額	月 2,000円 延べ支給児童数 73,398人		
所得制限	有		
支給月	年3回(4月、8月、12月)		
○相談支援事業			
・(改)こども家庭電話相談事業 こども家庭電話相談員謝礼		1,153	1,289
場所	働く婦人の家相談室(ききょう会館) ※青年の家廃止に伴い、実施場所を変更		
相談日時	火・水・木・金・土 午後5時30分～午後9時		
働く婦人の家休館日は休み。			
・育児支援家庭訪問事業委託料 子どもの養育に対して、自ら支援を求めていくことが困難な家庭を 対象に、家庭訪問により育児・家事支援、又は専門的支援を実施		792	792
		国(1/3) 264	(-)
		県(1/3) 264	(396)
・児童福祉施設等措置児童給付費 延べ受給者数196人 月 1,000円		196	196

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容						事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・子育て短期支援事業措置費						291	291
保護者の疾病等により家庭での児童の養育が一時的に困難になつた場合に、児童福祉施設を利用し、短期間児童を養育						国(1/3) 78 県(1/3) 78 その他 12	(-) (116) (12)
区分	事業費 (1日につき)	保護者負担額(1日につき)			利用 日数		
		生活 保護	母子・父子 ・市民税 非課税	その他			
2歳未満児	11,000円	0円	1,100円	5,500円	7日以内		
2歳以上児	5,700円	0円	1,100円	2,850円	7日以内		
・ひとり親家庭等日常生活支援事業扶助費						61	61
ひとり親家庭及び寡婦の家庭の日常生活を支援するため、家庭生活支援員を派遣し、生活援助及び子育て支援を実施 (母子家庭等日常生活支援事業扶助費から名称変更)						県(3/4) 45 その他 2	(45) (2)
生活援助	1時間	1,530円					
子育て支援	2時間(1単位)	1,480円					
・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付費						144	144
ひとり親家庭の父又は母に対し、就業に結びつく可能性の高い教育講座の費用の一部(20%:上限10万円)を支給						国(3/4) 108	(108)
・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付費						19,096	30,726
ひとり親家庭の父又は母が、看護師や介護福祉士等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合、給付金を支給 (ひとり親家庭高等技能訓練促進給付費から名称変更)						国(3/4) 14,322	(23,044)
修業開始時期	支給期間	市民税 課税区分	訓練促進給付 金支給月額	修了支援 給付金			
平成24年 3月31日以前	修業期間 全期間	非課税世帯	141,000	50,000			
		課税世帯	70,500	25,000			
平成24年 4月1日～ 平成25年 3月31日	修業期間 全期間 (上限3年)	非課税世帯	100,000	50,000			
		課税世帯	70,500	25,000			
平成25年 4月1日以降	修業期間 全期間 (上限2年)	非課税世帯	100,000	50,000			
		課税世帯	70,500	25,000			

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
・(新)ひとり親家庭高等学校卒業認定試験合格支援事業扶助費 ひとり親家庭の父又は母に対し、高卒認定試験合格のための講座の費用の一部(最大60%:上限15万円)を支給	300 国(3/4) 225	- (-)														
○子育て支援センター事業	183,342	183,807														
・子育て支援センター 6か所に子育て親子の交流の場を設け、子育てについての相談、情報の提供をし、育児講演会、育児講座(年11回)、親子ふれあい遊びなどを開催、子育て支援情報誌を発行する。	国(1/3) 18,405 県(1/3) 18,405 その他 1,530	(-) (27,486) (1,344)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 786 608 848">名 称</th> <th data-bbox="608 786 1066 848">設 置 場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 848 608 911">中央 子育て支援センター</td> <td data-bbox="608 848 1066 911">尾 張 一 宮 駅 前 ビ ル 5 階</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 911 608 974">丹 陽 "</td> <td data-bbox="608 911 1066 974">丹 陽 公 民 館 敷 地 内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 974 608 1037">千 秋 "</td> <td data-bbox="608 974 1066 1037">千 秋 保 育 園 併 設</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1037 608 1099">東五城 "</td> <td data-bbox="608 1037 1066 1099">尾 西 庁 舎 2 階</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1099 608 1162">黒田北 "</td> <td data-bbox="608 1099 1066 1162">黒 田 北 保 育 園 併 設</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1162 608 1234">里小牧 "</td> <td data-bbox="608 1162 1066 1234">里 小 牧 保 育 園 併 設</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	設 置 場 所	中央 子育て支援センター	尾 張 一 宮 駅 前 ビ ル 5 階	丹 陽 "	丹 陽 公 民 館 敷 地 内	千 秋 "	千 秋 保 育 園 併 設	東五城 "	尾 西 庁 舎 2 階	黒田北 "	黒 田 北 保 育 園 併 設	里小牧 "	里 小 牧 保 育 園 併 設		
名 称	設 置 場 所															
中央 子育て支援センター	尾 張 一 宮 駅 前 ビ ル 5 階															
丹 陽 "	丹 陽 公 民 館 敷 地 内															
千 秋 "	千 秋 保 育 園 併 設															
東五城 "	尾 西 庁 舎 2 階															
黒田北 "	黒 田 北 保 育 園 併 設															
里小牧 "	里 小 牧 保 育 園 併 設															
・うごく子育てサロン“こっこ” 子育て支援センター保育士が地域の公民館などに出向いて子育て相談や親子遊びの紹介を行い、育児支援を実施																
・子ども一時預かり事業 中央子育て支援センター内の子ども一時預かり施設において、保護者の育児に伴う心理的、身体的負担を軽減させるため、おおむね生後6か月以上の未就学児を1人につき1日4時間まで預かる。 利用手数料 1時間 500円																

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・私立地域子育て支援拠点ひろば型委託料 (社福)一宮乳児福祉会 かもめ保育園、(社福)友愛福育院若の宮 保育園にて、地域子育て支援拠点ひろば型事業を実施</p> <p>○ファミリー・サポート・センター事業 育児の援助を行いたい方と育児の援助を受けたい方の会員登録 を行い、その会員間の調整等を実施</p> <p>○産後ヘルプ事業 出産前後の体調不良等により、家事又は育児が困難な家庭に 対し援助者を紹介し、家事や育児の援助を実施</p> <p>○(臨)子育て世帯臨時特例給付金支給事業 消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して 臨時的な給付措置を実施 対象児童1人 3,000円</p>	<p>5,805</p> <p>国(1/3) 1,333 県(1/3) 1,333</p> <p>1,098</p> <p>173,137 173,137</p>	<p>5,874</p> <p>(-) (2,000)</p> <p>1,098</p> <p>562,409 562,409</p>
2目 子ども医療費	1,374,519	1,439,385
<p>○子ども医療助成事業</p> <p>・医療給付費</p> <p>未就学児の入・通院 6歳に達する日以後の最初の3月31日までの方 受給資格者数 21,777人</p> <p>小中学生の入・通院(通院は自己負担額の2/3を助成) 15歳に達する日以後の最初の3月31日までの方 受給資格者数 31,191人 (小学生 20,532人、中学生 10,659人)</p>	<p>1,346,690</p> <p>県(1/2) 426,161</p>	<p>1,410,506</p> <p>(465,043)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																																
3目 母子・父子家庭等医療費		272,116	307,072																																
○母子・父子家庭等医療助成事業																																			
・医療給付費		266,780	301,660																																
母子家庭・父子家庭及び父母のない家庭で、18歳に達する日の 属する年度の末日までの児童を扶養している方とその児童 (所得制限あり) 受給資格者数 7,858人		県(1/2) 132,139	(149,579)																																
4目 保育園費		7,737,141	7,310,285																																
○(改)保育園運営事業																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>公 立</th> <th>私 立</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">園 数(園)</td> <td>53</td> <td>15</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td colspan="2">定 員(人)</td> <td>7,390</td> <td>1,997</td> <td>9,387</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">入所見込 児 童 数 (人)</td> <td>3歳未満児</td> <td>1,573</td> <td>726</td> <td>2,299</td> </tr> <tr> <td>3 歳 児</td> <td>1,477</td> <td>431</td> <td>1,908</td> </tr> <tr> <td>4歳以上児</td> <td>3,100</td> <td>829</td> <td>3,929</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6,150</td> <td>1,986</td> <td>8,136</td> </tr> </tbody> </table>		区 分		公 立	私 立	合 計	園 数(園)		53	15	68	定 員(人)		7,390	1,997	9,387	入所見込 児 童 数 (人)	3歳未満児	1,573	726	2,299	3 歳 児	1,477	431	1,908	4歳以上児	3,100	829	3,929	合 計	6,150	1,986	8,136		
区 分		公 立	私 立	合 計																															
園 数(園)		53	15	68																															
定 員(人)		7,390	1,997	9,387																															
入所見込 児 童 数 (人)	3歳未満児	1,573	726	2,299																															
	3 歳 児	1,477	431	1,908																															
	4歳以上児	3,100	829	3,929																															
	合 計	6,150	1,986	8,136																															
延長保育指定園の増(36園→40園) 一色・光明寺・西成・(私)アートチャイルドケア 尾張一宮保育園																																			
乳児保育指定園の増(52園→55園) 浅井北・黒田北・(私)アートチャイルドケア 尾張一宮保育園																																			
一時保育指定園の増(16園→17園) (私)アートチャイルドケア尾張一宮保育園																																			
障害児保育指定園の増(60園→61園) (私)アートチャイルドケア尾張一宮保育園																																			

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○第三子保育料無料化事業</p> <p>兄弟同時入所に限らず、18歳未満の児童を3人以上養育する場合で3人目以降の3歳未満児が保育所入所している場合、その保育料を無料とする。ただし、所得税の課税額が40,000円以上413,000円未満の世帯は半額とし、413,000円以上の世帯は対象外とする。</p> <p>保育所入所負担金 △ 36,916</p> <p>県補助金(1/2) 18,458</p>		
<p>○一時保育事業</p> <p>〔 臨時保育士賃金 40,298、賄材料費 2,933 〕</p> <p>(公立8園)</p> <p>見込児童数(総延数) :7,667人</p>	<p>43,231</p> <p>〔 国(1/3) 5,473 県(1/3) 5,473 その他 16,100 〕</p>	<p>42,639</p> <p>(-)</p> <p>(7,554)</p> <p>(13,437)</p>
<p>○病後児保育事業</p> <p>〔 病後児保育看護師賃金 7,461、賄材料費 72、 委託料 7,620 〕</p> <p>病気の回復期にあり、集団保育が困難な児童で、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭で育児を行うことが困難な児童を一時的に預かる。</p> <p>対 象 園 :神明保育園</p> <p>(新)(私)アートチャイルドケア尾張一宮保育園</p> <p>開 所 時 間 :午前8時～午後6時(月～金)</p>	<p>15,153</p> <p>〔 県(2/3) 5,617 その他 819 〕</p>	<p>7,384</p> <p>(2,800)</p> <p>(409)</p>
<p>○園児健康管理経費</p> <p>〔 健康管理医務謝礼 19,039、歯科健康管理委託料 7,395、 検便委託料 839、検尿委託料 749 〕</p> <p>医師・歯科医師の嘱託医による、定期的な健康診断や歯科検診、健康相談等通じて保育所児童の体と歯の健康管理を行う。</p>	<p>28,022</p>	<p>27,481</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○(改)給食調理業務委託料 調理員の退職者を補充採用せず、調理業務を委託する。 委託園の増 富士保育園 (31園→32園) 長期継続契約 平成26年4月～29年9月			185,010	187,920
○休日保育事業委託料 就労形態の多様化に対応するため、保育所において、市内 在園児を対象に日曜、国民の祝日等の保育を行う。 対象園:(私)若の宮保育園、(私)一宮尚正会、 (新)(私)アートチャイルドケア尾張一宮保育園 開所時間:午前8時～午後6時			5,751	4,107
			県(2/3) 2,702	(1,782)
			その他 1,071	(987)
○私立保育園助成事業				
区分	内容	対象園等		
私立保育園 運営補助金	運営費・整備費・小規模整備費 (補助率:1/4・1/2・3/4)	15園	75,228	83,208
	保育所分園推進費 (補助率:10/10)	駅西にわ	県(1/2・2/3) 3,143	(3,202)
私立保育園 事業補助金	借地料割・平等割 (補助率:1/2)	9園	8,568	8,568
私立保育園 1歳児事業補助金	1歳児が4人につき保育士1人の介助 がとれるための補助	4園	12,479	19,984
			県(1/2) 1,518	(3,595)
私立保育園 産休病休代替 職員補助金	産休、病休職員の母体保護または 専心療養の保障を図る。	5園	3,424	2,740
			県(10/10) 2,368	(1,894)
私立保育園 障害児事業 補助金	障害児の受け入れを円滑に推進 し、障害児の福祉増進を図る。	8園	21,984	8,472
私立保育園 地域活動事業 実施補助金	世代間交流、保護者への育児講 座等地域における福祉活動の推進 に寄与する。	14園	450	420
私立保育園 嘱託医手 当補助金	私立保育園の嘱託医手当を公立 並の額まで補助する。	15園	5,492	5,112

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	内容	対象園等		
私立保育園一時保育促進事業補助金	就労形態、疾病等で一時的に保育を必要とする児童を保育することにより、児童の福祉増進を図る。	9園	20,092 国(1/3) 6,697 県(1/3) 6,697	13,480 (-) (6,740)
私立保育園延長保育促進事業補助金	延長保育時間の需要に対応することにより、児童の福祉増進を図る。	13園	72,743 県(2/3) 48,494	65,673 (43,782)
私立保育園低年齢児途中入所円滑化事業補助金	年度途中の低年齢児入所の需要等に対応することにより児童の福祉増進を図る。	6園	2,996 県(1/2) 1,498	7,276 (3,638)
私立保育園保育士研修等事業補助金	研修に参加することを可能にすることで保育士の質の向上を図る。	15園	750 県(1/2) 375	700 (350)
計			224,206	215,633
○(改)保育扶助費			1,800,129	1,470,505
子ども・子育て支援新制度の開始により、施設型給付及び地域型保育給付を受ける施設へ給付する。			国(1/2) 568,808 県(1/4) 284,404 その他 408,926	(407,907) (203,953) (398,499)
保育人員 月平均 2,019人 (うち地域型保育分33人)				
○(改)広域入所保育扶助費			70,872	68,669
子ども・子育て支援新制度の開始により、施設型給付及び地域型保育給付を受ける施設へ給付する。			国(1/2) 15,633 県(1/4) 7,816 県(1/2) 280 その他 24,431	(17,389) (8,694) (-) (23,966)
受託分(他市町村から一宮市への受託)				
保育人員 月平均 9人				
委託分(一宮市から他市町村への委託)				
保育人員 月平均 73人 (うち認定こども園分 3人)				
5目 母子生活支援施設(朝日荘)費			70,900	71,318
○朝日荘管理事業				
・定員28世帯 入所者 21世帯 57人				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																									
6目 児童発達支援センター(いずみ学園)費	167,632	152,836																									
○いずみ学園管理事業 ・定員 33人 入園児 33人 ○(新)臨時保育士賃金(体験療育業務) 障害児の居場所づくりとして、体験療育及び親子遊びを実施し、 地域支援の充実を図る。 ○(新)臨時医療技師賃金(作業療法士) 園児を対象に作業療法を行う。	1,297 国(1/2) 648 県(1/4) 324 2,736	- (-) (-) -																									
7目 幼稚園費	526,538	468,289																									
○(新)認定証作成等業務委託料 教育・保育施設を利用するための認定証作成及び発送を行う。 ○幼稚園就園奨励費事業 ・私立幼稚園就園奨励費補助金 <table border="1" data-bbox="244 1294 1066 1805"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象</th> <th>人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">生活保護・市民税 非課税世帯</td> <td>212人</td> <td>44,210,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">市民税 所得割額</td> <td>非課税</td> <td>72人</td> <td>15,667,000円</td> </tr> <tr> <td>77,100円以下</td> <td>463人</td> <td>69,793,200円</td> </tr> <tr> <td>211,200円以下</td> <td>2,908人</td> <td>309,177,400円</td> </tr> <tr> <td>その他区分</td> <td>497人</td> <td>76,538,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>4,152人</td> <td>515,385,600円</td> </tr> </tbody> </table>	対象		人数	補助額	生活保護・市民税 非課税世帯		212人	44,210,000円	市民税 所得割額	非課税	72人	15,667,000円	77,100円以下	463人	69,793,200円	211,200円以下	2,908人	309,177,400円	その他区分	497人	76,538,000円	計		4,152人	515,385,600円	333 515,386 国(1/3) 111,666	- 458,325 (99,303)
対象		人数	補助額																								
生活保護・市民税 非課税世帯		212人	44,210,000円																								
市民税 所得割額	非課税	72人	15,667,000円																								
	77,100円以下	463人	69,793,200円																								
	211,200円以下	2,908人	309,177,400円																								
	その他区分	497人	76,538,000円																								
計		4,152人	515,385,600円																								

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
<p>・私立幼稚園補助金</p> <p>園 割：1園 100,000円 (25園)</p> <p>園児割：1園児 1,600円 (4,450人)</p> <p>補助率：9.5/10</p> <p>目的：運営費補助(食育啓発事業を含む)</p> <p>○(新)広域入所幼稚園扶助費</p> <p>子ども・子育て支援新制度の開始により、施設型給付を受ける施設に移行した幼稚園に給付する。</p> <p>委託分(一宮市から他市町村への委託) 利用人員 月平均 3人</p>	<p>9,139</p> <p>886</p> <p>国(1/2) 56</p> <p>県(1/4) 28</p> <p>県(1/2) 262</p>	<p>9,190</p> <p>-</p> <p>(-)</p> <p>(-)</p> <p>(-)</p>												
8目 障害児母子通園施設費	64,143	48,835												
<p>○障害児母子通園施設運営事業</p> <table border="1" data-bbox="268 1041 994 1171"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>すぎの子教室</th> <th>たけのこ園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>20人</td> <td>30人</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎施設整備工事請負費</p> <table border="1" data-bbox="220 1294 1066 1424"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>工事内容</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>たけのこ園</td> <td>下水道切替</td> <td>3,480,000</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	すぎの子教室	たけのこ園	定員	20人	30人	園名	工事内容	金額(円)	たけのこ園	下水道切替	3,480,000	3,480	-
施設名	すぎの子教室	たけのこ園												
定員	20人	30人												
園名	工事内容	金額(円)												
たけのこ園	下水道切替	3,480,000												
9目 青少年育成費	96,166	96,887												
<p>○青少年対策推進事業</p> <p>・学校週5日制施設開放事業</p> <p>(指導員謝礼 4,404、消耗品費 12、食糧費 6)</p> <p>・学校週5日制対応教室事業</p> <p>(講師謝礼 110、消耗品費 5)</p> <p>ジュニア教室(年5回)、キッズチャレンジ(年3回)、</p> <p>子どもわくわく学習会(年2回)</p>	<p>4,422</p> <p>115</p>	<p>4,224</p> <p>114</p>												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども情報紙の発行 (各種報償費 30、消耗品費 398、図書購入費 4) 年6回 A3両面刷 各45,700部 発行 	432	367
<ul style="list-style-type: none"> ・学校外活動推進事業補助金(補助率1/2) 【地域づくり協議会交付金対象事業】 学校週5日制実施に伴う、地域学校外活動を円滑に実施するため補助する。 補助限度額:各連区推進委員会 95千円(3連区) 	285	570
○成人式事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・成人式 〔成人式報償費 324、消耗品費 35、食糧費 48、印刷製本費 181、通信運搬費 167、交通整理委託料 717〕 開催日:1月10日(日)実施予定 場 所:一宮市民会館 内 容:式典(2回にわけて開催) 参加見込数:3,000人 	1,472	1,471
<ul style="list-style-type: none"> ・新成人のつどい運営交付金 成人式終了後、各中学校区で新成人のつどい開催(19校区) 	1,588	1,604
○青少年健全育成事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・街頭指導(指導委員謝礼) 	1,240	1,240
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成推進大会 (各種報償費 110、会場使用料 70) 	180	180
<ul style="list-style-type: none"> 開催日:2月中旬 場 所:一宮市民会館 内 容:記念講演、事例発表等 	180	180
<ul style="list-style-type: none"> ・地域青少年育成会活動助成金(助成率1/2) 助成限度額:各中学校区健全育成会 100千円(19中学校区) 事業内容:講演会の開催、機関紙の発行、パトロール活動等 	1,900	1,900

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・若者育成支援 (各種報償費 300、旅費 23、消耗品費 23、食糧費 16) 困難を有する子ども・若者に対し、ネットワークによる総合支援のための「子ども・若者支援地域協議会」の運営等を行う。 ・ 子ども・若者総合相談窓口 不登校、ニート、ひきこもり、非行に関する困りごとやいじめ等、子ども・若者を対象とした相談窓口 	362	356
<p>○施設管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (臨)移転経費 (通信運搬費 867、初度調弁費 1,705) 青少年育成課・青少年センター移転に係る費用 ・ (臨)青年の家解体準備経費 (施設修繕費 225、手数料 446) 建物仮囲い、外灯切替、電気機器PCB検査 	2,572	-
<p>○青年文化活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青年文化教室(年2回・10コース) (講師謝礼 620、消耗品費 13、図書購入費 5) ・ 青年のつどい (消耗品費 17、食糧費 34、印刷製本費 44) 開催日 :3月中旬 場 所 :青年の家: 内 容 青年活動発表等 	638	638
<p>○放課後子ども教室事業</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 放課後子ども教室報償費 7,460、旅費 22、消耗品費 104、燃料費 53、食糧費 27、通信運搬費 180、傷害保険料 358、備品購入費 40 </div> <p>放課後の子どもの安全安心な居場所づくりとして、平日8小学校、土曜日4小学校で開催する。</p>	8,244	8,247
	県(2/3) 5,264 その他 304	(5,265) (304)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4項 生活保護費	5,794,122	5,817,323
1目 生活保護総務費	24,885	30,290
<p>○生活保護事務事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・生活保護受給者向け就労支援事業関連経費</p> <p style="margin-left: 20px;">就労支援員を3名配置して、公共職業安定所との連携を密にし生活保護受給者の就労による自立助長を図る。</p> <p style="margin-left: 20px;">(共済費 1,398、賃金 9,015)</p> <p>・生活保護適正実施推進事業</p> <p style="margin-left: 20px;">面接相談員を1名配置して、きめ細かな指導援助を実施し、援助困難ケースに対する指導援助体制の整備強化を図る。</p> <p style="margin-left: 20px;">レセプト点検事務臨時職員を2名配置して、診療報酬明細書の審査、点検を強化し、医療扶助費支給の適正化を図る。</p> <div style="margin-left: 20px; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>共済費 29、賃金3,360、報償費 28、特別旅費 145、 需用費 136、通信運搬費 1,347</p> </div> 	<p style="text-align: right;">10,413</p> <p>国(3/4) 7,809</p> <p style="text-align: right;">5,044</p> <p>国(10/10) 5,044</p>	<p style="text-align: right;">6,416</p> <p style="text-align: right;">(6,416)</p> <p style="text-align: right;">15,286</p> <p style="text-align: right;">(11,405)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4款 衛生費	10,230,396	7,931,341
1項 保健衛生費	3,762,551	3,662,128
1目 保健衛生総務費	455,813	436,196
○保健衛生一般事業		
・「健康ひろば」の発行 市広報号外として年6回発行する。	8,270	8,250
・保健業務協力団体補助金 医師会、歯科医師会、薬剤師会、鍼灸マッサージ師会、 助産師会、接骨師会	20,861	20,891
・公衆浴場確保対策補助金 施設、水道料金相当額を補助する。(9浴場)	4,670	4,569
・広域第2次救急病院交付金 尾張西北部広域救急医療体制を確保する。(7病院)	22,532	22,395
・健康管理システム賃借料 上記システム(サーバー・端末・ソフト一式)に関するリース費用 ※長期継続契約(平成25～30年度)	2,954	2,954
○健康管理システム保守委託料	20,530	4,870
(臨)バージョンアップ分 16,200 健康管理システムのバージョンアップを行うとともに、マイナン バーの対応を行う。	国(2/3) 2,500	(-)
○健康づくり推進事業		
・市民健康まつり開催事業 〔 各種報償費 612、消耗品費 239、食糧費 222、 印刷製本費 119、会場使用料 280、器具賃借料 590 〕	2,062	2,142
・地域自殺対策事業 (各種報償費 170、消耗品費 213) 自殺予防関係者研修会の開催及び健康まつりにおいて相談 ブースの設置を行う。	383 県 (1/2・3/4) 233	386 (386)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>・食生活改善推進事業</p> <p>〔 各種報償費 33、消耗品費 39、賄材料費 70、 食生活改善推進協議会補助金 764 〕</p> <p>市民の食生活の改善を目的とする推進員の養成を行い、その活動を支援する。また、野菜を使った料理コンテストを実施する。</p> <p>・健康づくりサポーター事業</p> <p>〔 講師謝礼 32、消耗品費 6、 健康づくり推進団体補助金 1,400 〕</p> <p>市民の健康づくりの推進を目的とする健康づくりサポーターの養成を行い、その活動を支援する。</p> <p>・(臨)第2次健康日本21いちのみや計画策定事業</p> <p>〔 各種報償費 345、普通旅費 8、食糧費 5、通信運搬費 214、 第2次健康日本21いちのみや計画策定支援業務委託料 3,979 〕</p> <p>市民アンケートを実施し、平成27・28年度の2か年で平成29年度から10年間の第2次計画を策定する。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="268 1227 1042 1422"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2次健康日本21いちのみや計画策定支援業務委託料</td> <td>平成27・28年度</td> <td>6,969</td> </tr> </tbody> </table>	事項	期間	限度額	第2次健康日本21いちのみや計画策定支援業務委託料	平成27・28年度	6,969	<p>906</p> <p>その他 51</p> <p>1,438</p> <p>4,551</p>	<p>907</p> <p>51</p> <p>1,471</p> <p>-</p>
事項	期間	限度額						
第2次健康日本21いちのみや計画策定支援業務委託料	平成27・28年度	6,969						
2目 予防費	1,625,992	1,525,877						
<p>○母子保健事業</p> <p>・母子保健関連事業</p> <p>〔 臨時事務賃金 1,822、臨時保育士賃金 1,008、 臨時保健師賃金 4,968、臨時看護師賃金 2,964、 臨時助産師賃金 145、臨時歯科衛生士賃金 1,815、 臨時心理相談員賃金 2,146、各種報償費 525、 消耗品費 1,923、印刷製本費 521、医薬材料費 465、 通信運搬費 981 〕</p>	49,223	48,363						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	内 容	予定回数等	委託料	
1歳6か月児健康診査	医師及び歯科医師により保健センターにおいて実施	70回	7,440	
4か月児健康診査	医師により保健センターにおいて実施	84回	6,539	
3歳児健康診査	医師及び歯科医師により保健センターにおいて実施	70回	7,440	
9か月児健康相談	保健師、栄養士、歯科衛生士により保健センターにおいて実施	70回	—	
2歳児歯科健康診査	歯科医師により保健センターにおいて実施	48回	1,571	
妊産婦歯科健康診査	妊産婦の間に1回、市内協力歯科医療機関において実施	1,250人	6,950	
乳幼児健康講座	乳幼児の親を対象とした健康講座	6回	—	
マタニティ教室等	妊婦や新米ママを対象に、妊娠中の過ごし方や育児について学ぶ教室	48回	—	
離乳食教室	乳児の親を対象に、離乳食について学ぶ教室	36回	—	
食育教室	幼児の親を対象に、野菜料理やおやつについて学ぶ教室	18回	—	
親子教室	1歳6か月児及び3歳児健康診査で事後指導を要する親子の教室	72回	—	
親支援教室	育児不安や育児困難感のある親を対象に、グループ方式の教室	36回	—	
育児相談	乳幼児の親を対象とした相談事業	36回	—	
<p>・母子健康手帳の交付 (消耗品費 483)</p>			483	492
<p>・妊婦・乳児健康診査事業 〔 臨時事務賃金 1,073、印刷製本費 799、手数料 1,368、健康診査委託料 321,415、健康診査費補助金 12,675 〕 妊婦に医療機関及び助産所で14回、乳児に医療機関で2回の健康診査をする。</p>			337,330	352,075
<p>・こんにちは赤ちゃん事業 〔 臨時訪問員賃金 3,791、消耗品費 177、印刷製本費 35、新生児・産婦訪問委託料 5,600、図書購入費 10 〕 赤ちゃんが生まれた家庭に訪問し、保健サービスの紹介と育児相談をする。</p>			9,613	9,737
			<p>{ 国(1/3) 2,506</p> <p>{ 県(1/3) 2,506</p>	<p>(-)</p> <p>(3,807)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
<p>・養育医療給付事業</p> <p>〔 器具修繕料 22、手数料 9、養育医療システム賃借料 389、 養育医療給付費 22,476 〕</p> <p>未熟児の養育医療の給付をする。</p>	<p>22,896</p> <p>〔 国(1/2) 6,636 県(1/4) 3,318 その他 2,604 〕</p>	<p>21,558</p> <p>(6,606) (3,303) (1,920)</p>															
<p>・不妊治療費補助金</p> <p>一般不妊治療費補助 130件</p> <p>人工授精治療を対象に、自己負担額の1/2を1年度あたり上限45,000円まで2年間補助する。</p> <p>特定不妊治療費補助 270件</p> <p>特定不妊治療を対象に、1回の治療費の自己負担額から愛知県特定不妊治療費助成交付額を控除した額の上限5万円まで通算2回補助する。</p>	<p>15,759</p> <p>県(1/2) 1,264</p>	<p>16,340</p> <p>(1,170)</p>															
<p>○結核予防事業</p> <p>・結核予防関連事業</p> <p>〔 臨時事務賃金 781、消耗品費 13、印刷製本費 98、 予防接種費用給付費 98 〕</p> <p>X線直接撮影による結核検診、BCG予防接種を実施する。</p>	<p>54,722</p>	<p>51,722</p>															
<table border="1" data-bbox="292 1487 1257 1805"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>受診予定者数</th> <th>委託単価 (1人あたり)</th> <th>委託料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">結 核 検 診</td> <td>X線撮影 950人</td> <td>3,355円</td> <td>3,188</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診レントゲン フィルム読影 60,000人</td> <td>324円</td> <td>19,440</td> </tr> <tr> <td>B C G 予 防 接 種</td> <td>3,200人</td> <td>9,720円</td> <td>31,104</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	受診予定者数	委託単価 (1人あたり)	委託料	結 核 検 診	X線撮影 950人	3,355円	3,188	肺がん検診レントゲン フィルム読影 60,000人	324円	19,440	B C G 予 防 接 種	3,200人	9,720円	31,104		
区 分	受診予定者数	委託単価 (1人あたり)	委託料														
結 核 検 診	X線撮影 950人	3,355円	3,188														
	肺がん検診レントゲン フィルム読影 60,000人	324円	19,440														
B C G 予 防 接 種	3,200人	9,720円	31,104														

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																																																					
○予防接種事業 ・予防接種関連事業 臨時事務賃金 2,104、臨時看護師賃金 1,642、 消耗品費 791、印刷製本費 743、通信運搬費 1,690、 手数料 60、予防接種事故賠償責任保険料 736、 予防接種通知作成業務委託料 389、 成人用肺炎球菌予防接種案内はがき作成業務委託料 272、 障害者医療手当給付費等扶助費 5,363 予防接種費用給付費 1,828	1,100,081 県(3/4) 4,016	993,683 (4,016)																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="292 846 584 913">区 分</th> <th data-bbox="584 846 874 913">接種予定者数</th> <th data-bbox="874 846 1090 913">委託単価 (1人あたり)</th> <th data-bbox="1090 846 1281 913">委託料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="292 913 584 981">水痘予防接種</td> <td data-bbox="584 913 874 981">延べ 6,500人</td> <td data-bbox="874 913 1090 981">11,340円</td> <td data-bbox="1090 913 1281 981">73,710</td> </tr> <tr> <td data-bbox="292 981 584 1104">成人用肺炎球菌 予防接種</td> <td data-bbox="584 981 874 1104">(本人負担額2,000円) 8,900人</td> <td data-bbox="874 981 1090 1104">負担者 6,140円 免除者 8,140円</td> <td data-bbox="1090 981 1281 1104">54,646</td> </tr> <tr> <td data-bbox="292 1104 584 1171">四種混合予防接種</td> <td data-bbox="584 1104 874 1171">延べ 12,000人</td> <td data-bbox="874 1104 1090 1171">13,500円</td> <td data-bbox="1090 1104 1281 1171">162,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="292 1171 584 1238">三種混合予防接種</td> <td data-bbox="584 1171 874 1238">延べ 500人</td> <td data-bbox="874 1171 1090 1238">8,100円</td> <td data-bbox="1090 1171 1281 1238">4,050</td> </tr> <tr> <td data-bbox="292 1238 584 1305">二種混合予防接種</td> <td data-bbox="584 1238 874 1305">3,300人</td> <td data-bbox="874 1238 1090 1305">6,160円</td> <td data-bbox="1090 1238 1281 1305">20,328</td> </tr> <tr> <td data-bbox="292 1305 584 1361">日本脳炎予防接種</td> <td data-bbox="584 1305 874 1361">延べ 14,000人</td> <td data-bbox="874 1305 1090 1361">7,780・8,590円</td> <td data-bbox="1090 1305 1281 1361">117,020</td> </tr> <tr> <td data-bbox="292 1361 584 1619">麻しん・風しん 予防接種 麻しん単体 風しん単体 麻しん・風しん混合</td> <td data-bbox="584 1361 874 1619">延べ 5人 延べ 5人 延べ 7,000人</td> <td data-bbox="874 1361 1090 1619">9,510円 9,390円 10,800・11,610 ・13,020円</td> <td data-bbox="1090 1361 1281 1619">85,208</td> </tr> <tr> <td data-bbox="292 1619 584 1742">高齢者インフル エンザ予防接種</td> <td data-bbox="584 1619 874 1742">(本人負担額1,000円) 46,000人</td> <td data-bbox="874 1619 1090 1742">負担者 3,590円 免除者 4,590円</td> <td data-bbox="1090 1619 1281 1742">166,140</td> </tr> <tr> <td data-bbox="292 1742 584 1809">ヒブ予防接種</td> <td data-bbox="584 1742 874 1809">延べ 15,000人</td> <td data-bbox="874 1742 1090 1809">9,940・11,340円</td> <td data-bbox="1090 1742 1281 1809">169,260</td> </tr> <tr> <td data-bbox="292 1809 584 1877">小児用肺炎球菌 予防接種</td> <td data-bbox="584 1809 874 1877">延べ 15,000人</td> <td data-bbox="874 1809 1090 1877">12,860・14,260円</td> <td data-bbox="1090 1809 1281 1877">213,060</td> </tr> <tr> <td data-bbox="292 1877 584 1944">子宮頸がん 予防接種</td> <td data-bbox="584 1877 874 1944">延べ 100人</td> <td data-bbox="874 1877 1090 1944">17,230円</td> <td data-bbox="1090 1877 1281 1944">1,723</td> </tr> <tr> <td data-bbox="292 1944 584 1998">ポリオ予防接種</td> <td data-bbox="584 1944 874 1998">延べ 1,400人</td> <td data-bbox="874 1944 1090 1998">12,370円</td> <td data-bbox="1090 1944 1281 1998">17,318</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	接種予定者数	委託単価 (1人あたり)	委託料	水痘予防接種	延べ 6,500人	11,340円	73,710	成人用肺炎球菌 予防接種	(本人負担額2,000円) 8,900人	負担者 6,140円 免除者 8,140円	54,646	四種混合予防接種	延べ 12,000人	13,500円	162,000	三種混合予防接種	延べ 500人	8,100円	4,050	二種混合予防接種	3,300人	6,160円	20,328	日本脳炎予防接種	延べ 14,000人	7,780・8,590円	117,020	麻しん・風しん 予防接種 麻しん単体 風しん単体 麻しん・風しん混合	延べ 5人 延べ 5人 延べ 7,000人	9,510円 9,390円 10,800・11,610 ・13,020円	85,208	高齢者インフル エンザ予防接種	(本人負担額1,000円) 46,000人	負担者 3,590円 免除者 4,590円	166,140	ヒブ予防接種	延べ 15,000人	9,940・11,340円	169,260	小児用肺炎球菌 予防接種	延べ 15,000人	12,860・14,260円	213,060	子宮頸がん 予防接種	延べ 100人	17,230円	1,723	ポリオ予防接種	延べ 1,400人	12,370円	17,318			
区 分	接種予定者数	委託単価 (1人あたり)	委託料																																																				
水痘予防接種	延べ 6,500人	11,340円	73,710																																																				
成人用肺炎球菌 予防接種	(本人負担額2,000円) 8,900人	負担者 6,140円 免除者 8,140円	54,646																																																				
四種混合予防接種	延べ 12,000人	13,500円	162,000																																																				
三種混合予防接種	延べ 500人	8,100円	4,050																																																				
二種混合予防接種	3,300人	6,160円	20,328																																																				
日本脳炎予防接種	延べ 14,000人	7,780・8,590円	117,020																																																				
麻しん・風しん 予防接種 麻しん単体 風しん単体 麻しん・風しん混合	延べ 5人 延べ 5人 延べ 7,000人	9,510円 9,390円 10,800・11,610 ・13,020円	85,208																																																				
高齢者インフル エンザ予防接種	(本人負担額1,000円) 46,000人	負担者 3,590円 免除者 4,590円	166,140																																																				
ヒブ予防接種	延べ 15,000人	9,940・11,340円	169,260																																																				
小児用肺炎球菌 予防接種	延べ 15,000人	12,860・14,260円	213,060																																																				
子宮頸がん 予防接種	延べ 100人	17,230円	1,723																																																				
ポリオ予防接種	延べ 1,400人	12,370円	17,318																																																				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○狂犬病予防事業 ・狂犬病予防関連事業 〔 臨時事務賃金 1,247、消耗品費 246、印刷製本費 204、 通信運搬費 1,675、会場使用料 7、 狂犬病予防注射済票交付事務委託料 4,663、 犬登録鑑札交付事務委託料 422、 狂犬病予防注射案内作成業務委託料 465 〕 犬の登録及び狂犬病予防注射の事務を行う。	8,929 その他 8,929	9,032 (9,032)
3目 保健事業費	850,129	901,161
○住民保健対策事業 (1)健康手帳の交付 (印刷製本費 572) 40歳以上で健康診査、健康相談等を受ける者に交付する。 (2)健康教育事業 〔 臨時保育士賃金 78、健康教育医師等謝礼 278、 消耗品費 526、賄材料費 45、事業用備品購入費 30 〕 40歳以上を対象に、医師等による講座・教室を開催する。 (3)健康相談事業 〔 臨時保健師賃金 1,287、臨時看護師賃金 389、 臨時歯科衛生士賃金 405、健康相談医師謝礼 2,940、 消耗品費 47 〕 40歳以上を対象に、医師等による健康相談を実施する。 開催場所：保健センター始め23か所 (4)健康診査事業 〔 臨時事務賃金 714、消耗品費 66、 印刷製本費 2,418、通信運搬費 1,084、 節目歯周疾患検診案内はがき作成業務委託料 235 〕	572 957 その他 171 5,068 807,112 (1)~(4)の特定財源 県(2/3) 16,614	545 1,020 (192) 5,055 814,099 (11,874)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容					事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	方式	内容・実施予定人数等	委託単価 (1人あたり)	委託料		
胃がん検診	個別	(本人負担額2,000円) 24,500人	負担者 12,466円 免除者 14,466円	319,417		
子宮頸がん検診	個別	(本人負担額1,000円) 11,700人	負担者 6,387円 免除者 7,387円	76,238		
		コルポスコープ 検査 500人	1,620円			
肺がん検診	個別	60,000人	3,883円	239,024		
		(本人負担額1,000円) かくたん検査 2,000人	負担者 2,672円 免除者 3,672円			
乳がん検診	個別	(本人負担額500円) 6,200人	負担者 6,079円 免除者 6,579円	38,290		
大腸がん検診	個別	(本人負担額500円) 40,000人	負担者 2,167円 免除者 2,667円	93,930		
前立腺がん検診	個別	(本人負担額1,500円) 50歳以上の5年毎 (節目) 2,300人	負担者 1,686円 免除者 3,186円	5,378		
女性の健康診査	集団	18歳以上40歳未満 血液検査、尿検査 1,400人	3,456円	7,172		
		骨密度検査 200人	2,160円			
		40・45・50・55・60・ 65・70歳(節目) 800人	2,376円			
節目歯周疾患 検	個別	40・45・50・55・60・ 65・70歳(節目) 2,000人	5,560円	11,120		
生活保護者等 健康診査	個別	400人	各検査項目に より単価設定	4,690		
肝炎ウイルス検診	個別	2,320人	各検査項目に より単価設定	7,336		
(5)(改)がん検診推進事業				36,166		80,265
〔 通信運搬費 2,417、クーポン券作成等業務委託料 2,325、 がん検診一部負担金返還金 30 〕				国(1/2) 3,473		(40,132)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容					事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	方式	内容・実施予定人数等		委託単価 (1人あたり)	委託料	
子宮頸がん検診	個別	20歳のみ	200人	7,387円	6,794	
		※ 未受診者	700人	7,387円		
		コルポスコープ 検査	90人	1,620円		
乳がん検診	個別	40歳のみ	700人	6,579円	10,198	
		※ 未受診者	850人	6,579円		
大腸がん検診	個別	40・45・50・55・ 60歳(節目)	5,400人	2,667円	14,402	
<p>※ 平成25年度の子宮頸がん検診又は乳がん検診無料クーポン券 該当者で、未受診だった者を対象に再度無料クーポン券を送付し 受診を勧奨する。</p> <p>(6)(新)健康マイレージ事業 (各種報償費 21、印刷製本費 173)</p> <p>愛知県との協働事業で、市民が健康づくりに取り組むことでポイン トを獲得し、一定以上のポイント獲得者には県内の協力店でサービ スが受けられる優待カード及び景品を進呈する。</p>					194	-
4目 斎場費					247,912	222,036
<p>○一宮斎場管理事業</p> <p>一宮斎場整備運営事業</p> <p>※平成20～37年度 債務負担行為</p> <p>・一宮斎場管理運営委託料</p> <p>PFI方式により整備した一宮斎場の管理、運営に係る委託料</p>					169,879	144,092
6目 口腔衛生センター費					60,243	54,140
<p>○口腔衛生センター運営事業</p> <p>・口腔衛生センター指定管理料</p> <p>指定管理者： 歯科医師会</p> <p>指定管理期間：平成23年4月1日～平成28年3月31日</p>					55,442	53,803
					その他 16,560	(16,402)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区 分	診 療 日			
心身障害者歯科診療	木曜日(祝日・年末年始を除く)			
休日急病歯科診療	日曜日・祝日・年末年始			
◎事業用備品購入費 歯科チェアユニット入替 1台			4,668	-
8目 中央看護専門学校費			182,199	178,143
○臨地実習事業				
・臨地実習委託料			1,274	1,062
上林記念病院 (単価 1,296円) (3年生 42人 12日)				
訪問看護ステーションやすらぎ (単価 1,620円) (3年生 24人 9日)				
老人保健施設やすらぎ他 (単価 1,620円) (3年生 44人 3日)				
特別養護老人ホーム萩の里 (単価 1,296円) (3年生 44人 1日)				
・臨地実習負担金			1,478	1,461
一宮市立市民病院 (単価 270円) (1年生 40人 20日) (2年生 44人×12日, 40人×12日) (3年生 46人×24日, 45人×12日, 42人×20日, 20人×9日) (再評価 18人 12日)				
一宮市立木曾川市民病院 (単価 270円) (2年生 36人 12日) (再評価 2人 12日)				
国立病院機構長良医療センター (単価 1,080円) (3年生 42人 1日)				
名古屋大学医学部 (単価 1,080円) (1年生 40人 1日)				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
9目 環境保全費	201,237	210,920						
<p>○公害対策事業</p> <p>・緑のカーテン事業関係経費 (消耗品費 1,400) 小・中学校、保育園、公共施設など161施設で、つる性植物を育て、窓辺に「緑のカーテン」を作ることにより、夏の室温上昇の抑制とともに、地球温暖化問題などの環境教育の推進を図る。</p> <p>・(臨)ダイオキシン類環境調査分析手数料 ダイオキシン類による環境汚染状況を把握するため、5年ごとに大気及び土壌の調査を行う。</p> <p>・◎住宅用太陽光発電システム設置補助金 20,000円/kW×4kW(上限)×800件 住宅用太陽光発電システムを設置する方に経費の一部を補助し、地球温暖化防止に寄与するもの。</p> <p>・◎家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置補助金 70,000円×50件 家庭用燃料電池コージェネレーションシステムを設置する方に経費の一部を補助し、地球温暖化防止に寄与するもの。</p> <p>○環境衛生防疫事業</p> <p>・(臨)キノガワフユユスリカ対策調査研究報償費</p>	<p>85,372</p> <p>1,400</p> <p>1,026</p> <p>64,000</p> <p>3,500</p> <p>2,052</p> <p>200</p>	<p>97,322</p> <p>1,345</p> <p>(500)</p> <p>(845)</p> <p>—</p> <p>68,000</p> <p>(5,950)</p> <p>4,200</p> <p>(—)</p> <p>2,183</p> <p>200</p>						
10目 休日・夜間急病診療所費	91,023	88,785						
<p>○休日・夜間急病診療所運営事業</p> <table border="1" data-bbox="220 1675 1042 1865"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 1675 411 1738">区分</th> <th data-bbox="411 1675 1042 1738">診療日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1738 411 1800">平日夜間診療</td> <td data-bbox="411 1738 1042 1800">月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の夜間</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1800 411 1865">休日診療</td> <td data-bbox="411 1800 1042 1865">日曜日・祝日・年末年始</td> </tr> </tbody> </table>	区分	診療日	平日夜間診療	月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の夜間	休日診療	日曜日・祝日・年末年始	<p>県 3,780</p> <p>その他 59,963</p>	<p>(3,792)</p> <p>(52,367)</p>
区分	診療日							
平日夜間診療	月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の夜間							
休日診療	日曜日・祝日・年末年始							

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2項 清掃費	6,467,845	4,269,213
1目 清掃総務費	9,880	12,489
○清掃一般管理事業 ・喫煙禁止区域清掃委託料 喫煙禁止区域のポイ捨て吸い殻と指定喫煙所の清掃をする。	1,034	1,034
2目 塵芥処理費	5,993,988	3,764,071
○塵芥収集事業 ・残土等処理業務委託料 (2t車 105台) 春の町内の側溝清掃時及び秋のごみゼロ運動時に出る残土等の処理	7,550	7,706
・犬猫等死体処理業務委託料 (2,160件)	12,842	12,128
・粗大ごみ電話受付業務委託料	6,480	6,480
・粗大ごみ処理手数料収納業務委託料 粗大ごみ処理手数料納付券(シール)の販売・収納	1,740	1,483
・(改)可燃物収集運搬委託料 (4t車 19台/日 → 4t車 20台/日 うち1台プラスチック製容器包装分)	436,493	414,669
・不燃物収集運搬委託料 収集不燃物 (4t車 4台/日) 火災不燃物 (4t車 40台)	90,483	90,359
・粗大ごみ運搬委託料(有料戸別収集) (2t車 3台/日)	33,363	33,363
◎自動車購入費 可燃ごみ用4tプレス車 (買替) 2台	14,701	13,175
・ごみ減量化推進事業補助金 生ごみ簡易たい肥化容器 補助金額: 3,000円 (60基)	180	210
生ごみ発酵用密閉容器 補助金額: 1,000円 (50個)	50	50
電動生ごみ処理機 補助率: 1/2 (65台) [限度額: 30,000円]	1,950	2,550

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○資源回収事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・資源再利用推進奨励金 資源再利用推進報償費 	7,750	7,750
<ul style="list-style-type: none"> ・(改)小型家電回収事業関係経費 (消耗品費 65、事業用備品購入費 1,560) 家庭用小型家電機器の回収拠点を 10か所増設し、レアメタル・ 貴金属の再資源化を推進する。 	1,625	—
<ul style="list-style-type: none"> ・有害ごみ運搬手数料 	3,433	3,689
<ul style="list-style-type: none"> ・有害ごみ処理業務委託料 水銀含有廃棄物(乾電池・蛍光灯)の処理、資源化 	11,488	11,488
<ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトル収集委託料 (4t車 4台/日) 	56,193	56,193
<ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトルリサイクル事業委託料 (回収: 560t) ペットボトルを中間処理して、再商品化を図る。 	20,443	20,808
<ul style="list-style-type: none"> ・容器プラスチックリサイクル事業委託料 (回収: 3,100t) 容器包装プラスチックを中間処理して、再商品化を図る。 	132,246	150,369
<ul style="list-style-type: none"> ・再商品化委託料 容器包装プラスチックの再商品化 	1,574	1,938
<ul style="list-style-type: none"> ・資源回収業務委託料 早朝指導PR、有害回収・残物整理、資材配送PR等 	48,847	48,847
<ul style="list-style-type: none"> ・空缶・金属類収集業務委託料 空缶・金属類をステーション収集し、リサイクルとごみ減量を 図る。 	50,026	50,026
<ul style="list-style-type: none"> ・資源回収推進協議会運営交付金 均等割: 40,000円 (3連区) 世帯割: 8.0円 (18,130世帯) 	266	595
<ul style="list-style-type: none"> 【地域づくり協議会交付金対象事業】 		
<ul style="list-style-type: none"> ・資源回収事業交付金 住民還元立替単価: 一律5円/kg 	258,578	266,673

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																		
○ごみ処理事業																				
・環境センターごみ焼却施設基幹的設備改良事業																				
◎ごみ焼却施設基幹的設備改良工事監理業務委託料 (継続費分) ごみ焼却施設の長寿命化を図る基幹的設備改良工事につ いて、監理業務を委託する。	16,694	9,700																		
	国 2,216	(一)																		
	市債 10,800	(3,000)																		
◎ごみ焼却施設基幹的設備改良工事請負費(継続費分) 定期修繕工事を含めたごみ焼却施設長寿命化のための工事	2,735,833	516,000																		
	国 443,227	(一)																		
	市債 1,777,600	(141,000)																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>工事監理業務委託料</th> <th>工事請負費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>5,384</td> <td>292,165</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>16,694</td> <td>2,735,833</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>15,616</td> <td>2,406,850</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>16,155</td> <td>2,662,992</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>53,849</td> <td>8,097,840</td> </tr> </tbody> </table>	年度	工事監理業務委託料	工事請負費	26	5,384	292,165	27	16,694	2,735,833	28	15,616	2,406,850	29	16,155	2,662,992	計	53,849	8,097,840		
年度	工事監理業務委託料	工事請負費																		
26	5,384	292,165																		
27	16,694	2,735,833																		
28	15,616	2,406,850																		
29	16,155	2,662,992																		
計	53,849	8,097,840																		
・焼却残渣処理手数料	264,991	265,145																		
愛知臨海環境整備センター (10,000 t)																				
三重県伊賀市 民間処分場 (1,400 t)																				
群馬県草津町 民間処分場 (1,500 t)																				
兵庫県赤穂市セメントリサイクル施設 (690 t)																				
・残灰等運搬委託料	66,190	62,049																		
・最終処分場管理委託料	28,735	23,976																		
最終処分場の整地及び管理																				
・焼却施設運転管理業務委託料	230,256	214,976																		
施設の安全かつ効率的な運転を行う。																				
・最終処分場浸出水処理施設管理委託料	7,278	7,278																		
施設の安全かつ効率的な運転を行う。																				
・リサイクルセンター管理運営委託料	121,470	121,470																		
施設の安全かつ効率的な運転を行う。																				
※平成22～39年度 債務負担行為																				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
3目 し尿処理費	336,880	353,655															
<p>○し尿処理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公衆便所等清掃委託料 市内 178か所の公衆便所等の清掃業務 ・特定区域公共下水道施設使用料 し尿等を前処理した汚水 年 53,800m³ <p>◎浄化槽設置補助金</p> <table border="1" data-bbox="316 658 1040 976"> <thead> <tr> <th>人槽</th> <th>補助金限度額</th> <th>基数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 人槽</td> <td>332,000円</td> <td>31 基</td> </tr> <tr> <td>6・7 人槽</td> <td>414,000円</td> <td>25 基</td> </tr> <tr> <td>8～50 人槽</td> <td>548,000円</td> <td>1 基</td> </tr> <tr> <td>撤去費加算</td> <td>90,000円</td> <td>10 基</td> </tr> </tbody> </table>	人槽	補助金限度額	基数	5 人槽	332,000円	31 基	6・7 人槽	414,000円	25 基	8～50 人槽	548,000円	1 基	撤去費加算	90,000円	10 基	<p>29,122</p> <p>5,230</p> <p>22,090</p> <p>国 7,363</p> <p>県(1/5) 4,418</p>	<p>30,022</p> <p>7,047</p> <p>22,090</p> <p>(7,363)</p> <p>(4,418)</p>
人槽	補助金限度額	基数															
5 人槽	332,000円	31 基															
6・7 人槽	414,000円	25 基															
8～50 人槽	548,000円	1 基															
撤去費加算	90,000円	10 基															
4目 エコハウス138・ゆうゆうのやかた費	127,097	138,998															
<p>○エコハウス138・ゆうゆうのやかた事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコハウス138・ゆうゆうのやかた指定管理料 指定管理者:シンコースポーツ・愛知県ビルメン組合グループ 指定管理施設:エコハウス138、ゆうゆうのやかた 指定管理期間:平成25年4月1日～平成30年3月31日 	111,856	112,932															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5款 労働費	187,415	194,707
1項 労働諸費	187,415	194,707
1目 労働諸費	131,187	126,350
○労働対策事業		
・若者就職支援フェア開催 (報償費 68、費用弁償 2、消耗品費 34、会場使用料 64) 一宮公共職業安定所、(公財)愛知県労働協会と連携し、合同 企業説明会、キャリアカウンセラーによる個別相談、就職支援セミ ナー、職業適性診断などの地域就業支援事業を実施する。 場所 : 尾張一宮駅前ビル	168	186
・離職者職業訓練助成金 一宮公共職業安定所長の指示により、公共職業能力開発施設に 入校し、所定の課程を学ぶ離職者に助成金を支給する。	1,895	1,470
・中小企業退職金・特定退職金共済事業加入促進補助金 共済契約者(事業主)に対し、年間掛金納付額の20%を補助する。 支給期間 : 1年	2,150	1,713
・障害者特別雇用奨励金 市内の障害者を公共職業安定所の紹介で常用労働者として雇用 した事業主に奨励金を支給する。 支給期間 : 60か月 支給額 重 度 月額 6,000円 中 度 月額 5,000円 軽 度 月額 4,000円	13,944	9,815
・高年齢者雇用奨励金 公共職業安定所の紹介で高年齢者(60歳以上の者)を雇用し、1年 間継続して雇用した事業主に奨励金を支給する。 支給額(高齢者1人あたり) 年額 60,000円	3,600	3,600
・勤労者福祉預託金	18,000	18,000
・勤労者住宅資金預託金	80,000	80,000

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 ききょう会館費	56,228	68,357
○ききょう会館運営事業 ・主催事業 (講師謝礼 6,596) 定期講座(春・秋)、短期講座	6,596	6,773

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)				
6款 農林水産業費	201,014	913,680				
1項 農業費	201,014	913,680				
2目 農業総務費	105,762	116,543				
○農業総務事業						
・諸農政事務報償費 農政関連書類の配布・回収事務を一括して農事組合等へ依頼	5,305	5,330				
・土地家屋合成図及び農用地等システム更新委託料 土地家屋合成図と連係した農用地等に関するシステムの更新	3,043	2,153				
・農漁業近代化資金利子補給補助金 (補助率2.5%以内) (新規融資分の補助率 1.0%)	869	1,039				
<table border="1"> <tr> <td>現 融 資 分</td> <td>718 千円</td> </tr> <tr> <td>新規融資分</td> <td>150 千円</td> </tr> </table>	現 融 資 分	718 千円	新規融資分	150 千円		
現 融 資 分	718 千円					
新規融資分	150 千円					
・内水面漁業活動推進事業補助金	310	310				
・一宮地方総合卸売市場入場業者育成事業補助金 代払事業等取引合理化事業に対する補助	4,329	4,537				
① 代払事業促進事業 (補助率 1/3)						
② 代払保険加入促進事業 (補助率 2/3)						
・農業経営基盤強化資金利子補給補助金 土地取得等の営農活動の活発化と経営の合理化に資する。	157	175				
	県 78	(87)				
3目 農業振興費	5,097	5,839				
○農業振興事業						
・水田農業経営所得安定対策推進費経費 (共済費 9、臨時事務賃金 1,034、報償費 192、旅費他 22) 経営所得安定対策制度に係る生産調整事務、申請書の受付、 データ処理等を行う。	1,257	1,313				
	県(10/10) 1,257	(1,313)				
・食育作物栽培事業経費 該当農地の転用に伴い、代替地の確保ができないため廃止	-	641				
・農業後継者育成事業補助金	190	190				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> ・農業団体等指導推進費補助金 <ul style="list-style-type: none"> 〔 尾西農畜産物等直接販売協議会 〔 一宮市女性農業者会議 	176	242
<ul style="list-style-type: none"> ・食と緑の地域コミュニティ事業補助金 <p style="margin-left: 20px;">農業者と地域住民が交流を図りながら、相互の理解と協力の場を深め合うふれあいの場として各種農業者団体が実施するれんげ祭り(大和町福森地区)・菜の花祭り(西五城地区)の必要経費に対して補助する。</p> 	126	178
<ul style="list-style-type: none"> ・地場野菜供給センター食育実践活動補助金 (補助率 2/3) <p style="margin-left: 20px;">市民生活に重要な生鮮食料品の流通を担う一宮地方総合卸売市場を始め地元農業者・卸会社・関連店舗・協力者とともに結成した地場野菜供給センターが行う食育の実践的な取り組みとして実施する「ぐりーんりんぐ」の作成経費に対して補助する。</p> 	1,124	1,003
<ul style="list-style-type: none"> ・はつらつ農業塾負担金 <p style="margin-left: 20px;">農業従事者の高齢化と後継者不足、担い手の不足による農地の遊休化を少しでも解消し、担い手等の確保を目的として、稲沢市、愛知西農協と共同で開設。研修内容は、担い手育成(2年間)と生きがい農業(1年間)の2つのコースを設け、それぞれ講座とほ場での実習研修等を実施する。</p> 	937	938
<ul style="list-style-type: none"> ・水田農業経営所得安定対策推進費補助金 <p style="margin-left: 20px;">一宮市地域農政推進協議会が行う経営所得安定対策制度に係る事務等経費に対して補助する。</p> 	578	707
	県(10/10) 578	(707)
4目 農産対策費	19,500	24,518
<ul style="list-style-type: none"> ○農産対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・米粉を使った親子料理教室開催経費 <p style="margin-left: 20px;">講師の確保が困難なため廃止</p> ・有害鳥獣駆除委託料 <p style="margin-left: 20px;">有害鳥獣による農作物の被害、環境被害の防止及び軽減を図る</p> 	-	50
	8,218	5,335

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
<p>ため、カラスの捕獲箱による駆除に加え、アライグマ、ヌートリア等の外来生物の捕獲・処分一式を委託する。</p> <p>・水稲栽培環境対策事業補助金 (補助率 1/3)</p> <p>消毒済苗の供給による環境負荷に配慮した農業の推進に補助する。</p> <p>・水田農業構造改革対策促進事業補助金</p> <p>水田の有効活用と利用集積を推進するために農業者又は集落に対して補助する。</p>		2,593	2,208									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>金額(円) (10aあたり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 良質米生産 助成</td> <td>特別栽培米(減農薬減 化学肥料栽培米)の生産 (1団30a以上)</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>(2) 集落営農 助成</td> <td>土地集積・特別栽培米・ 麦の団地化 (1団1ha以上)</td> <td>3,000</td> </tr> </tbody> </table>		区	分	金額(円) (10aあたり)	(1) 良質米生産 助成	特別栽培米(減農薬減 化学肥料栽培米)の生産 (1団30a以上)	6,000	(2) 集落営農 助成	土地集積・特別栽培米・ 麦の団地化 (1団1ha以上)	3,000	1,956	1,681
区	分	金額(円) (10aあたり)										
(1) 良質米生産 助成	特別栽培米(減農薬減 化学肥料栽培米)の生産 (1団30a以上)	6,000										
(2) 集落営農 助成	土地集積・特別栽培米・ 麦の団地化 (1団1ha以上)	3,000										
<p>・有害鳥獣駆除補助金</p> <p>・玉葱種子採種事業補助金</p> <p>当初の目的である生産技術の向上が達成されたため廃止</p> <p>・農業生産省力効率化推進事業補助金</p> <p>〔 木曾川町オペレーターグループ 一宮市稲作経営者協会</p> <p>・主要農作物採種事業補助金</p> <p>・新規就農総合支援事業補助金</p> <p>青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年新規就農者に対して補助する。</p>		427 - 152 57 6,000	427 209 152 57 14,250									
		県(10/10) 6,000	(14,250)									
5目 園芸対策費		5,105	10,030									
○園芸対策事業												
<p>・環境循環型農業普及啓発事業</p> <p>一定の成果があったため廃止</p> <p>・園芸用廃プラスチック適正処理対策事業補助金 (補助率 1/3)</p> <p>回収予定量 塩ビ 26.2t、ポリエチレン 34.9t</p>		- 731	5,645 707									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> ・いちのみや緑と花の診療所補助金 (補助率 1/2) 樹木診療事業、園芸アドバイザー派遣事業 	1,524	1,727
<ul style="list-style-type: none"> ・野菜価格安定事業補助金 (補助率 1/3) ねぎ・はくさい・ほうれん草・なすの安定出荷及び経営の安定に資する。 	825	776
<ul style="list-style-type: none"> ・残留農薬分析事業補助金 (補助率 1/3) ポジティブリスト制度に対応するため、出荷に先立って残留農薬の分析・検査を行うことにより、安全で安心な地場野菜を供給する。 	65	158
<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業直接支払交付金 化学肥料・化学合成農薬を大幅低減したうえで、環境保全に効果の高い営農活動に対し、国1/2、県・市1/4ずつの割合で交付する。 	1,600 県(3/4) 1,200	1,000 (500)
<ul style="list-style-type: none"> ・(新)有機堆肥利用促進事業補助金 地域に適応した菌群を使用した良質な堆肥の販売に対し補助する。(小袋は5円/kg 大袋は4円/kg) 	348	—
6目 畜産対策費	3,381	3,154
<ul style="list-style-type: none"> ○畜産対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・(改)すずめばち等撤去業務委託料 すずめばちの巣等を駆除・処理し、刺害事故を未然に防ぐ。 27年度から事前調査をして、午後に撤去を行う。 ・家畜防疫対策事業補助金 (補助率 1/2) 家畜伝染病予防法に基づく防疫の徹底を図り、予防注射により伝染病を未然に防ぎ畜産経営の安定を図る。 法定検査事業、自衛防疫事業 ・(新)環境改善奨励補助金 (補助率 1/3) 豚舎の排水に対する水質検査により環境負荷の低減を図る。 	3,224 122 19	2,976 132 —

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
7款 商工費	2,326,958	2,315,226
1項 商工費	2,326,958	2,315,226
2目 商工業振興費	363,659	278,347
○商工業振興対策事業		
・一宮市地域貢献企業認定事業 (会場使用料 30、駐車場使用料 40) 地域貢献活動を行う企業(事業所)を一宮市サポートカンパニーとして認定し、協働のまちづくりを推進する。	70	486
・(改)商工団体等事業補助金 共同事業の内、商店街コミュニティ活性化事業の賑わい創出のための社会課題対応イベント分については、要綱の規定により平成26年度末で廃止となる。 共同事業 14,268 街路灯等電灯料 10,369 共同駐車場借地料 700 空き店舗活用事業 1,375 地球温暖化対策事業 4,000	30,712	46,839
・中小企業相談所補助金 一宮商工会議所が行う中小企業相談所業務及び尾張一宮駅前ビル6階ビジネス支援センターにおけるビジネス支援業務及びSOHOインキュベータオフィス入居者指導業務に対する補助	9,050	9,050
・貿易振興事業等補助金 海外貿易見本市参加等事業(補助率 1/2、1/4) 国内見本市参加等事業 (補助率 1/2)	4,950	4,950
・商店街店舗リニューアル事業補助金 商店街の活性化及び景観改善のための補助 (補助率 1/2 限度額 50万円)	500	500
・ISO取得及び特許・実用新案出願支援補助金 ISO規格の認証取得 (補助率 1/2 限度額 50万円) 特許出願 (補助率 1/2 限度額 15万円) 実用新案出願 (補助率 1/2 限度額 10万円)	3,000	3,000

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> ・商工会運営費補助金 商工会の経営改善普及及び事業経費の一部を補助する。 ◎一宮商工会議所会館建設事業補助金 一宮商工会議所の会館建設費用の一部を補助する。 (補助率 1/2) ○産業基盤整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ◎企業立地奨励補助金 	<p style="text-align: right;">29,000</p> <p style="text-align: right;">250,000</p> <p style="text-align: right;">29,500</p>	<p style="text-align: right;">29,000</p> <p style="text-align: right;">-</p> <p style="text-align: right;">146,750</p>
3目 繊維振興費	59,458	112,785
<ul style="list-style-type: none"> ○繊維振興事業 <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)一宮地場産業ファッションデザインセンター運営負担金 ・尾州春夏物展示会開催負担金 尾州産地が「秋冬物に強いウール産地」というイメージを変え、年間生産サイクルの平準化を目指すため、春夏物の発信機会である東京での展示会開催事業に補助する。 	<p style="text-align: right;">57,223</p> <p style="text-align: right;">2,000</p>	<p style="text-align: right;">57,156</p> <p style="text-align: right;">2,000</p>
4目 観光費	128,791	128,249
<ul style="list-style-type: none"> ○観光事業 <ul style="list-style-type: none"> ・一宮市観光協会負担金 ・おりもの感謝祭一宮七夕まつり協進会負担金 会期：7月23日(木)～26日(日)予定 (臨)第60回記念事業分 3,000 ・一豊まつり負担金 開催日：9月20日(日)予定 ・びさいまつり負担金 開催日：10月24日(土)・25日(日)予定 ・濃尾大花火負担金 開催日：8月13日(木)・14日(金)予定 	<p style="text-align: right;">24,142</p> <p style="text-align: right;">52,000</p> <p style="text-align: right;">5,000</p> <p style="text-align: right;">16,000</p> <p style="text-align: right;">20,000</p> <p style="text-align: right;">18,650</p>	<p style="text-align: right;">24,481</p> <p style="text-align: right;">51,000</p> <p style="text-align: right;">5,000</p> <p style="text-align: right;">16,000</p> <p style="text-align: right;">20,000</p> <p style="text-align: right;">(18,650)</p>

} 特定財源

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
<ul style="list-style-type: none"> ・ホワイトイルミネーション負担金 開催日：12月5日(土)～24日(木)予定 ・チンドン祭負担金 開催日：5月24日(日)・10月18日(日)予定 	<p style="text-align: center;">3,000</p> <p style="text-align: center;">5,000</p>	<p style="text-align: center;">3,000</p> <p style="text-align: center;">5,000</p>												
5目 金融対策費	1,250,671	1,253,837												
<p>○金融対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業振興融資補助金 下表に掲げる各種制度融資を実行した事業者に対し、信用保証料の一部又は全部を補助する。 <table border="1" data-bbox="244 853 1042 1552" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">融 資 資 金 名 称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○小規模企業等振興資金 (通常資金) (小口資金)</td> </tr> <tr> <td>○一宮市小口事業資金</td> </tr> <tr> <td>○一宮市開業資金</td> </tr> <tr> <td>○愛知県経済環境適応資金</td> </tr> <tr> <td>・サポート資金 (セーフティネット資金1・2・5・6号)</td> </tr> <tr> <td>・パワーアップ資金</td> </tr> <tr> <td>・創業等支援資金</td> </tr> <tr> <td>○流動資産担保融資保証</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業振興融資利子補給補助金 下表に掲げる各種制度融資を実行し、補助率相当額以上の利子の支払い完了した事業者に対し、その利子の一部又は全部を補助する。 <table border="1" data-bbox="244 1805 1042 2051" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">融 資 資 金 名 称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○小規模企業等振興資金 (通常資金) (小口資金)</td> </tr> <tr> <td>○一宮市小口事業資金</td> </tr> </tbody> </table>	融 資 資 金 名 称	○小規模企業等振興資金 (通常資金) (小口資金)	○一宮市小口事業資金	○一宮市開業資金	○愛知県経済環境適応資金	・サポート資金 (セーフティネット資金1・2・5・6号)	・パワーアップ資金	・創業等支援資金	○流動資産担保融資保証	融 資 資 金 名 称	○小規模企業等振興資金 (通常資金) (小口資金)	○一宮市小口事業資金	<p style="text-align: center;">116,516</p> <p style="text-align: center;">20,589</p>	<p style="text-align: center;">119,404</p> <p style="text-align: center;">21,303</p>
融 資 資 金 名 称														
○小規模企業等振興資金 (通常資金) (小口資金)														
○一宮市小口事業資金														
○一宮市開業資金														
○愛知県経済環境適応資金														
・サポート資金 (セーフティネット資金1・2・5・6号)														
・パワーアップ資金														
・創業等支援資金														
○流動資産担保融資保証														
融 資 資 金 名 称														
○小規模企業等振興資金 (通常資金) (小口資金)														
○一宮市小口事業資金														

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
7目 消費流通対策費	11,067	9,056
○消費流通対策事業 ・消費者行政推進事業 (報償費 381、消耗品費 2,392、食糧費 14、印刷製本費 1,438、 委託料 4,923、会場使用料 562) 消費生活フェア (平成28年2月 開催予定) 消費生活講座 (毎月1回 開催予定) 消費者問題懇話会 (年1回 開催予定) (臨)消費者被害未然防止事業 高齢者等に固定電話に接続する自動着信拒否装置を200台 提供し、振り込め詐欺等の被害の未然防止を図る。 ・消費生活モニター事業 (報償費 480、費用弁償 31) ・消費生活相談事業 (報償費 130、特別旅費 228、通信運搬費 269、負担金 12) ・消費生活改善事業補助金	9,710 県(10/10) 6,866 511 639 県(10/10) 370 75	7,456 (4,718) 510 750 (481) 75
8目 尾張一宮駅前ビル費	245,779	254,807
○尾張一宮駅前ビル事業 ・(臨)指定管理者選定委員会経費 (報償費 153、食糧費 2) ・総合管理委託料 警備・設備管理・清掃・受付業務を一括委託 ・土地賃借料 ・駐車場運営業務関係 (駐車場料金収受負担金 7,329、平面駐車場施設負担金 562) 料金の収受に係る機器の建設費、保守管理費、管理運営費等を 共同運営者との負担割合に応じ負担する。 ※平成25～29年度 債務負担行為	155 114,445 32,689 7,891 その他 27,430	- 114,445 32,689 7,886 (25,549)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
8款 土木費	7,241,946	6,855,503												
2項 道路橋梁費	1,960,317	1,897,698												
2目 道路橋梁維持費	852,354	799,672												
○道路維持事業														
・放置自動車対策事業 (報償費 74、食糧費 1、手数料 44、負担金 33) 撤去台数 : 10台	152	224												
・施設修繕料	346,000	349,100												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路修繕・道路施設修繕</td> <td>109,576</td> </tr> <tr> <td>舗装修繕パトロール (L = 2,328 km)</td> <td>188,000</td> </tr> <tr> <td>横断歩道橋塗装修繕(起地内)</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>側溝移設(境界確定分)</td> <td>8,989</td> </tr> <tr> <td>路肩修繕(通学路カラー塗装箇所)</td> <td>30,435</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	道路修繕・道路施設修繕	109,576	舗装修繕パトロール (L = 2,328 km)	188,000	横断歩道橋塗装修繕(起地内)	9,000	側溝移設(境界確定分)	8,989	路肩修繕(通学路カラー塗装箇所)	30,435	その他 175,004	(175,004)
区 分	金 額													
道路修繕・道路施設修繕	109,576													
舗装修繕パトロール (L = 2,328 km)	188,000													
横断歩道橋塗装修繕(起地内)	9,000													
側溝移設(境界確定分)	8,989													
路肩修繕(通学路カラー塗装箇所)	30,435													
・除草委託料	6,294	6,318												
・残土等処理業務委託料	7,655	7,224												
・道路清掃業務委託料	24,381	19,718												
・不動産登記等委託料 道水路用地の未登記の処理等のための測量、分筆及び表示登記を委託する。また、官民境界立会申請に伴う道水路用地の境界確認を委託する。	27,764	25,663												
・道路管理システム保守委託料 道路管理システムの保守点検を委託する。	2,036	2,053												
・土のう等災害対応業務委託料 出水被害防止対策の土のう作成・設置(3,500袋)、トラ柵設置(50か所)。	4,394	1,809												
・街区基準点維持保守委託料 国から移管された街区基準点の維持保守を委託する。 街区基準点移設 3級 4点	918	1,005												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																	
<ul style="list-style-type: none"> ・側溝清掃業務委託料 ・公図管理システム保守委託料 公図管理システムの保守点検を委託する。 ・道路台帳管理業務委託料 補正延長 61.5km 			135,463	115,000																	
◎工事請負費			161,000	141,800																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">工 事 名</th> <th style="width: 40%;">工 事 内 容</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画線設置工事</td> <td>L=40,000m</td> <td>28,000</td> </tr> <tr> <td>歩道設置工事</td> <td>3路線 L=360m</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>交通安全施設 設置工事</td> <td>道路反射鏡、道路照明灯 夜間発光鋳等</td> <td>33,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">緊急交通安全 対策工事</td> <td>通学路カラー塗装</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>横断歩道カラー塗装</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table>			工 事 名	工 事 内 容	金 額	区画線設置工事	L=40,000m	28,000	歩道設置工事	3路線 L=360m	30,000	交通安全施設 設置工事	道路反射鏡、道路照明灯 夜間発光鋳等	33,000	緊急交通安全 対策工事	通学路カラー塗装	60,000	横断歩道カラー塗装	10,000	国 38,500 その他 67,000	(22,000) (67,000)
工 事 名	工 事 内 容	金 額																			
区画線設置工事	L=40,000m	28,000																			
歩道設置工事	3路線 L=360m	30,000																			
交通安全施設 設置工事	道路反射鏡、道路照明灯 夜間発光鋳等	33,000																			
緊急交通安全 対策工事	通学路カラー塗装	60,000																			
	横断歩道カラー塗装	10,000																			
3目 道路新設改良費			525,287	561,612																	
◎道路新設改良事業																					
<ul style="list-style-type: none"> ・不動産登記等委託料 (110件) ・測量・設計業務委託料 (拡幅3路線、角切25か所) ・道路改良工事請負費 (側溝新設・改良、板柵等) ・新庁舎周辺道路整備工事請負費(継続費分) 			20,300	20,908																	
			その他 -	(738)																	
			11,340	11,170																	
			297,000	362,000																	
			54,300	2,700																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>2,700</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>54,300</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>57,000</td> </tr> </tbody> </table>			年度	金 額	26	2,700	27	54,300	計	57,000	その他 50,000	(-)									
年度	金 額																				
26	2,700																				
27	54,300																				
計	57,000																				
<ul style="list-style-type: none"> ・道路用地購入費 (8路線 1,354㎡、角切25か所) 			35,600	56,914																	
			その他 -	(21,234)																	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																
・支障物件移転補償金 (5路線 16件、角切10か所)			15,000	15,000																
4目 道路舗装費			436,591	450,128																
◎道路舗装事業																				
・測量・設計業務委託料(4路線、土質調査12か所)			1,728	800																
・工事請負費			379,000	397,000																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舗装新設 改良工事</td> <td>舗装新設、改良</td> <td>272,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">幹線舗装 改良工事</td> <td>2路線(一宮春日井線・起街道)</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>2路線(名神側道・西部幹線)</td> <td>67,000</td> </tr> </tbody> </table>			工事名	工事内容	金額	舗装新設 改良工事	舗装新設、改良	272,000	幹線舗装 改良工事	2路線(一宮春日井線・起街道)	40,000	2路線(名神側道・西部幹線)	67,000	国 18,700	(44,000)					
工事名	工事内容	金額																		
舗装新設 改良工事	舗装新設、改良	272,000																		
幹線舗装 改良工事	2路線(一宮春日井線・起街道)	40,000																		
	2路線(名神側道・西部幹線)	67,000																		
5目 橋梁新設改良費			143,800	83,927																
○橋梁新設改良事業																				
◎橋梁設計委託料			6,800	5,200																
(橋梁補修設計業務 弁天橋外4橋)																				
・橋梁点検委託料 (258橋)			56,000	53,000																
			国 27,720	(29,150)																
◎工事請負費			81,000	23,000																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">橋梁新設 改良工事</td> <td>ボックスカルバート</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>森本大橋(市道0112号線)</td> <td>17,500</td> </tr> <tr> <td>中平橋(市道L1358号線)</td> <td>15,500</td> </tr> <tr> <td>古川橋(市道M2358号線)</td> <td>10,500</td> </tr> <tr> <td>塚戸橋(市道H730号線)</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>北宮橋(市道M2720号線)</td> <td>17,500</td> </tr> </tbody> </table>			工事名	内容	金額	橋梁新設 改良工事	ボックスカルバート	8,000	森本大橋(市道0112号線)	17,500	中平橋(市道L1358号線)	15,500	古川橋(市道M2358号線)	10,500	塚戸橋(市道H730号線)	12,000	北宮橋(市道M2720号線)	17,500	国 36,135	(7,150)
工事名	内容	金額																		
橋梁新設 改良工事	ボックスカルバート	8,000																		
	森本大橋(市道0112号線)	17,500																		
	中平橋(市道L1358号線)	15,500																		
	古川橋(市道M2358号線)	10,500																		
	塚戸橋(市道H730号線)	12,000																		
	北宮橋(市道M2720号線)	17,500																		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
3項 水路費	1,332,688	1,297,180						
1目 水路維持費	402,831	339,339						
○水路維持事業								
・浚せつ報償費	4,600	4,600						
・スクリーン管理報償費(5か所)	182	182						
・施設修繕料	92,400	99,900						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水路・ポンプ場・排水機場等修繕</td> <td>90,877</td> </tr> <tr> <td>小信ポンプ場設備修繕</td> <td>1,523</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	水路・ポンプ場・排水機場等修繕	90,877	小信ポンプ場設備修繕	1,523	その他 6,200	(5,400)
区 分	金 額							
水路・ポンプ場・排水機場等修繕	90,877							
小信ポンプ場設備修繕	1,523							
・残土等処理業務委託料	25,515	24,080						
・スクリーン管理委託料(37か所)	5,395	4,875						
・浚せつ業務委託料	103,873	97,100						
◎工事請負費	70,794	15,000						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大江排水機場施設改良工事</td> <td>50,004</td> </tr> <tr> <td>西萩原ポンプ場施設改良工事</td> <td>20,790</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	大江排水機場施設改良工事	50,004	西萩原ポンプ場施設改良工事	20,790	その他 66,200	(-)
区 分	金 額							
大江排水機場施設改良工事	50,004							
西萩原ポンプ場施設改良工事	20,790							
○愛知県土地改良事業団体連合会賦課金	12,405	13,380						
大江排水機場・西萩原ポンプ場等の施設整備積立金	その他 3,375	(3,840)						
2目 水路新設改良費	929,857	957,841						
◎水路新設改良事業								
・建物等調査業務委託料	9,039	8,023						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 業 内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水路護岸工事に伴う 建物の事前事後調査業務</td> <td>9,039</td> </tr> </tbody> </table>	事 業 内 容	金 額	水路護岸工事に伴う 建物の事前事後調査業務	9,039	国(1/2) 203 県(71.1/100) 4,053 県(17.5/100) 71	(200) (3,412) (70)		
事 業 内 容	金 額							
水路護岸工事に伴う 建物の事前事後調査業務	9,039							

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																	
・測量・設計業務委託料			16,198	42,618																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規事業採択実施のための基礎調査資料作成業務 光堂川地区</td> <td>6,340</td> </tr> <tr> <td>基盤整備促進事業実施地区の設計資料を得るための詳細設計業務 千秋5期地区</td> <td>858</td> </tr> <tr> <td>緊急農地防災事業実施地区の設計資料を得るための調査測量設計業務 野府地区</td> <td>9,000</td> </tr> </tbody> </table>			事業内容	金額	新規事業採択実施のための基礎調査資料作成業務 光堂川地区	6,340	基盤整備促進事業実施地区の設計資料を得るための詳細設計業務 千秋5期地区	858	緊急農地防災事業実施地区の設計資料を得るための調査測量設計業務 野府地区	9,000	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>国(1/2)</td> <td>429</td> <td>(400)</td> </tr> <tr> <td>県(17.5/100)</td> <td>150</td> <td>(140)</td> </tr> <tr> <td>県(71.1/100)</td> <td>6,399</td> <td>(-)</td> </tr> </tbody> </table>	国(1/2)	429	(400)	県(17.5/100)	150	(140)	県(71.1/100)	6,399	(-)	
事業内容	金額																				
新規事業採択実施のための基礎調査資料作成業務 光堂川地区	6,340																				
基盤整備促進事業実施地区の設計資料を得るための詳細設計業務 千秋5期地区	858																				
緊急農地防災事業実施地区の設計資料を得るための調査測量設計業務 野府地区	9,000																				
国(1/2)	429	(400)																			
県(17.5/100)	150	(140)																			
県(71.1/100)	6,399	(-)																			
・河川等水位監視システム更新業務委託料 (平成27～36年度債務負担行為)			2,750	-																	
・準用河川改良工事請負費			80,000	121,000																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>川崎川</td> <td>L=33m 水路護岸工</td> <td>80,000</td> </tr> </tbody> </table>			工事名	工事内容	金額	川崎川	L=33m 水路護岸工	80,000	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>県(1/3)</td> <td>26,000</td> <td>(15,000)</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>48,600</td> <td>(29,700)</td> </tr> </tbody> </table>	県(1/3)	26,000	(15,000)	市債	48,600	(29,700)						
工事名	工事内容	金額																			
川崎川	L=33m 水路護岸工	80,000																			
県(1/3)	26,000	(15,000)																			
市債	48,600	(29,700)																			
・単独土地改良事業工事請負費 7地区 L=560m U形水路工 外 (かんがい排水 3地区 L=280m 21,000) (農村総合整備 4地区 L=280m 36,000)			57,000	53,000																	
			県(50.60/100)	30,600 (27,800)																	
・水路整備工事請負費			201,000	151,000																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用排水路護岸工事</td> <td>用排水路新設、改良</td> <td>181,000</td> </tr> <tr> <td>フェンス設置工事</td> <td>フェンス新設、改修</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>樋門排水機設置工事</td> <td>樋門・フラップゲート新設</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table>			工事名	工事内容	金額	用排水路護岸工事	用排水路新設、改良	181,000	フェンス設置工事	フェンス新設、改修	10,000	樋門排水機設置工事	樋門・フラップゲート新設	10,000							
工事名	工事内容	金額																			
用排水路護岸工事	用排水路新設、改良	181,000																			
フェンス設置工事	フェンス新設、改修	10,000																			
樋門排水機設置工事	樋門・フラップゲート新設	10,000																			
・緊急農地防災事業工事請負費 外割田地区 L=150m ボックスカルバート工			53,300	110,908																	
			県(71.1/100)	37,896 (76,504)																	
・基盤整備促進事業工事請負費 千秋5期地区 L=160m 管水路工			12,735	18,800																	
			国(1/2)	6,368 (9,400)																	
			県(17.5/100)	2,229 (3,290)																	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・県営水環境整備事業工事負担金				31,250	57,500
地 区	工事費 負担率(%)	負担割合 (%)	金 額		
阿 古 井	25	100	6,250		
大 江 川 4 期	25	100	25,000		
・支障物件移転補償金				25,000	25,000
水道管・ガス管・物件移設					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																			
4項 都市計画費	2,272,947	2,105,206																			
1目 都市計画総務費	82,448	27,774																			
○都市計画支援システム等データ設定業務委託料 都市計画等業務に必要なデータを更新し、システムに設定する。	1,128	1,282																			
○(臨)都市計画基本図作成業務委託料 都市計画等業務に必要な数値地形図データを更新し、都市計画基本図を作成するとともに、統合型地理情報システムの基本図として利用する。	54,222	-																			
○(新)名岐道路整備促進期成同盟会負担金 会員 一宮市、岐阜市、各務原市、岐南町、笠松町	235	-																			
2目 街路事業費	866,304	745,982																			
◎公共街路整備事業 ・新一宮尾西線道路改築事業 東五城地内外 (L=850m W=16m)	489,646	373,401																			
	国 260,150	(138,050)																			
	市債 217,900	(116,500)																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">委 託 料</td> <td>不動産登記等 一式</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>建物等再算定業務 一式</td> <td>292</td> </tr> <tr> <td>土地評価業務 一式</td> <td>1,653</td> </tr> <tr> <td>工 事</td> <td>L=570m 道路土工 一式 側溝工 330m 街渠工 750m 舗装工 4,800㎡ L=50m 植栽工 一式</td> <td>127,000</td> </tr> <tr> <td>用地購入</td> <td>7筆 1,657㎡</td> <td>301,107</td> </tr> <tr> <td>移 転 補 償</td> <td>物件移転 4件 残地補償 1件</td> <td>59,500</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内 容	金 額	委 託 料	不動産登記等 一式	94	建物等再算定業務 一式	292	土地評価業務 一式	1,653	工 事	L=570m 道路土工 一式 側溝工 330m 街渠工 750m 舗装工 4,800㎡ L=50m 植栽工 一式	127,000	用地購入	7筆 1,657㎡	301,107	移 転 補 償	物件移転 4件 残地補償 1件	59,500		
区分	内 容	金 額																			
委 託 料	不動産登記等 一式	94																			
	建物等再算定業務 一式	292																			
	土地評価業務 一式	1,653																			
工 事	L=570m 道路土工 一式 側溝工 330m 街渠工 750m 舗装工 4,800㎡ L=50m 植栽工 一式	127,000																			
用地購入	7筆 1,657㎡	301,107																			
移 転 補 償	物件移転 4件 残地補償 1件	59,500																			

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・木曾川玉野線道路改築事業			138,094	95,458
起地内 (L=310m W=16m)			{ 国 42,900 (29,150) 市債 89,700 (62,300)	
区 分	内 容	金 額		
手 数 料	不動産鑑定 一式	44		
委 託 料	不動産登記等 一式	349		
	弁護委託業務 一式	324		
	補償説明等業務 一式	2,711		
工 事	L=80m 側溝工 80m 街渠工 160m 路床安定処理 510㎡	25,000		
用 地 購 入	1筆 935㎡	93,076		
移 転 補 償	墓石移転 1件 物件移転 5件 墓地移転補償工事 一式	16,590		
・福塚線・今伊勢北方線道路改築事業			27,134	-
今伊勢町馬寄地内外 (L=990m W=16m・12m)				
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	不動産登記等 一式	14,634		
	測量設計業務 一式	12,500		
・神山高井線道路改築事業			67,000	58,000
昭和2丁目地内外 (L=1,660m W=11m)			{ 国 11,550 (19,800) 市債 49,900 (34,300)	
区 分	内 容	金 額		
工 事	L=460m 歩車道境界ブロック工 380m L型側溝工 280m PU側溝工 170m 歩道舗装工 1,020㎡ 車道舗装工 3,510㎡	67,000		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎幹線街路整備事業				
・光明寺二ツ屋線道路改築事業			65,000	65,000
木曾川町里小牧地内 (L=1,300m W=12m)			県 (1/2) 30,000 市債 31,500	(30,000) (31,500)
区 分	内 容	金 額		
工 事	L=210m L型側溝工 398m L型擁壁工 185m 歩道舗装工 830㎡ 車道舗装工 1,420㎡	65,000		
・内割田線道路改築事業			4,568	-
木曾川町内割田地内 (L=45m W=12m)				
区 分	内 容	金 額		
手 数 料	不動産鑑定 一式	391		
委 託 料	不動産登記等 一式	67		
工 事	L=45m 壁付勾配可変側溝工 18m 歩道舗装工 52㎡ 車道舗装工 66㎡	4,100		
用 地 購 入	1筆 41㎡	10		
・一中線道路改築事業			1,040	-
小信中島地内 (L=32m W=18m)				
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	不動産登記等 一式	52		
用 地 購 入	1筆 10.9㎡	988		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																
3目 公園維持費	728,039	707,494																
○公園維持管理事業	668,495	640,747																
公園及び街路樹の管理(除草、清掃、剪定等)	その他 2,495	(2,495)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 398 558 465">公園種別</th> <th data-bbox="558 398 1040 465">箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 465 558 533">街区公園</td> <td data-bbox="558 465 1040 533">90</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 533 558 600">近隣公園</td> <td data-bbox="558 533 1040 600">12</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 600 558 667">地区公園</td> <td data-bbox="558 600 1040 667">4</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 667 558 734">運動・総合公園</td> <td data-bbox="558 667 1040 734">2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 734 558 801">特殊公園等</td> <td data-bbox="558 734 1040 801">52</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 801 558 869">計</td> <td data-bbox="558 801 1040 869">160</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 869 558 913">緑化街路路線数</td> <td data-bbox="558 869 1040 913">90</td> </tr> </tbody> </table>	公園種別	箇所数	街区公園	90	近隣公園	12	地区公園	4	運動・総合公園	2	特殊公園等	52	計	160	緑化街路路線数	90		
公園種別	箇所数																	
街区公園	90																	
近隣公園	12																	
地区公園	4																	
運動・総合公園	2																	
特殊公園等	52																	
計	160																	
緑化街路路線数	90																	
・施設修繕料	63,635	64,770																
遊具、照明施設、給排水施設、便所、園路広場等の修繕																		
・(改)公園管理委託料	289,527	262,492																
①除草、清掃、樹木の剪定等の維持管理																		
②遊具の保守 ③電気施設の保守 ④水景施設の保守																		
⑤樹木調査・診断等																		
・街路緑化管理委託料	123,272	119,726																
除草、清掃、樹木の剪定等の維持管理																		
・大野極楽寺公園外1公園指定管理料	119,160	119,660																
指定管理者:一般財団法人公園財団																		
指定管理期間:平成23年4月1日～平成28年3月31日																		
○ツインアーチ138維持管理事業	59,544	66,747																
その他	585	(5,476)																
・施設修繕料	36,000	17,400																
ツインアーチ138の空調設備等の更新																		
・(改)ツインアーチ138指定管理料	9,000	9,027																
指定管理者:一般財団法人公園財団																		
指定管理期間:平成27年4月1日～平成32年3月31日																		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																					
・(新)建物土地使用料 ツインアーチ138設置管理に係る使用料	2,365	-																					
・国営木曾三川公園三派川地区センターイベント負担金 年間を通じて各種イベントを実施	12,000	12,000																					
4目 公園新設改良費	449,718	476,995																					
◎公園新設改良事業																							
・測量・設計業務委託料	24,000	9,962																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木曾川沿川緑地測量及び基本設計業務 (木曾川町地区 L=1.8km)</td> <td>13,000</td> </tr> <tr> <td>輛江緑地公園測量及び実施設計業務</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>光明寺公園・大野極楽寺公園自転車道等 測量及び実施設計業務</td> <td>8,000</td> </tr> </tbody> </table>	事業内容	金額	木曾川沿川緑地測量及び基本設計業務 (木曾川町地区 L=1.8km)	13,000	輛江緑地公園測量及び実施設計業務	3,000	光明寺公園・大野極楽寺公園自転車道等 測量及び実施設計業務	8,000	<table> <tr> <td rowspan="2">{</td> <td>国</td> <td>6,500</td> <td>(4,981)</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>6,100</td> <td>(3,800)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">{</td> <td>国</td> <td>1,500</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>3,600</td> <td>(-)</td> </tr> </table>	{	国	6,500	(4,981)	市債	6,100	(3,800)	{	国	1,500	(-)	市債	3,600	(-)
事業内容	金額																						
木曾川沿川緑地測量及び基本設計業務 (木曾川町地区 L=1.8km)	13,000																						
輛江緑地公園測量及び実施設計業務	3,000																						
光明寺公園・大野極楽寺公園自転車道等 測量及び実施設計業務	8,000																						
{	国	6,500	(4,981)																				
	市債	6,100	(3,800)																				
{	国	1,500	(-)																				
	市債	3,600	(-)																				
・特殊公園新設改良工事請負費	120,000	61,000																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木曾川沿川緑地 (奥町区間)</td> <td>遊歩道・自転車道他 L=0.4km</td> <td>120,000</td> </tr> </tbody> </table>	名称	工事内容	金額	木曾川沿川緑地 (奥町区間)	遊歩道・自転車道他 L=0.4km	120,000	<table> <tr> <td rowspan="2">{</td> <td>国</td> <td>60,000</td> <td>(30,500)</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>57,000</td> <td>(22,300)</td> </tr> </table>	{	国	60,000	(30,500)	市債	57,000	(22,300)									
名称	工事内容	金額																					
木曾川沿川緑地 (奥町区間)	遊歩道・自転車道他 L=0.4km	120,000																					
{	国	60,000	(30,500)																				
	市債	57,000	(22,300)																				
・各種公園整備工事請負費	162,000	247,000																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各種公園整備</td> <td>施設更新 フェンス嵩上げ 看板設置他</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>安全・安心対策 緊急総合支援事業</td> <td>21公園 バリアフリー化、遊具等更新</td> <td>102,000</td> </tr> </tbody> </table>	名称	工事内容	金額	各種公園整備	施設更新 フェンス嵩上げ 看板設置他	60,000	安全・安心対策 緊急総合支援事業	21公園 バリアフリー化、遊具等更新	102,000	<table> <tr> <td rowspan="2">{</td> <td>国</td> <td>51,000</td> <td>(72,500)</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>45,900</td> <td>(65,200)</td> </tr> </table>	{	国	51,000	(72,500)	市債	45,900	(65,200)						
名称	工事内容	金額																					
各種公園整備	施設更新 フェンス嵩上げ 看板設置他	60,000																					
安全・安心対策 緊急総合支援事業	21公園 バリアフリー化、遊具等更新	102,000																					
{	国	51,000	(72,500)																				
	市債	45,900	(65,200)																				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5目 区画整理費			106,231	97,970
○(臨)伝法寺地区都市再生整備計画事業評価委員会委員謝礼			98	-
◎伝法寺地区整備事業			44,700	21,500
区 分	内 容	金 額	{ 国 1,000 (5,000) 市債 36,400 (13,700)	
(臨)伝法寺地区事業効果分析業務委託料	伝法寺地区都市再生整備計画事業の効果を合理的・客観的に分析評価する。	3,200		
緑道新設工事請負費	伝法寺地内 L=400m	41,500		
7目 緑化推進費			30,999	30,576
○緑化推進事業				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校入学記念樹配布事業 (報償費 1,584、消耗品費 104、印刷製本費 13) ・ 市民参加のまちづくり ボランティアによるホタル生息環境創出事業(一宮平成ホタルの会) (講師謝礼 50、消耗品費 41 ホタル生息環境創出業務委託料 146) ボランティアによる公園緑化事業(私たちの庭の会) (講師謝礼 30、消耗品費 1,053) 			1,701	1,715
			237	449
			1,083	1,091

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・いちのみやリバーサイドフェスティバル分担金</p> <p>いちのみやリバーサイドフェスティバル</p> <p>開催日 : 5月3日～5月5日</p> <p>場 所 : 国営木曾三川公園138タワーパーク</p> <p>木曾川上下流域交流会</p> <p>開催日 : 8月予定</p> <p>場 所 : 長野県木曾郡</p> <p>いちのみや秋の緑化フェア</p> <p>開催日 : 10月予定</p> <p>場 所 : 国営木曾三川公園138タワーパーク</p>	15,700	15,700
<p>・緑の街並み推進事業補助金</p> <p>あいち森と緑づくり事業(緑の街並み推進)</p> <p>民有地の敷地又は建築物を対象に優良な緑化に対し工事費の一部を補助し、民有地緑化を推進する。</p>	<p>7,000</p> <p>県 7,000</p>	<p>7,000</p> <p>(7,000)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5項 都市開発費	42,839	43,751
2目 再開発費	16,225	19,289
<p data-bbox="201 353 1062 519">◎観音寺駅駅前広場実施設計業務委託料 苅安賀駅付近鉄道高架事業(県事業)に関連し、観音寺駅駅前広場の実施設計を行う。</p> <p data-bbox="201 609 1082 707">◎西尾張インターチェンジ(仮称)整備事業関連工事請負費 インター整備に伴い注意看板の設置等市道の交通安全対策を行う。</p>	<p data-bbox="1200 353 1276 389">2,927</p> <p data-bbox="1200 609 1276 645">2,509</p>	<p data-bbox="1407 353 1420 389">-</p> <p data-bbox="1407 609 1420 645">-</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
6項 建築管理費	436,835	457,698
2目 建築指導費	89,348	127,626
○民間木造住宅耐震診断委託料	13,890	13,905
昭和56年6月の新耐震基準施行以前の既存木造住宅の耐震改修を促進するため、診断希望者へ資格を有する診断員を派遣し、住宅の耐震診断を実施する。	国 6,945	(6,750)
	県(1/4) 3,472	(3,375)
・予定件数 300件		
◎民間木造住宅耐震改修補助金	45,000	72,000
耐震診断の結果、改修の必要がある住宅で、総合評価を1.0以上まで向上させる場合に、耐震改修工事費に対して補助する。	国 22,500	(36,000)
	県(1/4) 11,250	(18,000)
・補助限度額 90万円/件		
・予定件数 50件		
○民間非木造住宅建築物等耐震診断補助金	3,300	11,745
昭和56年6月の新耐震基準施行以前の既存非木造住宅建築物等の耐震改修を促進するため、耐震診断実施者に対して補助する。	国 1,632	(5,002)
	県(1/4) 816	(3,348)
・補助限度額 10万円/件		
・戸建て住宅予定件数 3戸		
・補助限度額 5万円/件		
・共同住宅予定件数 60戸		
◎民間既存建築物吹付けアスベスト対策事業補助金	2,300	2,300
市内の既存建築物で、申請された対象建築物のアスベスト診断費及び改修費に対して補助する。	診断 国 500	(500)
・補助限度額 診断 25万円/件 改修 180万円/件		
・予定件数 診断 2件 改修 1件	改修 国 900	(900)
	県(1/4) 450	(450)
◎民間木造住宅簡易耐震改修補助金	900	1,500
耐震診断の結果、改修の必要がある住宅で、総合評価を0.7以上まで向上させる場合に、耐震改修工事費に対して補助する。	国 450	(750)
・補助限度額 30万円/件		
・予定件数 3件		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎耐震シェルター等設置補助金 人命を守るという観点から、耐震診断の結果総合評価0.7未満の住宅の所有者を対象に、耐震シェルター、防災ベッドの設置に対して補助する。 ・補助限度額 耐震シェルター 25万円/件 防災ベッド 15万円/件 ・予定件数 耐震シェルター 1件 防災ベッド 1件	400 { 国 200 県(1/4) 62	900 (450) (-)
○民間木造住宅解体補助金 旧基準木造住宅で、診断の結果により、総合評価0.7未満の住宅解体工事費に対して補助する。 ・補助限度額 20万円/件 ・予定件数 50件	10,000 国 5,000	10,000 (5,000)
◎民間非木造建築物耐震改修補助金 旧基準非木造住宅で、耐震診断の結果、改修の必要がある住宅で耐震性を向上させる改修工事費に対して補助する。 ・補助限度額 90万円/件 ・予定件数 3件	2,700 { 国 1,350 県(1/4) 675	2,700 (1,350) (675)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
7項 住宅費	604,868	473,850														
1目 住宅管理費	604,868	473,850														
○市営住宅管理代行等業務委託料 市営住宅の管理等業務を管理代行者及び指定管理者に委託する。	211,745	207,423														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>対象</th> <th>委託料</th> <th>管理代行者 指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理代行業務</td> <td>公営住宅(2,449戸)</td> <td>158,948</td> <td rowspan="3">愛知県住宅 供給公社</td> </tr> <tr> <td>指定管理業務</td> <td>改良・単独住宅 (362戸)</td> <td>31,378</td> </tr> <tr> <td>収納業務</td> <td>住宅家賃等収納業務</td> <td>21,419</td> </tr> </tbody> </table>	業務名	対象	委託料	管理代行者 指定管理者	管理代行業務	公営住宅(2,449戸)	158,948	愛知県住宅 供給公社	指定管理業務	改良・単独住宅 (362戸)	31,378	収納業務	住宅家賃等収納業務	21,419		
業務名	対象	委託料	管理代行者 指定管理者													
管理代行業務	公営住宅(2,449戸)	158,948	愛知県住宅 供給公社													
指定管理業務	改良・単独住宅 (362戸)	31,378														
収納業務	住宅家賃等収納業務	21,419														
代行期間及び指定期間:平成26年4月1日～平成29年3月31日																
◎市営住宅耐震補強実施設計業務委託料 松降住宅東棟(48戸)、大山住宅A棟(24戸)	7,219 国 3,403	16,315 (7,585)														
◎施設整備工事請負費 春明住宅1号棟排水管改修工事(35戸) 募集停止住宅(北今・祐久団地)取壊し工事(3棟6戸)	11,800 国 -	23,100 (4,188)														
◎市営住宅耐震改修工事請負費 大山住宅H棟(24戸)、春明住宅4・6号棟(35+30戸) 宝江住宅耐震改修工事(35戸) 河端住宅集会所、尾関住宅集会所	261,000 国 117,699 市債 147,000	125,000 (55,915) (77,800)														

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
9款 消防費	4,650,533	3,453,097						
1項 消防費	4,650,533	3,453,097						
1目 常備消防費	4,215,535	3,173,504						
○音楽隊等報償費	25,563	25,563						
音楽隊演奏等報償費	24,520							
定期演奏会等謝礼	1,043							
◎緊急通信指令システム部分更新委託料	458,552	—						
通信指令機器の老朽化及び稲沢市との通信指令業務の 共同運用に伴うもの。	<table border="0"> <tr> <td>市債</td> <td>232,400</td> <td>(—)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>199,662</td> <td>(—)</td> </tr> </table>	市債	232,400	(—)	その他	199,662	(—)	
市債	232,400	(—)						
その他	199,662	(—)						
◎消防救急デジタル無線設備整備委託料	513,492	—						
消防救急無線デジタル化に対応するもの。	<table border="0"> <tr> <td>市債</td> <td>328,300</td> <td>(—)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>175,987</td> <td>(—)</td> </tr> </table>	市債	328,300	(—)	その他	175,987	(—)	
市債	328,300	(—)						
その他	175,987	(—)						
◎事業用備品購入費	12,197	13,483						
ホース(65mm、50mm)	7,841							
AED(自動体外式除細動器)	4,356							
◎災害用街頭消火器等購入費	4,849	4,849						
○救急救命士資格取得経費(2名)	5,032	4,487						
〔 旅費 1,031、消耗品費 133、手数料 75、 負担金 3,775、公課費 18 〕								
○救急救命士気管挿管研修経費(1名)	490	490						
(負担金 490)								
○救急救命士の処置範囲拡大に伴う経費(19名)	1,673	468						
〔 旅費 62、消耗品費 399、印刷製本費 22、 委託料 1,000、負担金 190 〕								
平成27年4月から処置範囲が拡大される「血糖測定と低血糖発作 症例へのブドウ糖溶液の投与」及び「心肺機能停止前の静脈路確保 の実施」に対応するもの。								

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																		
2目 非常備消防費	115,104	108,638																		
○(改)団員報酬	22,770	22,904																		
団員定数の見直しによる変更 <table border="1" data-bbox="268 405 727 981"> <tbody> <tr> <td>団長</td> <td>1人 125,000円</td> </tr> <tr> <td>副団長</td> <td>4人 104,500円</td> </tr> <tr> <td>分団長</td> <td>25人 72,500円</td> </tr> <tr> <td>副分団長</td> <td>25人 54,000円</td> </tr> <tr> <td>部長</td> <td>25人 42,000円</td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>25人 40,500円</td> </tr> <tr> <td>団員 (基本団員)</td> <td>424人→418人 39,000円</td> </tr> <tr> <td>団員 (支援団員)</td> <td>60人→70人 10,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>589人→593人 22,770千円</td> </tr> </tbody> </table>	団長	1人 125,000円	副団長	4人 104,500円	分団長	25人 72,500円	副分団長	25人 54,000円	部長	25人 42,000円	班長	25人 40,500円	団員 (基本団員)	424人→418人 39,000円	団員 (支援団員)	60人→70人 10,000円	計	589人→593人 22,770千円		
団長	1人 125,000円																			
副団長	4人 104,500円																			
分団長	25人 72,500円																			
副分団長	25人 54,000円																			
部長	25人 42,000円																			
班長	25人 40,500円																			
団員 (基本団員)	424人→418人 39,000円																			
団員 (支援団員)	60人→70人 10,000円																			
計	589人→593人 22,770千円																			
○(改)費用弁償	39,776	36,681																		
出動区分毎の費用弁償額の見直しによる変更 <table border="1" data-bbox="268 1104 1018 1615"> <thead> <tr> <th>出 動 区 分</th> <th>費用弁償額(1回につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災 害 出 動</td> <td>2,450円以内→2,800円以内</td> </tr> <tr> <td>訓 練 等 出 動</td> <td>1,600円以内→1,700円以内</td> </tr> <tr> <td>観 閲 出 動</td> <td>2,350円以内→2,600円以内</td> </tr> <tr> <td>出 初 め 出 動</td> <td>2,350円以内→2,600円以内</td> </tr> <tr> <td>警 戒 出 動</td> <td>1,900円以内→2,200円以内</td> </tr> <tr> <td>年 末 警 戒 出 動</td> <td>1,950円以内→2,600円以内</td> </tr> <tr> <td>機 械 点 検 出 動</td> <td>1,900円以内→2,000円以内</td> </tr> </tbody> </table>	出 動 区 分	費用弁償額(1回につき)	災 害 出 動	2,450円以内→2,800円以内	訓 練 等 出 動	1,600円以内→1,700円以内	観 閲 出 動	2,350円以内→2,600円以内	出 初 め 出 動	2,350円以内→2,600円以内	警 戒 出 動	1,900円以内→2,200円以内	年 末 警 戒 出 動	1,950円以内→2,600円以内	機 械 点 検 出 動	1,900円以内→2,000円以内				
出 動 区 分	費用弁償額(1回につき)																			
災 害 出 動	2,450円以内→2,800円以内																			
訓 練 等 出 動	1,600円以内→1,700円以内																			
観 閲 出 動	2,350円以内→2,600円以内																			
出 初 め 出 動	2,350円以内→2,600円以内																			
警 戒 出 動	1,900円以内→2,200円以内																			
年 末 警 戒 出 動	1,950円以内→2,600円以内																			
機 械 点 検 出 動	1,900円以内→2,000円以内																			
◎事業用備品購入費	6,248	2,297																		
携帯型消防デジタル受令機 3,884																				
ホース(65mm) 2,364																				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
3目 消防施設費	310,269	161,313									
○浅井・西成消防出張所統合庁舎建設事業 浅井町東浅井地内 ・(臨)用地取得経費 (旅費 55、手数料 87) ◎設計委託料(庁舎実施設計) 11,035 ◎建設用地造成工事請負費 32,700 ◎用地購入費(2,730.42㎡) 78,628 ◎施設整備工事請負費 53,700 ┌ 消防本部通信指令センター改修 16,166 ├ 防災センター改修 28,600 └ 尾西消防署庁舎1階空調設備改修 8,934 ◎水利標識設置工事請負費 540 ◎自動車購入費 61,500 <table border="1" data-bbox="197 1043 1066 1234"> <thead> <tr> <th>車種等</th> <th>台数</th> <th>配置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指揮車 更新</td> <td>1</td> <td>尾西消防署</td> </tr> <tr> <td>高規格救急自動車 更新</td> <td>2</td> <td>大和消防出張所 尾西消防署</td> </tr> </tbody> </table> ◎消火栓新設改良工事負担金(49か所) 29,000	車種等	台数	配置場所	指揮車 更新	1	尾西消防署	高規格救急自動車 更新	2	大和消防出張所 尾西消防署	122,505 市債 88,100 53,700 その他 9,340 540 61,500 市債 39,200 29,000	- (-) (-) 21,000 (-) 430 67,000 (57,800) 29,100
車種等	台数	配置場所									
指揮車 更新	1	尾西消防署									
高規格救急自動車 更新	2	大和消防出張所 尾西消防署									
4目 水防費	9,625	9,642									
○尾張水害予防組合負担金 木曾川を始め中小河川及び排水路等の水害の予防及び警戒等に 必要な諸経費を流域各市町(一宮市始め5市2町)が負担するもの。	9,625	9,642									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
10款 教育費	10,290,823	8,828,673												
1項 教育総務費	4,078,805	2,599,341												
1目 教育委員会費	3,313	3,208												
○いちのみやの教育を考えるシンポジウム開催経費 (報償費125、食糧費3)	128	128												
2目 事務局費	443,822	442,509												
○奨学資金交付事業 ・一宮・木全・オーシマ奨学資金 高校生1人 月額5,000円 150人分(1年生50人、2年生50人、3年生50人)	9,000 その他 3,600	9,000 (3,600)												
○高等学校等就学助成事業 高等学校等に在籍する生徒の保護者のうち、低所得者に就学助成金を交付する。	19,220	18,485												
3目 学校給食調理場費	1,020,003	1,000,151												
○共同調理場管理事業 ・(臨)学校給食審議会委員謝礼 学校給食のあり方を審議するための委員会経費 ・学校給食配送委託料 学校給食の配送を専門業者に委託する。(配送車20台) ※平成24～29年度債務負担行為 ・(改)共同調理場調理業務委託料 北部調理場の給食調理業務を民間業者に委託する。 ※平成27～31年度長期継続契約	96 135,482 172,203	96 135,482 175,476												
◎施設整備工事請負費	5,460	-												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北部調理場</td> <td>重油地下タンクFRPコーティング工事</td> <td>2,490</td> </tr> <tr> <td>南部調理場</td> <td>ガス配管改修工事</td> <td>2,970</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>5,460</td> </tr> </tbody> </table>	区分	工事内容	金額	北部調理場	重油地下タンクFRPコーティング工事	2,490	南部調理場	ガス配管改修工事	2,970		合計	5,460		
区分	工事内容	金額												
北部調理場	重油地下タンクFRPコーティング工事	2,490												
南部調理場	ガス配管改修工事	2,970												
	合計	5,460												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
◎厨房用備品購入費 ワゴン消毒車 10台(南部及び北部調理場) 自動食器洗浄機一式(南部調理場) ほか ・学校給食会補助金 役員1名、職員3名、常勤再雇用嘱託職員1名	73,599 27,947	78,161 25,604						
○単独校調理場管理事業 ・(新)残菜処理手数料(尾西地区) 尾西地区の残菜を回収し堆肥化する。 ・生ごみ処理装置保守委託料 保守業者の事業撤退および処理装置の老朽化に伴い廃止 ・給食調理業務委託料 単独校調理場の小学校8校、中学校4校の給食調理業務を 民間業者に委託する。 ※平成26～28年度長期継続契約	3,186 - 134,800	- 1,424 136,117						
◎施設整備工事請負費	3,810	4,200						
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 1160 411 1227">区 分</th> <th data-bbox="411 1160 898 1227">工 事 内 容</th> <th data-bbox="898 1160 1066 1227">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1227 411 1290">尾西第二中</td> <td data-bbox="411 1227 898 1290">給湯設備・給水給湯管改修工事</td> <td data-bbox="898 1227 1066 1290">3,810</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	工 事 内 容	金 額	尾西第二中	給湯設備・給水給湯管改修工事	3,810		
区 分	工 事 内 容	金 額						
尾西第二中	給湯設備・給水給湯管改修工事	3,810						
◎厨房用備品購入費 食器消毒保管庫 2台(朝日東小) ガス回転釜 1台(木曾川中) ほか	8,377	6,460						
4目 教育指定管理費	2,611,667	1,153,473						
○(臨)指定管理者選定委員会委員謝礼 ・市民会館(更新) 153 一宮市民会館、尾西市民会館 ・スポーツ施設(更新) 153 温水プール、テニスコート、光明寺公園球技場、尾西プール、 市民開放プール(公園4か所、学校12か所)	306	-						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○教育施設指定管理料	747,852	701,187
①指定管理施設:一宮地域文化広場、尾西文化広場 94,429 指定管理者:ハマダスポーツ企画株式会社 指定管理期間:平成26年4月1日～平成31年3月31日		
②指定管理施設:一宮市民会館、尾西市民会館 137,202 指定管理者:共立・伊藤忠UC共同事業体 指定管理期間:平成23年4月1日～平成28年3月31日		
③指定管理施設:一宮スポーツ文化センター、スケート場 56,791 指定管理者:シンコースポーツ・新生ビルテクノグループ 指定管理期間:平成25年4月1日～平成29年3月31日		
④(新)指定管理施設:アイプラザ一宮 70,207 指定管理者:JN共同事業体 指定管理期間:平成27年4月1日～平成30年3月31日		
⑤指定管理施設:温水プール、テニス場、光明寺公園球技場、 尾西プール、市民開放プール(公園4か所、 学校12か所) 222,845 指定管理者:コナミスポーツ&ライフ・近鉄ビルサービスグループ 指定管理期間:平成23年4月1日～平成28年3月31日		
⑥指定管理施設:総合体育館、産業体育館、 尾西スポーツセンター、木曽川体育館、 木曽川老人福祉センター 166,378 指定管理者:ハマダスポーツ企画株式会社 指定管理期間:平成26年4月1日～平成31年3月31日 ただし、産業体育館の指定管理期間は平成29年3月31日まで		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎施設整備工事請負費		48,500	-
一宮スポーツ文化センターエレベーター改修工事 46,900			
◎尾西市民会館改修工事関連		519,548	37,100
・工事監理委託料(継続費分) 8,000		{ 国 71,430 市債 336,000 その他 110,000	(-)
・工事請負費(継続費分) 511,548			(-)
			(-)
年度	工事監理委託料	工事請負費	
26	2,600	34,500	
27	8,000	511,548	
計	10,600	546,048	
◎光明寺公園球技場改修工事請負費(継続費分)		228,300	102,000
年度	金額	その他 200,000	(80,000)
26	102,000		
27	228,300		
計	330,300		
◎(仮称)木曾川文化会館建設工事請負費		900,000	-
※平成26～28年度債務負担行為		{ 市債 695,800 その他 200,000	(-)
			(-)
◎一宮地域文化広場駐車場用地購入費		4,613	-
◎庁用備品購入費		5,339	-
ハロゲン化物消火設備貯蔵容器(木曾川体育館)			
◎事業用備品購入費		3,419	-
シーリングスポットライト(一宮市民会館)			

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2項 小学校費		2,597,847	2,116,455
1目 学校管理費		1,884,995	1,408,457
○(臨)教科書、指導書購入事業 教科書改訂に伴い平成27年度から使用する教師用教科書・指導書等の後期分等を購入する。		54,860	-
○学校施設修繕事業		232,275	162,071
事業名	事業内容	金額	
教室改修工事	丹陽南、今伊勢、千秋、千秋東、大徳、黒田小	87,250	
校舎内床(廊下)張替工事	千秋東小	5,820	
屋内運動場屋根・外壁塗装工事	浅野小	21,500	
プール水槽修繕工事	今伊勢小	1,950	
プール防水シート張替工事	丹陽西小	18,100	
ガス管修繕工事	三条、大徳小	2,168	
その他修繕工事	小破修繕料 ほか	95,487	
計		232,275	
◎学校施設整備事業		165,280	60,190
事業名	事業内容	金額	
校舎屋上防水工事	貴船、北方、中島、起、開明、木曾川西小	94,480	
校舎外壁塗装工事	貴船、浅野小	21,490	
通用門改修工事	大志小	3,920	
給食用リフト改修工事	神山小	4,270	
受変電設備改修工事	浅井北、萩原小	8,700	
下水管切替工事	千秋、木曾川西小	29,420	
その他各校営繕工事		3,000	
計		165,280	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎校舎等大規模改造事業				72,277	96,000
節	事業名	事業内容	金額	市債 61,800	(91,200)
13	校舎改修設計委託料	浅野、奥小	7,177		
15	校舎改修工事	浅井北小	65,100		
計			72,277		
◎学校施設非構造部材耐震化事業				175,200	5,463
事業名		事業内容	金額	{ 国(1/3) 22,776 (-) 市債 152,400 (-)	
屋内運動場非構造部材耐震化工事		大和西、黒田、木曾川西小	175,200		
○学校施設管理事業					
・(新)プール清掃手数料				2,651	-
・(臨)PCB廃棄物(コンデンサ)処理手数料				633	-
○教育設備等整備事業					
・電子計算装置賃借料				137,061	137,827
平成27年度更新分(教育用パソコン等)			16,450		
パソコン設置 1校あたり 42台					
貴船、大志、瀬部、丹陽西、萩原、千秋南、葉栗北小					
※平成27～32年度長期継続契約					
継続分			120,611		
・教育ネットワークシステム電子計算装置賃借料				105,049	46,778
平成21年度導入のクライアントシステム、普通教室用教育用					
パソコンの更新			74,935		
※平成27～32年度長期継続契約					
継続分			30,114		
◎教育備品等整備事業					
・教材備品購入費				44,447	31,097
実物投影機ほか				国(1/2) 600	(600)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 教育振興費	712,811	707,955
○教育振興事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会委員報酬 <p style="margin-left: 20px;">地域住民と保護者の学校運営への参画等を進めるために、全校が学校運営協議会を設置し、委員を委嘱する。</p> 	4,563	4,380
<ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導等非常勤講師賃金 <p style="margin-left: 20px;">児童数の多い学級がある小学校に非常勤講師を配置し、個々の児童の理解に応じたきめ細かな指導(少人数指導、ティームティーチング、生徒指導の支援)を行う。</p> <p style="margin-left: 20px;">非常勤講師 32人 → 34人</p> 	69,020	62,720
<ul style="list-style-type: none"> ・言語指導員賃金 <p style="margin-left: 20px;">言語の発達が遅れている児童に対して指導・訓練を実施する。</p> 	1,613	1,613
<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤養護教諭賃金 <p style="margin-left: 20px;">養護教諭が複数配置されていない学校の中で、児童数の多い学校に非常勤養護教諭を配置し、保健室来室の児童への対応や、心の悩みの相談など心身の健康を害している児童に対して、よりきめ細やかな対応をする。</p> 	8,000	9,600
<ul style="list-style-type: none"> ・訪問研修アドバイザー賃金 <p style="margin-left: 20px;">アドバイザー(退職教員)が学校を訪問し、若手教員(2~7年目)や講師に対する訪問指導を行うことにより、若手教員全体の指導力の向上を図る。</p> 	8,790	8,790
<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館司書賃金 <p style="margin-left: 20px;">学校図書館の活性化及び子どもの読書活動の推進を図るため司書を配置する。</p> 	23,417	23,417
<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育推進会議委員謝礼 <p style="margin-left: 20px;">学識経験者等から幅広く意見を聞き、一宮市の学校教育のあるべき姿をつくりあげていく。</p> 	225	225

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・教師力向上連携支援講師謝礼 授業力向上講座や少経験者研修を開催し、教師力の向上を図る。	740	720
・子どもの安全推進委員会委員謝礼 安全指導や子どもの事故対応の課題について協議し、具体的な対応について提言する。	70	70
・子どもの事故検討委員会委員謝礼 重大事故が発生した時に、防止策等を協議し、再発防止のために具体的な対応について提言する。	50	50
・合唱祭運営委託料 市民会館において小学生による合唱祭を開催する。	2,919	2,870
・手をつなぐ子らの教育展委託料 障害がある児童生徒の図画工作・習字・手芸の共同作品及び個人作品の展示会を開催する。	340	320
・子ども写生大会運営委託料 市内の幼保小中学校が参加する写生大会を開催し、博物館及び三岸節子記念美術館において優秀な作品を展示する。	177	137
・英会話指導講師配置業務委託料 英会話指導講師(16人)を小学校に配置して「英語活動科」の授業の充実を図る。	51,581	60,308
・理科支援員配置事業委託料 小学校の理科授業において、外部人材を理科支援員として配置し、理科授業の実験・観察の充実を図る。	700	700
・教育課程改訂委託料 小学校3・4年生地域教材用ビデオソフト作成委託料 177 (臨)小学校社会科副読本「わたしたちのまち一宮」 改訂委託料 393	570	324

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・未来を拓く学校づくり推進事業委託料(委託先:全校)		2,940	2,940
事業内容	未来を拓く児童を育てるため、児童や地域の 実情に合わせてテーマを決め、研究実践を行う 中で教職員の指導力を向上させるとともに、その 成果を全小学校に配信し、各校の教育活動の充 実を図る。		
事業費	1校あたり 70,000円		
・学習チューター事業委託料(委託先:全校)		4,200	4,200
事業内容	将来教員をめざす大学生等を学習チューター として活用し、授業などで教師の補助を行う。		
事業費	1校あたり 100,000円		
・新聞活用研究委員会委託料 新聞活用を通して、児童生徒の情報活用能力とコミュニケーション 能力を育てるために、実践事例集などの整備と研修会を実施し、全 校で新聞活用に取り組む。		163	163
・夢を育む教育活動推進事業委託料(委託先:全校)		21,420	21,420
事業内容	学校や地域社会の実情や特性に応じ、特色ある 教育活動を展開し、夢と希望を持って生きる児童 を育成する。		
事業費	1校あたり平均 480,000円 ふれあい・潤い空間づくり活動として、1校あたり 420,000円を加算する。(3校分)		
・コミュニティスクール推進事業委託料(委託先:全校)		2,100	2,100
事業内容	地域住民と保護者等の学校運営への参画を進 めるために、コミュニティスクール(学校運営協議 会制度)の充実を図る。		
事業費	1校あたり 50,000円		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
・豊かな心を育てる活動推進事業委託料(委託先:全校)		7,140	7,140	
事業内容	地域の自然体験活動、環境美化活動、地域社会活動等を通して道徳的な心情、判断力、態度等を養う。			
事業費	1校あたり 170,000円			
・自動車賃借料(児童移動用バス)		5,346	6,046	
区分	対象	場所	台数	金額
プラネタリウム 視聴用	小学校4年生	地域文化広場	83台	2,689
博物館見学用	小学校3年生	博物館	82台	2,657
計				5,346
○学校保健事業				
・児童健康診断経費		42,695	41,910	
〔 手数料 207、検便委託料 2,640、結核検診委託料 3,719、 検尿委託料 6,139、心電図検査委託料 29,990 〕				
・教職員健康診断経費		17,526	16,705	
(手数料 17、健康診断委託料 17,381、会場使用料 128)				
・学校医健康管理医務謝礼		137,847	137,038	
校医(内科)	眼科医	耳鼻 咽喉科医	歯科医	薬剤師
93人	延べ61人	延べ61人	90人	延べ61人
(校医の内、88人に衛生管理医を、内5人は産業医も合わせて委嘱)				
・環境衛生検査委託料		8,553	8,553	
学校保健安全法による空気、プール水質、照度、飲料水、騒音 検査等の検査を実施する。				
○学校教育指導事業				
・特別支援協力員賃金		89,376	82,992	
通常の学級における発達障害等障害のある児童生徒に対して、 学習や生活等の補助的な支援を行う。小中学校の実情に応じ協 力員を配置する。				
特別支援協力員 65人→70人				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育推進事業委託料 <ul style="list-style-type: none"> 学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)や高機能自閉症等の発達障害のある児童生徒に対して総合的な支援体制の整備と指導方法の確立を図る。 	2,323	2,320
<ul style="list-style-type: none"> ・知能検査委託料 <ul style="list-style-type: none"> 対象 2・5年生 	3,485	3,485
<ul style="list-style-type: none"> ・教育指定研究委託料 <ul style="list-style-type: none"> 教職員の研究を奨励し、資質向上を図る。 	354	354
<ul style="list-style-type: none"> ・(改)特別支援学級児童宿泊学習補助金(280人分) <ul style="list-style-type: none"> 1泊2日の日程での共同生活を通して学習を行う。 補助額 1人あたり 6,000円→7,000円 	1,960	1,656
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級小中学校合同運動会補助金 <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の特別支援学級の児童生徒が、合同運動会を開催する。 	143	143
○就学援助事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・要・準要保護児童就学援助費 <ul style="list-style-type: none"> 修学旅行費等(延べ 999人分) 	12,331	10,987
<ul style="list-style-type: none"> ・準要保護児童就学援助費 <ul style="list-style-type: none"> 学用品費等(延べ 5,624人分) 	116,239	111,020
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育就学奨励費 <ul style="list-style-type: none"> 学用品費等(201人分) 	7,118	7,037
	国(1/2) 431	(487)
	国(1/2) 1,779	(1,759)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3項 中学校費			1,762,859	1,097,607
1目 学校管理費			1,360,794	713,997
○学校施設修繕事業			122,860	90,210
事業名	事業内容	金額		
教室改修工事	今伊勢、千秋、大和南、尾西第三中	48,570		
プールサイド 床材張替工事	葉栗中	11,000		
その他修繕工事	小破修繕料 ほか	63,290		
計		122,860		
◎学校施設整備事業			118,690	43,200
事業名	事業内容	金額		
校舎屋上防水工事	南部、浅井、萩原、千秋中	35,290		
校舎外壁塗装工事	北方、千秋中	53,100		
受変電設備改修工事	木曾川中	16,700		
下水管切替工事	南部中	11,600		
その他各校営繕工事		2,000		
計		118,690		
◎校舎等大規模改造事業			126,174	2,400
節	事業名	事業内容	金額	
13	校舎改修設計委託料	浅井、木曾川中	8,461	
	便所改造設計委託料	大和、奥中	2,913	
	小計		11,374	
15	校舎改修工事	萩原中	68,600	
	便所改造工事	西成東部中	46,200	
	小計		114,800	
合計		126,174		
			市債 109,000	(-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎学校施設非構造部材耐震化事業				425,105	25,158
節	事業名	事業内容	金額	国(1/3) 58,793 市債 365,300	(-) (-)
13	武道場非構造部材耐震化設計委託料	木曽川中	1,005		
15	武道場等非構造部材耐震化工事	中部、南部、尾西第一、尾西第三中	307,000		
	武道場非構造部材耐震化工事	西成、丹陽、浅井、萩原中	117,100		
小計			424,100		
合計			425,105		
○(改)飛散防止フィルム貼付業務委託料				2,391	2,311
教室と廊下の間仕切り建具ガラスに、飛散防止フィルムを貼付する。					
◎教育備品等整備事業					
・教材備品購入費				27,114	22,391
実物投影機ほか				国(1/2) 300	(300)
2目 教育振興費				402,000	383,545
○教育振興事業					
・教育支援センター運営事業				6,503	6,519
指導員賃金等 5,559、消耗品費 243、器具修繕料 40、 通信運搬費 420、手数料 15、電子複写機保守委託料 66、 テレビ受信料 43、備品購入費 72、図書購入費 40、 負担金 5					
不登校対策推進事業の一環として市内4か所に開設し運営する。					
週5日間開設 指導員 8人、臨時指導員 5人					
・(臨)少年の主張愛知県大会事業				1,889	-
報償費 30、消耗品費 30、食糧費 6、通信運搬費 22、 手数料 128、会場使用料 187、自動車賃借料 1,486					
中学生が広い視野、柔軟な発想、論理的思考、説明力などを身につけるために開催する。					
昭和54年から毎年、尾張・三河地区交互で開催					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・中学生ディベート推進事業 (報償費 237、消耗品費 2、食糧費 30)</p> <p>21世紀を担う中学生が、論理的に考え議論し合う中で、聞き取る力や表現力等を高めるためにディベート大会を開催する。</p>	269	273
<p>・学校運営協議会委員報酬</p> <p>地域住民と保護者の学校運営への参画等を進めるために、全校が学校運営協議会を設置し、委員を委嘱する。</p>	2,063	1,980
<p>・臨時臨床心理士賃金</p> <p>児童生徒の諸問題の未然防止と早期解決のため指導・助言を行う。</p>	7,238	7,131
<p>・臨時日本語指導員賃金</p> <p>日本語指導を必要とする児童生徒を対象に、指導員が巡回し、日本語の習得や学校生活適応のための支援を行う。</p> <p>(タガログ語・ポルトガル語・スペイン語・中国語)</p> <p>日本語指導員 9人 → 11人</p>	7,200	6,750
<p>・少人数指導等非常勤講師賃金</p> <p>生徒数の多い学級がある中学校に非常勤講師を配置し、個々の生徒の理解に応じたきめ細かな指導(少人数指導、ティームティーチング、生徒指導の支援)を行う。</p> <p>非常勤講師 16人 → 19人</p>	34,713	28,224
<p>・非常勤養護教諭賃金</p> <p>養護教諭が複数配置されていない学校の中で、生徒数の多い学校に非常勤養護教諭を配置し、保健室来室の生徒への対応や、心の悩みの相談など心身の健康を害している生徒に対して、よりきめ細やかな対応をする。</p> <p>非常勤養護教諭 2人</p>	3,200	3,200
<p>・中小学校体育連盟行事委託料</p> <p>児童・生徒に広くスポーツ実践の機会を与えて、体力の増進と競技力の向上を図る。</p>	10,912	7,359

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・学校法律相談事業委託料 法律の専門知識を要する苦情等の案件に対応するため、弁護士(3人)に相談し、問題を円滑に解決する。1人は、月1回直接学校に出向き法律相談を実施する。		1,167	1,167
・英語指導講師配置業務委託料 英語指導講師(9人)を中学校に配置し、聞くこと・話すことの充実を図る。また、英語を母国語とする英語指導講師と接することにより、国際理解教育の推進を図る。		29,015	33,923
・(臨)教育課程改訂委託料 中学校社会科副読本「のびゆく一宮」改訂委託料		44	158
・未来を拓く学校づくり推進事業委託料(委託先:全校)		1,729	1,729
事業内容	未来を拓く生徒を育てるため、生徒や地域の実情に合わせてテーマを決め、研究実践を行う中で教職員の指導力を向上させるとともに、その成果を全中学校に配信し、各校の教育活動の充実を図る。		
事業費	1校あたり 91,000円		
・学習チューター事業委託料(委託先:全校)		1,900	1,900
事業内容	将来教員をめざす大学生等を学習チューターとして活用し、授業などで教師の補助を行う。		
事業費	1校あたり 100,000円		
・学校サポーター事業委託料(委託先:全中学校区) 児童生徒の地域における社会活動への参加や、地域人材の学校支援を図るため、コーディネーター役を配置する。		2,625	2,625
・あいち・出会いと体験の道場推進事業委託料(委託先:全校) 働くことの意義、責任感、あいさつ、言葉づかいの大切さなど、社会性をしっかりと身に付けさせるため、地域社会を中学生の社会性を育む道場(教室)として位置づけ、地域の商店、企業、公的施設など様々な人に「先生」となってもらい、職場体験を実施する。		県 2,940 971	3,052 (1,417)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)				
<p>・学級生活調査委託料</p> <p>生徒がより充実した生活ができる学級集団づくりのための手だてを研究し、学級経営に生かしていく。</p>	2,384	2,443				
<p>・自立支援推進事業委託料</p> <p>不登校、いじめ、問題行動などの理由で支援を必要とする児童生徒や家庭に対して、指導員等を配置して学校復帰や立ち直り支援のための相談活動や学習支援を行ったり、学校への訪問指導を行ったりする。</p>	3,372	3,418				
<p>・夢を育む教育活動推進事業委託料(委託先:全校)</p> <table border="1" data-bbox="220 786 1066 1037"> <tr> <td data-bbox="220 786 416 972">事業内容</td> <td data-bbox="416 786 1066 972">学校や地域社会の実情や特性に応じ、特色ある教育活動を展開し、夢と希望を持って生きる生徒を育成する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 972 416 1037">事業費</td> <td data-bbox="416 972 1066 1037">1校あたり平均 580,000円</td> </tr> </table>	事業内容	学校や地域社会の実情や特性に応じ、特色ある教育活動を展開し、夢と希望を持って生きる生徒を育成する。	事業費	1校あたり平均 580,000円	11,020	11,020
事業内容	学校や地域社会の実情や特性に応じ、特色ある教育活動を展開し、夢と希望を持って生きる生徒を育成する。					
事業費	1校あたり平均 580,000円					
<p>・豊かな心を育てる活動推進事業委託料(委託先:全校)</p> <table border="1" data-bbox="220 1099 1066 1350"> <tr> <td data-bbox="220 1099 416 1285">事業内容</td> <td data-bbox="416 1099 1066 1285">地域の自然体験活動、環境美化活動、地域社会活動等を通して道徳的な心情、判断力、態度等を養う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1285 416 1350">事業費</td> <td data-bbox="416 1285 1066 1350">1校あたり 170,000円</td> </tr> </table>	事業内容	地域の自然体験活動、環境美化活動、地域社会活動等を通して道徳的な心情、判断力、態度等を養う。	事業費	1校あたり 170,000円	3,230	3,230
事業内容	地域の自然体験活動、環境美化活動、地域社会活動等を通して道徳的な心情、判断力、態度等を養う。					
事業費	1校あたり 170,000円					
<p>・不登校対策推進事業委託料</p> <p>不登校問題を総合的・根本的に検討し、その適切な対応に努めるために不登校対策協議会を設置し、全小中学校と関係機関が連携して対策の推進を図る。</p>	343	343				
<p>・いじめ対策推進事業委託料</p> <p>いじめの早期発見と根絶に向けて、いじめ対策協議会を設置し、全小中学校と関係機関が連携して対策の推進を図る。</p>	555	515				
<p>・心の教室相談員配置事業委託料(委託先:全校)</p> <p>生徒の悩みを相談したり、ストレスを和らげたりすることができる心の教室相談員を学校に配置する。また、教育支援センターに「サンフレンズ」を配置する。</p>	10,657	10,657				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・コミュニティスクール推進事業委託料(委託先:全校)		950	950
事業内容	地域住民と保護者等に学校運営への参画を進めるために、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の充実を図る。		
事業費	1校あたり 50,000円		
・体育大会等出場旅費補助金		6,884	5,420
補助対象	運動部・文化部の各種大会に出場する生徒の旅費や宿泊料等		
補助率	10/10 ただし、宿泊料は1泊 5,500円以内		
・(改)中学生海外派遣旅費補助金		12,375	10,182
区分	事業内容	その他 3,028	(2,479)
派遣先	イタリア共和国		
対象者	中学3年生 19人 → 24人 (市立中学校推薦 19人、公募 5人) 引率教員等 5人		
補助対象経費	旅費、健康診断料(引率教員分)、 報告書印刷製本費		
旅費	1人あたり 490,380円		
旅費補助率	8/10又は9/10(引率教員等10/10)		
○学校保健事業			
・生徒健康診断経費		6,125	6,121
〔手数料 126、結核検診委託料 2,023、検尿委託料 3,250、 心電図検査委託料 726〕			
・教職員健康診断経費 (手数料 17、健康診断委託料 10,652)		10,669	10,385

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○学校教育指導事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・知能検査委託料 対象 1年生 	1,735	1,802
<ul style="list-style-type: none"> ・(改)特別支援学級生徒宿泊学習補助金(138人分) 1泊2日の日程での共同生活を通して学習を行う。 補助額 1人あたり 6,000円→7,000円 	966	804
○現職教育研修事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・教育指定研究委託料 教職員の研究を奨励し、資質向上を図る。 	216	216
<ul style="list-style-type: none"> ・教育課題研究委員会委託料 学校運営協議会のあり方等の学校を取り巻く今日的教育課題 について検討し、それらを解決していくための研究をする。 	20	20
<ul style="list-style-type: none"> ・教務・校務主任研究委託料 教務・校務主任の研修会を開催し、資質の向上を図る。 	60	69
<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究事業委託料(委託先:一宮市教育研究会) 各教科、進路、生徒指導等の部会を設置し、研究を深める。 	22,027	21,957
<ul style="list-style-type: none"> ・セルフディフェンス講座委託料(対象:全小中学校) 小学校4年生と中学校1年生又は2年生を対象に、不審者による 被害、いじめ、虐待など子どもへの様々な暴力に対して、自ら身を 守るための知識・技術を学ぶ。(76講座) 	2,812	2,835
<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導法研究委託料 学習指導のあり方を各教科の主任者会を中心に実践研究する。 	557	558
<ul style="list-style-type: none"> ・ステップアップ研修事業委託料 教職員の資質能力の向上を図るため、初任者研修から管理職 研修まで、教職員のライフステージに応じた研修の体系づくり、研 修カリキュラムの作成などを進める。 	700	700

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・(新)一宮市教育センター運営事業</p> <p>〔臨時事務賃金等 731、消耗品費・光熱水費等 2,001、 通信運搬費・手数料等 493、清掃委託料 1,287、 図書購入費 650、◎初度調弁費 7,500〕</p> <p>教職員の研修・調査研究、教育に関する情報収集・提供、教育 相談を行う施設を開設し運営する。</p> <p>週5日間開設 副センター長 1人、指導主事 2人、 教育アドバイザー 2人、臨時事務職員 1人</p>	12,662	-
○就学援助事業		
<p>・要・準要保護生徒就学援助費</p> <p>修学旅行費等(延べ 653人分)</p>	27,031	25,399
<p>・準要保護生徒就学援助費</p> <p>学用品費等(延べ 5,042人分)</p>	110,106	111,027
<p>・特別支援教育就学奨励費</p> <p>学用品費等(91人分)</p>	4,985	5,175
	国(1/2) 1,246	(1,293)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4項 社会教育費	1,535,105	2,454,242
1目 社会教育振興費	151,431	151,596
<p>○社会教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育推進事業 <p style="margin-left: 20px;">〔 講師謝礼 1,084、各種報償費 1,535、消耗品費 225、食糧費 30、印刷製本費 283、手数料 26、傷害保険料 60、会場使用料 8、事業用備品購入費 21 〕</p> <p style="margin-left: 20px;">妊婦、乳幼児や小・中学校生を持つ保護者を対象とした、赤ちゃんセミナー、幼児期家庭教育セミナー、地域母親教室、親子ふれあい教室、お母さんの勉強室を開催する。</p> <p style="margin-left: 20px;">また、乳幼児を持つ親を対象に子育てネットワークを活用したフレッシュママ交流会・フレママひろば・ステップアップママひろば・ぴよぴよらんどを開催する。</p> <p style="margin-left: 20px;">さらに、家庭教育の意義を認識する地域ぐるみの活動を推進するため、年4回家庭教育推進協議会を開催する。</p> ・成人講座事業 <p style="margin-left: 20px;">(講師謝礼 160、会場使用料 8)</p> <p style="margin-left: 20px;">成人の学習意欲の高まりや新たな学習需要の供給に対応するための講座を開催する。</p> <p style="margin-left: 40px;">開催月：8月・2月</p> <p style="margin-left: 40px;">場所：尾西生涯学習センター</p> <p style="margin-left: 40px;">開催回数：8回</p> ・市民大学公開講座事業 <p style="margin-left: 20px;">(講師謝礼 240、各種報償費 64、消耗品費 12)</p> <p style="margin-left: 20px;">市内の大学の協力のもと、教育施設機能を地域に開放し、実生活に必要な専門的知識、技術の習得や幅広い教養を高めるための学習の場を提供する。</p> <p style="margin-left: 40px;">開催月：10月・11月</p> <p style="margin-left: 40px;">場所：修文大学・修文大学短期大学部</p> <p style="margin-left: 40px;">開催回数：8回</p> 	<p>3,272</p> <p>168</p> <p>316</p>	<p>3,050</p> <p>168</p> <p>317</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・ボランティア養成講座事業</p> <p>(講師謝礼 220、食糧費 7)</p> <p>生涯学習活動を支援するボランティアを育てる養成講座を開催する。</p> <p>開催月：11月・12月</p> <p>場所：尾西生涯学習センター</p> <p>開催回数：9回</p>	227	227
<p>・女性講座事業</p> <p>(講師謝礼 160、各種報償費 24)</p> <p>開催月：9月・3月</p> <p>場所：尾西生涯学習センター</p> <p>内容：女性に関する一般教養</p> <p>開催回数：8回</p>	184	184
<p>・女性講演会事業</p> <p>(消耗品費 44、委託料 600)</p> <p>連区女性の会が集い、交流と連帯を深め、個々の団体組織の成長と活性化をめざし、地域女性団体連絡会と共催して講演会を開催する。</p> <p>また、女性グループについても同様に女性グループ連絡会と共催して講演会を開催する。</p> <p>開催月：10月・1月</p> <p>場所：尾西生涯学習センター</p>	644	645
<p>・生涯学習情報誌発行事業</p> <p>市民の学習を支援するために、1年間の生涯学習関連事業を一元的に収集・提供し、学習計画を立てるのに役立つように発行するとともに、生涯学習の啓発を図る。</p> <p>発行回数：2回</p>	1,043	1,070

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 公民館費	233,279	864,308
<p>○公民館活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 353 1090 645"> <p>・中央公民館市民文化講演会事業</p> <p style="margin-left: 20px;">〔 報償費 10、消耗品費 65、印刷製本費 136、 交通誘導業務委託料 31、講演会委託料 690、使用料 76 〕</p> <p style="margin-left: 20px;">著名な講師による講演会を開催し、市民の文化教養の向上を図る。</p> <p style="margin-left: 20px;">開催日：6月20日(土)(予定)</p> <p style="margin-left: 20px;">場 所：一宮市民会館</p> <li data-bbox="229 674 1090 898"> <p>・公民館指導者研修事業</p> <p style="margin-left: 20px;">(講師謝礼 50)</p> <p style="margin-left: 20px;">地区公民館の館長、執行部役員を対象に講習会を開催し、資質向上を図る。</p> <li data-bbox="229 927 1090 1346"> <p>・地区公民館事業委託料</p> <p style="margin-left: 20px;">【地域づくり協議会交付金対象事業】</p> <p style="margin-left: 20px;">市内各連区で地区公民館事業を実施する(3地区)。</p> <p style="margin-left: 20px;">事業内容</p> <p style="margin-left: 40px;">(1)魅力ある地域づくり事業 (2)家庭・青少年学習事業</p> <p style="margin-left: 40px;">(3)成人・高齢者学習事業 (4)女性学習事業</p> <p style="margin-left: 40px;">(5)学習発表会事業(尾西2地区除く) (6)体育レクリエーション事業</p> <li data-bbox="229 1375 1090 1525"> <p>・(臨)墨会館公開活用促進業務委託料</p> <p style="margin-left: 20px;">墨会館広報業務(ホームページ作成)やガイドツアーの企画・実施業務(配布冊子作成を含む)を委託する。</p> <p>○公民館施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 1621 1090 1653"> <p>◎葉栗公民館用地購入費</p> 	<p>1,008</p> <p>50</p> <p>2,575</p> <p>508</p> <p>39,832</p>	<p>1,014</p> <p>50</p> <p>5,338</p> <p>486</p> <p>-</p>

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																
3目 図書館費	654,055	651,467																
<p>○図書館運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・(臨)図書館運営業務委託選定委員会関係経費</p> <p>(図書館運営業務委託選定委員会委員謝礼153、食糧費1)</p> <p>平成28年度からの中央図書館運営業務、移動図書館車運行業務の委託に係る候補者を選定するため委員会を設置し、年3回開催する。</p> <p>・図書館運営業務委託料</p> <p>中央図書館の貸出等の運営業務、移動図書館車(ほたる号)運行業務を委託する。</p> <p>・図書購入費</p> <table border="1" data-bbox="268 909 823 1037"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般図書</th> <th>児童図書</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>27,300冊</td> <td>16,200冊</td> <td>43,500冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>【 中央 45,000 尾西 15,650 玉堂記念 13,500 子文 7,280 】</p> <p>・視聴覚資料購入費</p> <table border="1" data-bbox="268 1164 823 1292"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>CD</th> <th>DVD</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>802点</td> <td>989点</td> <td>1,791点</td> </tr> </tbody> </table> <p>【 中央 4,500 尾西 2,230 玉堂記念 1,500 子文 1,660 】</p> <p>○(臨)一宮市立図書館100周年記念事業</p> <p>(印刷製本費 189)</p> <p>平成27年12月24日に100周年を迎えるにあたり、記念クリアホルダーを3,000部作成し、配布する。</p> <p>◎尾西図書館閉架書庫空調設備設置工事請負費</p> 	区分	一般図書	児童図書	計	数量	27,300冊	16,200冊	43,500冊	区分	CD	DVD	計	数量	802点	989点	1,791点	<p>154</p> <p>189,033</p> <p>81,430</p> <p>9,890</p> <p>189</p> <p>903</p>	<p>-</p> <p>186,873</p> <p>81,430</p> <p>9,890</p> <p>-</p> <p>-</p>
区分	一般図書	児童図書	計															
数量	27,300冊	16,200冊	43,500冊															
区分	CD	DVD	計															
数量	802点	989点	1,791点															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4目 博物館費		229,336	535,755
○博物館運営事業			
・特別展・企画展開催事業		21,213	17,615
(展示監視員賃金 2,930、講師謝礼 340、 各種報償費 390、普通旅費 194、食糧費 17、 印刷製本費6,057、通信運搬費 3,484、手数料360、 広告料199、展示設置委託料 5,758、 映像製作委託料794、展示資料賃借料 690)			
事業名	内 容	開催期間	
企画展	いちのみやのあゆみ	4月25日～5月31日	
夏季小展示	うつわのうつりかわり	7月18日～8月23日	
企画展	2015一宮美術作家協会展	8月29日～9月13日	
企画展	一宮写真協会選抜写真展	9月17日～27日	
特別展	浮世絵展	10月3日～11月23日	
企画展	2015一宮現代作家美術秀選展	11月28日～12月13日	
企画展	暮らしの中の民具	1月9日～3月13日	
・(改)博物館運営協議会委員報酬		148	-
博物館運営等指導委員会を廃止し、新たに博物館運営協議会を設置する。(委員 10人)			
◎施設整備工事請負費		38,700	-
空冷ヒートポンプチラー更新工事			
○文化財保護事業			
・民俗芸能伝承推進事業		390	390
市内に伝わる民俗芸能の保存伝承のため、島文楽、宮後住吉踊、ばしょう踊を市内で公演する。			
(文化財関係報償費 390)			
・木曾川堤桜管理委託料		5,000	4,732
木曾川堤桜の剪定、施肥、消毒、樹木調査等			

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> ・郷土史関係出版物奨励事業補助金 (補助率: 1/2、限度額: 300,000円) ・文化財保護補助金 (補助率:有形 1/2、無形 2/3) 市指定 22件 県指定 4件 ・民俗芸能伝承保存補助金 6件 (補助率: 1/2、限度額: 70,000円) ○木曾川資料館運営事業 <ul style="list-style-type: none"> ・開館業務委託料 	300 4,517 220 3,543	300 10,109 220 3,343
5目 国際交流費	6,670	6,580
<ul style="list-style-type: none"> ○国際交流推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・友好都市交流現地コーディネーター委託料 イタリア・トレビーズ市との友好都市交流をより円滑に推進するため、現地在住のコーディネーターと委託契約する。 ・一宮市国際交流協会補助金 地域における国際化を図るため、一宮市国際交流協会が実施する国際交流市民フェスタ、日本語教室、国際理解セミナー等に要する経費や友好都市を結んだトレビーズ市との交流を推進するために要する経費について補助する。 	120 5,300 その他 200	120 5,300 (350)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
6目 生涯学習センター費	88,830	82,509															
○尾西生涯学習センター事業																	
・主催事業 (講師謝礼 1,768) 実務講座、教養講座、生活講座、趣味講座	1,768	1,768															
○尾西南部生涯学習センター事業																	
・主催事業 (講師謝礼 1,852) 実務講座、教養講座、生活講座、趣味講座、健康講座	1,852	1,852															
7目 資料館費	47,476	39,462															
○資料館運営事業																	
・特別展・企画展開催事業 (講師謝礼 190、各種報償費 29、普通旅費 8、 食料費 8、印刷製本費 1,200、通信運搬費 1,310、 手数料 130、展示設置委託料 1,141)	4,016	3,546															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>開催期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別展</td> <td>一宮郷土史編纂の歩み</td> <td>4月25日～5月31日</td> </tr> <tr> <td>企画展</td> <td>木曾川 子どもユニバーシティ</td> <td>7月25日～8月30日</td> </tr> <tr> <td>特別展</td> <td>いちのみやの山車祭礼</td> <td>10月17日～11月23日</td> </tr> <tr> <td>企画展</td> <td>織物のまち～大正・昭和の起町</td> <td>1月16日～2月28日</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	内 容	開催期間	特別展	一宮郷土史編纂の歩み	4月25日～5月31日	企画展	木曾川 子どもユニバーシティ	7月25日～8月30日	特別展	いちのみやの山車祭礼	10月17日～11月23日	企画展	織物のまち～大正・昭和の起町	1月16日～2月28日		
事業名	内 容	開催期間															
特別展	一宮郷土史編纂の歩み	4月25日～5月31日															
企画展	木曾川 子どもユニバーシティ	7月25日～8月30日															
特別展	いちのみやの山車祭礼	10月17日～11月23日															
企画展	織物のまち～大正・昭和の起町	1月16日～2月28日															
・講座開催事業 (講師謝礼 497、各種報償費 15、食糧費 10) 講座内容 通年講座2、短期講座10	522	560															
・もみじまつり開催事業 (各種報償費 285、消耗品費 29、食糧費 187、 印刷製本費 130、警備委託料 136) 開催日 11月21日・22日	767	635															
・(臨)資料館別館耐震診断業務委託料	6,100	-															
	国 258	(-)															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
8目 美術館費		124,028	122,565												
○美術館運営事業															
<ul style="list-style-type: none"> ・特別展・企画展開催事業 <li style="margin-left: 20px;">(展示監視員賃金 1,788、講師謝礼 300、各種報償費 520 普通旅費 514、食糧費 8、印刷製本費 4,401 通信運搬費 7,460、撮影手数料 180、広告料 1,147 警備委託料 1,766、展示設置委託料 1,737 宣伝委託料 2,640、コンサート企画運営委託料 300 著作権使用料 130、展示資料賃借料 100) 		22,991	22,595												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業名</th> <th style="width: 55%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">開催期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画展</td> <td>伊藤秀男展</td> <td>8月1日～30日</td> </tr> <tr> <td>特別展</td> <td>一宮の文人野村一志と土田麦僊 をめぐる画家たち展</td> <td>10月3日～11月23日</td> </tr> <tr> <td>特別展</td> <td>生誕110年記念 三岸節子展</td> <td>1月23日～3月6日</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	内 容	開催期間	企画展	伊藤秀男展	8月1日～30日	特別展	一宮の文人野村一志と土田麦僊 をめぐる画家たち展	10月3日～11月23日	特別展	生誕110年記念 三岸節子展	1月23日～3月6日
事業名	内 容	開催期間													
企画展	伊藤秀男展	8月1日～30日													
特別展	一宮の文人野村一志と土田麦僊 をめぐる画家たち展	10月3日～11月23日													
特別展	生誕110年記念 三岸節子展	1月23日～3月6日													
<ul style="list-style-type: none"> ・施設修繕料 <li style="margin-left: 20px;">美術館屋上防水修繕 10,300 		12,497	2,335												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5項 保健体育費	316,207	561,028
1目 保健体育振興費	137,298	145,443
<p>○体育振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 421 1088 582"> <p>・体育事業委託料（委託先:体育協会）</p> <p>種目別市民大会の開催、競技スポーツの普及、選手育成、体育功労者及び優秀選手の顕彰、広域大会への派遣等を行う。</p> <li data-bbox="229 609 1088 833"> <p>・駅伝大会委託料（委託先:陸上競技協会）</p> <p>2005年愛知万博のメモリアルイベントである県内全市町村対抗の駅伝大会に参加するため、代表選考会・練習会の開催などを実施する。</p> <li data-bbox="229 860 1088 1209"> <p>・いちのみやタワーパークマラソン運営補助金</p> <p>（交付先:いちのみやタワーパークマラソン実行委員会）</p> <p>「第14回いちのみやタワーパークマラソン」を開催するため、運営補助金を交付する。</p> <p>マラソンの部(10km、5km、3km)、ジョギングの部(3km、1.5km)</p> <p>開催日 平成28年1月11日（成人の日）</p> <li data-bbox="229 1236 1088 1460"> <p>・広域スポーツ大会運営補助金</p> <p>トップレベルのスポーツ観戦の機会をふやすため、市内で行われる全国規模又は国際規模のスポーツ大会の開催に対し、運営補助金(上限100,000円)を交付する。</p> <p>○地域スポーツ振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 1559 1088 1783"> <p>・地区スポーツ事業委託料</p> <p>（委託先:スポーツ推進委員連絡協議会）</p> <p>地域スポーツの振興を図るため、市内全連区でニュースポーツを中心とした教室を開催する。</p> <li data-bbox="229 1809 1088 2033"> <p>・生涯スポーツ普及事業委託料</p> <p>（委託先:スポーツ推進委員連絡協議会）</p> <p>誰もが気軽に楽しむことができるニュースポーツ、レクリエーションスポーツの普及を図る。</p> 	<p>24,555</p> <p>454</p> <p>2,850</p> <p>300</p> <p>966</p> <p>900</p>	<p>24,294</p> <p>310</p> <p>2,850</p> <p>200</p> <p>966</p> <p>900</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
11款 公債費	8,384,784	8,874,235
1項 公債費	8,384,784	8,874,235
1目 元金	7,399,066	7,706,728
○起債償還事業 27年度元金 ・25年度公債費比率 4.8% ・26年度末現在高 97,095,370	7,399,066 その他 112,346	7,706,728 (132,092)
2目 利子	985,718	1,167,507
○起債償還事業 27年度利子 一時借入金利子 限度額： 7,000,000	971,574 14,144	1,153,363 14,144

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
12款 諸支出金			14,778,503	14,605,316
2項 繰出金			14,774,922	14,600,786
1目 特別会計繰出金			14,774,922	14,600,786
○病院事業会計(市民病院)			1,574,016	1,608,933
区分	項目	金額		
負担金	企業債元金・利子(1/2・2/3)	391,499		
	医師等研究研修費(1/2)	28,472		
	基礎年金拠出金	198,466		
	救急医療確保経費	250,690		
	高度医療機器減価償却費(1/2)	73,445		
	リース医療機器減価償却費(1/2)	132,507		
	特殊医療実施経費(1/2)	39,951		
	周産期医療経費(1/2)	118,703		
	小児医療経費	6,664		
	保健衛生活動費(2/3)	54,126		
	都市共済追加費用負担経費(1/2)	76,800		
	リハビリテーション医療実施経費(1/2)	62,725		
	結核医療経費	77,002		
	感染症医療経費	1,280		
	児童手当給付費	42,250		
院内保育所運営費(1/2)	19,436			
	計	1,574,016		
○病院事業会計(木曾川市民病院)			273,568	242,221
区分	項目	金額		
負担金	企業債元金・利子(2/3)	38,650		
	医師等研究研修費(1/2)	2,350		
	基礎年金拠出金	25,789		
	救急医療確保経費	32,994		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	項目	金額		
負担金	高度医療機器減価償却費(1/2)	2,790		
	リース医療機器減価償却費(1/2)	7,298		
	特殊医療実施経費(1/2)	35,261		
	保健衛生活動費	31,414		
	都市共済追加費用負担経費(1/2)	10,972		
	リハビリテーション医療実施経費(1/2)	58,526		
	児童手当給付費	7,390		
	建設改良費(1/2)	20,134		
	計	273,568		
○水道事業会計			39,134	71,658
区分	項目	金額		
負担金	地下水調査費	1,351		
	児童手当給付費	10,972		
	基礎年金拠出金	26,811		
	計	39,134		
○下水道事業会計(一般区域公共下水道事業)			5,169,556	5,121,302
区分	項目	金額		
負担金	雨水処理費	1,141,913		
	水質指導費	26,738		
	流域下水道費	130		
	児童手当給付費	6,625		
	分流式下水道費	1,628,396		
	流域下水道事業費利子	48,826		
	臨時財政特例債利子	11,340		
	普及特別対策分利子	32,055		
	臨時措置分利子	26,455		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	項目	金額		
負担金	小計	2,922,478		
補助金	下水道事業補助金	1,738,784		
出資金	公共下水道事業分	135,320		
	雨水処理分	5,602		
	流域下水道事業分	110,740		
	臨時財政特例債元金償還金	70,655		
	普及特別対策分元金償還金	100,290		
	臨時措置分元金償還金	85,687		
	小計	508,294		
合計		5,169,556		
○下水道事業会計(特定区域公共下水道事業)			157,622	152,389
区分	項目	金額		
負担金	水質指導費	4,570		
	分流式下水道費	152,912		
	児童手当給付費	140		
	計	157,622		
○国民健康保険事業会計			3,077,698	3,147,611
一般分	1,654,396		{ 国(1/2) 115,754 (113,247) 県(1/4・3/4) 960,946 (973,442)	
保険基盤安定分	1,423,302			
○後期高齢者医療事業会計			785,432	734,882
			県(3/4) 560,098	(523,810)
○介護保険事業会計			3,599,486	3,446,414
			{ 国(1/2) 25,189 (—) 県(1/4) 12,594 (—)	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○公共駐車場事業会計	98,410	75,376
4項 基金費	1	1
1目 いちのみや応援基金費	1	1
○いちのみや応援基金積立事業 魅力あるまちづくりの促進のために広く市内外から寄せられた寄附金を基金として積み立てる。	1 その他 1	1 (1)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
競輪事業	180,212	308,092
<p>○場外車券売場開設事業</p> <p>平成27年度より競輪施行権が取消されることにより、他の施行者による場外車券発売を行う。</p> <p>・場外開設360日(予定)</p>		

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																																					
国民健康保険事業		44,333,056	38,496,922																																					
<p>○国民健康保険加入対象者</p> <p>職場の健康保険などに加入している被保険者及び被扶養者、後期高齢者医療制度の被保険者並びに生活保護受給者以外は、すべて国民健康保険に加入しなくてはならない。</p> <p>また、被保険者の内40歳から64歳までの被保険者は、介護納付金課税被保険者(介護保険の第2号被保険者)となる。</p> <p>○加入状況</p> <table border="1"> <tr> <td>世帯数</td> <td>58,239世帯</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">被保険者数</td> <td rowspan="2">101,592人</td> <td>一般被保険者数 97,274人 (内 介護納付金課税被保険者数 29,636人)</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等数 4,318人 (内 介護納付金課税被保険者数 3,771人)</td> </tr> </table> <p>○(改)国民健康保険税</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>税率又は税額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">医療給付費分</td> <td>所得割</td> <td>5.9/100</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>22,800円</td> </tr> <tr> <td>世帯別平等割</td> <td>22,800円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>510,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">後期高齢者支援金等分</td> <td>所得割</td> <td>2.2/100</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>8,400円</td> </tr> <tr> <td>世帯別平等割</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>140,000円 → 160,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">介護納付金分</td> <td>所得割</td> <td>1.5/100</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>7,200円</td> </tr> <tr> <td>世帯別平等割</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>120,000円 → 140,000円</td> </tr> </tbody> </table>		世帯数	58,239世帯		被保険者数	101,592人	一般被保険者数 97,274人 (内 介護納付金課税被保険者数 29,636人)	退職被保険者等数 4,318人 (内 介護納付金課税被保険者数 3,771人)	区 分		税率又は税額	医療給付費分	所得割	5.9/100	均等割	22,800円	世帯別平等割	22,800円	賦課限度額	510,000円	後期高齢者支援金等分	所得割	2.2/100	均等割	8,400円	世帯別平等割	6,000円	賦課限度額	140,000円 → 160,000円	介護納付金分	所得割	1.5/100	均等割	7,200円	世帯別平等割	6,000円	賦課限度額	120,000円 → 140,000円		
世帯数	58,239世帯																																							
被保険者数	101,592人	一般被保険者数 97,274人 (内 介護納付金課税被保険者数 29,636人)																																						
		退職被保険者等数 4,318人 (内 介護納付金課税被保険者数 3,771人)																																						
区 分		税率又は税額																																						
医療給付費分	所得割	5.9/100																																						
	均等割	22,800円																																						
	世帯別平等割	22,800円																																						
	賦課限度額	510,000円																																						
後期高齢者支援金等分	所得割	2.2/100																																						
	均等割	8,400円																																						
	世帯別平等割	6,000円																																						
	賦課限度額	140,000円 → 160,000円																																						
介護納付金分	所得割	1.5/100																																						
	均等割	7,200円																																						
	世帯別平等割	6,000円																																						
	賦課限度額	120,000円 → 140,000円																																						

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
療養費			389,790	386,813	
年間1人あたり給付額	4,007円	{ 国 87,272 (82,639) 県 18,815 (17,805) 支払基金 156,832 (165,251)			
高額療養費			2,292,901	2,269,675	
年間1人あたり給付額	23,571円		{ 国 513,372 484,898 県 110,679 104,475 支払基金 922,551 969,630		
高額介護合算療養費				2,000	2,000
		{ 国 448 (427) 県 97 (92) 支払基金 805 (854)			
・退職被保険者等給付事業(被保険者数 4,318人)					
療養給付費			1,548,565	1,732,896	
年間1人あたり給付額	358,630円	{ 支払基金 1,293,943 (1,409,472) その他 6,122 (6,062)			
療養費			21,418	22,762	
年間1人あたり給付額	4,960円	支払基金	17,889	(18,507)	
高額療養費			205,278	229,994	
年間1人あたり給付額	47,540円	支払基金	171,459	(187,003)	
高額介護合算療養費			600	600	
・(改)出産育児一時金、葬祭費					
区 分	件 数	1件あたり支給額	210,105	210,105	
出産育児一時金	500件	40.4万円+1.6万円	繰入金 ^{2/3} 140,000	(140,000)	
葬祭費	630件	5万円			
※ 出産育児一時金40.4万円			31,500	28,500	
産科医療補償制度の対象となる場合は、1.6万円を上乗せ					

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○後期高齢者支援事業		
・後期高齢者支援金	5,471,623	5,562,325
被保険者数	104,338人	
1人あたりの後期高齢者支援金	56,450円	
	国 2,143,681 県 428,736 支払基金 112,418 繰入金 669,078	(2,121,280) (424,256) (259,123) (726,035)
○前期高齢者納付事業		
・前期高齢者納付金	2,524	3,648
被保険者数	104,338人	
1人あたりの負担調整額	54円	
前期高齢者の加入率	0.3906247	
	支払基金 2,524	(3,648)
○老人保健医療費拠出事業(精算分)	191	191
○介護給付費納付事業	2,078,329	2,307,997
第2号被保険者数	35,996人	
1人あたりの負担金	62,200円	
	国 831,331 県 166,266 繰入金 369,259	(923,197) (184,639) (496,738)
○高額医療費共同事業	914,118	937,316
・医療費拠出金 対象となる医療費 80万円/件を超えるもの		
	国1/4 228,529 県1/4 228,529 連合会 457,060	(234,328) (234,328) (468,660)
○(改)保険財政共同安定化事業	8,821,577	3,151,226
・拠出金 対象となる医療費 80万円/件以下のもの	連合会 8,821,577	(3,151,226)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)										
○特定健康診査等事業	462,447	462,573										
40歳以上75歳未満の被保険者に対し、生活習慣病予防を目的として特定健康診査及び特定保健指導を実施する。	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 277 1117 405">}</td> <td data-bbox="1117 277 1181 405">国1/3</td> <td data-bbox="1181 277 1281 405">79,007</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 347 1117 405">}</td> <td data-bbox="1117 347 1181 405">県1/3</td> <td data-bbox="1181 347 1281 405">79,007</td> </tr> </table>	}	国1/3	79,007	}	県1/3	79,007	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1281 277 1308 405"></td> <td data-bbox="1308 277 1425 405">(77,612)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1281 347 1308 405"></td> <td data-bbox="1308 347 1425 405">(77,612)</td> </tr> </table>		(77,612)		(77,612)
}	国1/3	79,007										
}	県1/3	79,007										
	(77,612)											
	(77,612)											
①特定健康診査												
・対象者数	73,590人											
内 40歳以上65歳未満	33,407人											
内 65歳以上75歳未満	40,183人											
・受診率	48.0%											
②特定保健指導												
・該当率												
動機付け支援	40歳以上65歳未満 5.1%											
積極的支援	65歳以上75歳未満 9.2%											
積極的支援	40歳以上65歳未満 7.7%											
○保健衛生普及事業	28,358	28,307										
被保険者の健康の保持増進を目指し、もって医療費の安定化に資する。	県 14,960	(15,235)										
・人間ドック実施経費												
(通信運搬費 70、人間ドック委託料 9,760)												
対象者 30歳から39歳まで	400人											
費用 32,400円(内 被保険者負担 8,000円)												
30歳になられる方への受診案内通知	850人											
・後発医薬品利用差額通知実施経費												
(通信運搬費 208、医療費通知作成委託料 368)												
2,000人×2回に通知												
・市民健康まつり等関係経費												
(器具賃借料 1,092)												
骨密度測定、足の裏フォトチェック、体力測定システム等												

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
後期高齢者医療事業	3,895,732	3,652,510														
○運営主体(保険者)																
愛知県後期高齢者医療広域連合																
○被保険者																
被保険者数 45,800人																
・市内に在住する75歳以上の方(生活保護受給者を除く)																
・65歳以上で一定の障害があると広域連合が認定した方																
○保険料																
・所得割額と均等割額の合計額 (百円未満切捨)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保険料率又は額</th> <th>26・27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得割率</td> <td>9.00%</td> </tr> <tr> <td>均等割額</td> <td>45,761円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>57万円</td> </tr> </tbody> </table>	保険料率又は額	26・27年度	所得割率	9.00%	均等割額	45,761円	賦課限度額	57万円								
保険料率又は額	26・27年度															
所得割率	9.00%															
均等割額	45,761円															
賦課限度額	57万円															
○(改)保険料の軽減																
・所得の低い世帯の方																
均等割額の5割、2割の軽減対象となる所得基準額を引き上げ、																
対象者を拡大する。																
○一般管理事業	21,818	19,308														
被保険者証の送付や医療給付に係る受付事務を行う。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>繰入金</td> <td>21,816</td> <td>(19,306)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> <td>(2)</td> </tr> </table>	}	繰入金	21,816	(19,306)	その他	2	(2)	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>繰入金</td> <td>19,306</td> <td>(19,306)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> <td>(2)</td> </tr> </table>	}	繰入金	19,306	(19,306)	その他	2	(2)
}	繰入金		21,816	(19,306)												
	その他	2	(2)													
}	繰入金	19,306	(19,306)													
	その他	2	(2)													
○徴収事業	16,820	17,164														
被保険者に対する保険料納付に係る通知、保険料の収納管理	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>繰入金</td> <td>16,818</td> <td>(17,162)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> <td>(2)</td> </tr> </table>	}	繰入金	16,818	(17,162)	その他	2	(2)	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>繰入金</td> <td>17,162</td> <td>(17,162)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> <td>(2)</td> </tr> </table>	}	繰入金	17,162	(17,162)	その他	2	(2)
}	繰入金		16,818	(17,162)												
	その他	2	(2)													
}	繰入金	17,162	(17,162)													
	その他	2	(2)													
及び未納者に対する滞納整理・滞納処分を行う。																

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○後期高齢者医療広域連合納付事業</p> <p>・後期高齢者医療保険料等負担金</p> <p>特別徴収又は普通徴収により被保険者から徴収した保険料に、法定軽減分を補填する基盤安定繰入金及び延滞金を加算し、愛知県後期高齢者医療広域連合に納付する。</p>	<p>3,851,894</p> <p>保険料</p> <p>3,105,094</p> <p>繰入金</p> <p>746,798</p> <p>その他 1</p>	<p>3,612,018</p> <p>(2,913,602)</p> <p>(698,414)</p> <p>(1)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																												
介護保険事業	24,900,669	24,524,904																												
<p>○被保険者（対象者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1号被保険者（65歳以上の方） 96,698 人（平成27年度平均被保険者数） ・第2号被保険者（医療保険に加入している40歳以上65歳未満の方） <p>○介護保険給付費の負担</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>負担区分</th> <th>負担割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(改)第1号被保険者保険料</td> <td>23.32→23.66</td> </tr> <tr> <td>(改)介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)</td> <td>29.00→28.00</td> </tr> <tr> <td>介護給付費負担金（国）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 施設等給付費以外に係るもの</td> <td>20.00</td> </tr> <tr> <td> 施設等給付費に係るもの</td> <td>15.00</td> </tr> <tr> <td>(改)調整交付金（国）</td> <td>2.68→ 3.34</td> </tr> <tr> <td>介護給付費負担金（県）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 施設等給付費以外に係るもの</td> <td>12.50</td> </tr> <tr> <td> 施設等給付費に係るもの</td> <td>17.50</td> </tr> <tr> <td>介護給付費繰入金（市）</td> <td>12.50</td> </tr> </tbody> </table>	負担区分	負担割合(%)	(改)第1号被保険者保険料	23.32→23.66	(改)介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)	29.00→28.00	介護給付費負担金（国）		施設等給付費以外に係るもの	20.00	施設等給付費に係るもの	15.00	(改)調整交付金（国）	2.68→ 3.34	介護給付費負担金（県）		施設等給付費以外に係るもの	12.50	施設等給付費に係るもの	17.50	介護給付費繰入金（市）	12.50								
負担区分	負担割合(%)																													
(改)第1号被保険者保険料	23.32→23.66																													
(改)介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)	29.00→28.00																													
介護給付費負担金（国）																														
施設等給付費以外に係るもの	20.00																													
施設等給付費に係るもの	15.00																													
(改)調整交付金（国）	2.68→ 3.34																													
介護給付費負担金（県）																														
施設等給付費以外に係るもの	12.50																													
施設等給付費に係るもの	17.50																													
介護給付費繰入金（市）	12.50																													
<p>○(改)保険料(第1号被保険者分)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年額(円)</th> <th>区分</th> <th>年額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>28,000</td> <td>第7段階</td> <td>78,000</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>37,400</td> <td>第8段階</td> <td>93,600</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>46,800</td> <td>第9段階</td> <td>106,000</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>56,100</td> <td>第10段階</td> <td>112,300</td> </tr> <tr> <td>第5段階</td> <td>62,400</td> <td>第11段階</td> <td>118,500</td> </tr> <tr> <td>第6段階</td> <td>68,600</td> <td>第12段階</td> <td>124,800</td> </tr> </tbody> </table>	区分	年額(円)	区分	年額(円)	第1段階	28,000	第7段階	78,000	第2段階	37,400	第8段階	93,600	第3段階	46,800	第9段階	106,000	第4段階	56,100	第10段階	112,300	第5段階	62,400	第11段階	118,500	第6段階	68,600	第12段階	124,800		
区分	年額(円)	区分	年額(円)																											
第1段階	28,000	第7段階	78,000																											
第2段階	37,400	第8段階	93,600																											
第3段階	46,800	第9段階	106,000																											
第4段階	56,100	第10段階	112,300																											
第5段階	62,400	第11段階	118,500																											
第6段階	68,600	第12段階	124,800																											
<p>※3年毎に見直し(平成27～29年度は同額)</p>																														

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>○一般管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス運営委員会委員報償費 地域密着型サービス事業者の指定、地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスの適正な運営を確保すること等について協議する。 開催回数： 4回 委員数： 12人 ・(新)地域密着型サービス事業者選定委員会委員報償費 公募を実施する地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスについて、事業者を公正かつ適正に選定する。 開催回数： 4回 委員数： 9人 ・(臨)総合行政システム(介護保険系)改修業務委託料 介護保険制度の改正に対応及び業務効率改善のため介護保険システムの改修を委託する。 ・(新)介護保険負担割合証作成業務委託料 介護保険負担割合証等に関する帳票の印刷・作成から封入までの業務を委託する。 	<p>326</p> <p>繰入金 326</p> <p>89</p> <p>繰入金 89</p> <p>11,315</p> <p>繰入金 11,315</p> <p>869</p> <p>繰入金 869</p>	<p>391</p> <p>(391)</p> <p>—</p> <p>(-)</p> <p>—</p> <p>(-)</p> <p>—</p> <p>(-)</p>						
<p>○保険料賦課徴収事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料 介護保険料納入通知書等に関する帳票の印刷・作成から封入までの業務を委託する。 <p>※平成26・27年度債務負担行為</p> <p>※債務負担行為の設定</p>								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事 項</th> <th style="width: 25%;">期 間</th> <th style="width: 25%;">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料</td> <td>平成27～28年度</td> <td>4,500</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限度額	介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料	平成27～28年度	4,500		
事 項	期 間	限度額						
介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料	平成27～28年度	4,500						

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
<p>○認定審査</p> <p>介護が必要になり、介護サービスを受けようとするときは、市に介護認定申請書を提出する。</p> <p>市は、認定調査等を行い、その後「介護認定審査会」における審査を経て、認定がなされる。</p> <table border="1" data-bbox="244 533 801 725"> <tr> <td rowspan="3">審査結果 (認定)</td> <td>要支援1、2 (2段階)</td> </tr> <tr> <td>要介護1～5 (5段階)</td> </tr> <tr> <td>非該当</td> </tr> </table> <p>介護認定審査会(9合議体 63人で構成) 延べ 408回開催</p> <p>○サービスの利用</p> <p>要支援・要介護の認定を受けた後、本人や家族の希望を尊重し要介護度に応じたサービス利用計画を介護支援専門員とともに作成し、計画にしたがって在宅サービスを利用することができる。要介護の認定を受けた方は、施設介護サービスを利用することができる。</p> <p>○保険給付事業</p> <p>居宅介護サービス給付費 (訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ等)</p> <p>利用者数 : 7,585 人</p> <table border="1" data-bbox="292 1547 873 1868"> <tr> <td rowspan="5">支給限度額 (1か月)</td> <td>要介護1</td> <td>16,692 単位</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>19,616 単位</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>26,931 単位</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>30,806 単位</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>38,065 単位</td> </tr> </table> <p>※サービス種類により1単位=10円～10.21円</p>	審査結果 (認定)	要支援1、2 (2段階)	要介護1～5 (5段階)	非該当	支給限度額 (1か月)	要介護1	16,692 単位	要介護2	19,616 単位	要介護3	26,931 単位	要介護4	30,806 単位	要介護5	38,065 単位	<p>11,082,726</p> <p>国 2,547,498</p> <p>県 1,424,552</p> <p>支払基金 3,103,165</p> <p>繰入金 1,446,981</p>	<p>11,322,418</p> <p>(2,532,792)</p> <p>(1,450,433)</p> <p>(3,283,503)</p> <p>(1,504,053)</p>
審査結果 (認定)		要支援1、2 (2段階)															
		要介護1～5 (5段階)															
	非該当																
支給限度額 (1か月)	要介護1	16,692 単位															
	要介護2	19,616 単位															
	要介護3	26,931 単位															
	要介護4	30,806 単位															
	要介護5	38,065 単位															

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
居宅介護サービス計画給付費(ケアプラン作成費)	1,177,342	1,174,598															
利用者数 : 7,241 人	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>274,791</td> <td>(266,399)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>147,168</td> <td>(146,825)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>329,656</td> <td>(340,633)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>153,716</td> <td>(156,032)</td> </tr> </table>	国	274,791	(266,399)	県	147,168	(146,825)	支払基金				329,656	(340,633)	繰入金	153,716	(156,032)	
国	274,791	(266,399)															
県	147,168	(146,825)															
支払基金																	
	329,656	(340,633)															
繰入金	153,716	(156,032)															
介護予防サービス給付費(介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴、 介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリ等)	1,009,177	834,842															
利用者数 : 2,668 人	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>233,207</td> <td>(186,848)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>128,482</td> <td>(106,849)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>282,569</td> <td>(242,104)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>131,761</td> <td>(110,900)</td> </tr> </table>	国	233,207	(186,848)	県	128,482	(106,849)	支払基金				282,569	(242,104)	繰入金	131,761	(110,900)	
国	233,207	(186,848)															
県	128,482	(106,849)															
支払基金																	
	282,569	(242,104)															
繰入金	131,761	(110,900)															
<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">支給限度額 (1か月)</td> <td>要支援1</td> <td>5,003 単位</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>10,473 単位</td> </tr> </table>	支給限度額 (1か月)	要支援1	5,003 単位	要支援2	10,473 単位												
支給限度額 (1か月)		要支援1	5,003 単位														
	要支援2	10,473 単位															
※サービス種類により1単位=10円~10.21円																	
地域密着型介護予防サービス給付費(介護予防認知症対応型 通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護等)	43,101	30,062															
利用者数 : 42 人	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>10,080</td> <td>(6,818)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>5,388</td> <td>(3,758)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>12,068</td> <td>(8,718)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>5,627</td> <td>(3,994)</td> </tr> </table>	国	10,080	(6,818)	県	5,388	(3,758)	支払基金				12,068	(8,718)	繰入金	5,627	(3,994)	
国	10,080	(6,818)															
県	5,388	(3,758)															
支払基金																	
	12,068	(8,718)															
繰入金	5,627	(3,994)															
介護予防福祉用具購入費	12,169	9,850															
利用者数 : 456 人	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>2,840</td> <td>(2,234)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>1,521</td> <td>(1,231)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td>3,407</td> <td>(2,857)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>1,589</td> <td>(1,308)</td> </tr> </table>	国	2,840	(2,234)	県	1,521	(1,231)	支払基金	3,407	(2,857)	繰入金	1,589	(1,308)				
国	2,840	(2,234)															
県	1,521	(1,231)															
支払基金	3,407	(2,857)															
繰入金	1,589	(1,308)															
限度額(年間) : 100,000 円																	

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
介護予防住宅改修費 利用者数 : 552 人 限度額 : 200,000 円	60,662 国 14,158 県 7,583 支払基金 16,985 繰入金 7,920	40,783 (9,250) (5,098) (11,827) (5,418)
介護予防サービス計画給付費(ケアプラン作成費) 利用者数 : 2,617 人	133,751 国 31,217 県 16,719 支払基金 37,450 繰入金 17,463	109,202 (24,767) (13,650) (31,669) (14,506)
高額介護サービス費 (要介護1～5の方に対する高額介護サービス費) 該当者数 : 3,345 人	396,042 国 92,436 県 49,505 支払基金 110,892 繰入金 51,708	374,772 (84,998) (46,847) (108,684) (49,784)
高額介護予防サービス費 (要支援1、2の方に対する高額介護予防サービス費) 該当者数 : 40 人	971 国 226 県 121 支払基金 272 繰入金 126	701 (159) (88) (203) (93)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
高額医療合算介護サービス費	98,890	53,424															
(要介護1～5の方に対する高額医療合算介護サービス費)																	
該当者数 : 3,203 人	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>23,081</td> <td>(12,117)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>12,361</td> <td>(6,678)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td>27,689</td> <td>(15,493)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>12,911</td> <td>(7,097)</td> </tr> </table>	国	23,081	(12,117)	県	12,361	(6,678)	支払基金	27,689	(15,493)	繰入金	12,911	(7,097)				
国	23,081	(12,117)															
県	12,361	(6,678)															
支払基金	27,689	(15,493)															
繰入金	12,911	(7,097)															
高額医療合算介護予防サービス費	963	649															
(要支援1、2の方に対する高額医療合算介護予防サービス費)																	
該当者数 : 79 人	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>225</td> <td>(147)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>120</td> <td>(81)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td>270</td> <td>(188)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>125</td> <td>(86)</td> </tr> </table>	国	225	(147)	県	120	(81)	支払基金	270	(188)	繰入金	125	(86)				
国	225	(147)															
県	120	(81)															
支払基金	270	(188)															
繰入金	125	(86)															
特定入所者介護サービス費	800,473	764,990															
要介護1～5の低所得者の入所施設利用(短期入所を含む。)																	
に係る負担額減額に対する補足給付																	
該当者数 : 1,919 人	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>153,522</td> <td>(141,375)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>133,368</td> <td>(127,748)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>244,132</td> <td>(221,847)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>104,512</td> <td>(101,620)</td> </tr> </table>	国	153,522	(141,375)	県	133,368	(127,748)	支払基金				244,132	(221,847)	繰入金	104,512	(101,620)	
国	153,522	(141,375)															
県	133,368	(127,748)															
支払基金																	
	244,132	(221,847)															
繰入金	104,512	(101,620)															
特定入所者介護予防サービス費	663	324															
要支援1、2の低所得者の短期入所施設利用に係る負担額減額																	
に対する補足給付																	
該当者数 : 8 人	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>155</td> <td>(74)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>83</td> <td>(41)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td>186</td> <td>(94)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>83</td> <td>(42)</td> </tr> </table>	国	155	(74)	県	83	(41)	支払基金	186	(94)	繰入金	83	(42)				
国	155	(74)															
県	83	(41)															
支払基金	186	(94)															
繰入金	83	(42)															

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
<p>○地域支援事業</p> <p>要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から地域支援事業を実施する。</p>														
<p>(1) 介護予防事業</p>														
<p>・介護予防事業費の負担</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="276 667 778 723">負担区分</th> <th data-bbox="778 667 1010 723">負担割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="276 723 778 790">(改)第1号被保険者保険料</td> <td data-bbox="778 723 1010 790">21.00→22.00</td> </tr> <tr> <td data-bbox="276 790 778 857">(改)地域支援事業支援交付金(第2号被保険者保険料分)</td> <td data-bbox="778 790 1010 857">29.00→28.00</td> </tr> <tr> <td data-bbox="276 857 778 925">地域支援事業交付金(介護予防事業)(国)</td> <td data-bbox="778 857 1010 925">25.00</td> </tr> <tr> <td data-bbox="276 925 778 992">地域支援事業交付金(介護予防事業)(県)</td> <td data-bbox="778 925 1010 992">12.50</td> </tr> <tr> <td data-bbox="276 992 778 1037">地域支援事業繰入金(介護予防事業)(市)</td> <td data-bbox="778 992 1010 1037">12.50</td> </tr> </tbody> </table>	負担区分	負担割合(%)	(改)第1号被保険者保険料	21.00→22.00	(改)地域支援事業支援交付金(第2号被保険者保険料分)	29.00→28.00	地域支援事業交付金(介護予防事業)(国)	25.00	地域支援事業交付金(介護予防事業)(県)	12.50	地域支援事業繰入金(介護予防事業)(市)	12.50		
負担区分	負担割合(%)													
(改)第1号被保険者保険料	21.00→22.00													
(改)地域支援事業支援交付金(第2号被保険者保険料分)	29.00→28.00													
地域支援事業交付金(介護予防事業)(国)	25.00													
地域支援事業交付金(介護予防事業)(県)	12.50													
地域支援事業繰入金(介護予防事業)(市)	12.50													
<p>・二次予防事業</p>														
<p>①二次予防対象者把握事業関連経費</p> <p>賃金 2,592、報償費 1,004、消耗品費 30、印刷製本費 818、 通信運搬費 5,581、二次予防対象者把握事業委託料 1,080、 健康管理システム保守委託料 783、 健康管理システム機器賃貸料 389</p> <p>要支援又は要介護状態になるおそれの高い二次予防事業対象者を把握する。</p>	<p>12,277</p> <p>国 3,069 県 1,534 支払基金 3,438 繰入金 1,534</p>	<p>12,116</p> <p>(3,029) (1,515) (3,514) (1,515)</p>												
<p>②通所型介護予防事業</p> <p>認知症予防事業(脳健康教室)関連経費</p> <p>(報償費 2,592、消耗品費 15、委託料 2,220、会場使用料 58)</p> <p>認知症を予防するための教室を開催する。</p> <p>会場：3か所 各会場2クール実施(1クール24回)</p> <p>対象者：1教室あたり27人</p>	<p>4,885</p> <p>国 1,221 県 611 支払基金 1,368 繰入金 611</p>	<p>4,881</p> <p>(1,220) (610) (1,415) (610)</p>												

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>栄養改善事業(栄養改善教室)関連経費</p> <p>(報償費 2,640、消耗品費 32、賄材料費 87、会場使用料 27)</p> <p>低栄養を改善又は予防するための教室を開催する。</p> <p>会場 : 3か所 各会場2クール実施(1クール12回)</p> <p>対象者 : 1教室あたり10人又は15人</p>	<p>2,786</p> <p>国 697</p> <p>県 348</p> <p>支払基金 780</p> <p>繰入金 348</p>	<p>2,902</p> <p>(726)</p> <p>(363)</p> <p>(842)</p> <p>(363)</p>
<p>うつ・閉じこもり予防事業(元気はればれ教室)関連経費</p> <p>(消耗品費 9、通信運搬費 132、委託料 29,507)</p> <p>うつ・閉じこもりを改善又は予防するための教室を開催する。</p> <p>18クール(1クール48回)</p> <p>(1日コース 14クール、2時間コース 4クール)</p> <p>会場 : 6か所</p>	<p>29,648</p> <p>国 7,412</p> <p>県 3,706</p> <p>支払基金 8,301</p> <p>繰入金 3,706</p>	<p>30,864</p> <p>(7,716)</p> <p>(3,858)</p> <p>(8,951)</p> <p>(3,858)</p>
<p>自動車運転管理業務委託料</p> <p>二次予防事業(運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防、うつ・閉じこもり予防)の各教室における送迎バス等の運転管理業務委託</p>	<p>21,529</p> <p>国 5,382</p> <p>県 2,691</p> <p>支払基金 6,028</p> <p>繰入金 2,691</p>	<p>16,640</p> <p>(4,160)</p> <p>(2,080)</p> <p>(4,826)</p> <p>(2,080)</p>
<p>口腔機能向上事業(お口の健康づくり教室)委託料</p> <p>口腔機能に問題がある高齢者を対象に教室を開催する。</p> <p>会場 : 1か所 12クール実施(1クール6回)</p> <p>対象者 : 1教室あたり15人</p>	<p>5,997</p> <p>国 1,499</p> <p>県 750</p> <p>支払基金 1,679</p> <p>繰入金 750</p>	<p>5,973</p> <p>(1,493)</p> <p>(747)</p> <p>(1,732)</p> <p>(747)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
運動器の機能向上事業(健脚ころばん塾)関連経費	1,450	1,483
(賃金 544、報償費 896、消耗品費 10)		
運動器の機能向上のための教室を開催する。	国 363	(371)
会場：3か所 12クール実施(1クール 10回)	県 181	(185)
対象者：1教室あたり 15人	支払基金 406	(430)
	繰入金 181	(185)
③訪問型介護予防事業(いきいき訪問)		
訪問型介護予防事業報償費	376	340
閉じこもりぎみの二次予防事業対象者に歯科衛生士や管理栄養士、柔道整復師等が訪問指導をする。	国 94	(85)
	県 47	(43)
	支払基金 105	(99)
	繰入金 47	(43)
・一次予防事業		
(改)転倒予防教室(貯筋教室)関連経費	5,387	5,137
(報償費 5,200、消耗品費 80、器具修繕料 50、会場使用料 57)		
60歳以上の方を対象に転倒による骨折を防止するための体操教室を開催する。	国 1,347	(1,284)
・定例コース	県 673	(642)
会場：20か所→21か所 週1回年間を通じて開催	支払基金 1,508	(1,490)
・出前コース	繰入金 673	(642)
会場：25か所→28か所 1回のみ開催		
高齢者料理教室(高齢者のための簡単料理教室(男性専科))	685	659
関連経費		
(報償費 320、消耗品費 10、賄材料費 320、会場使用料 35)	国 171	(165)
高齢者が自立した生活を送れるよう料理教室を開催する。	県 86	(82)
会場：8か所 1か所あたり4回実施	支払基金 192	(191)
	繰入金 86	(82)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
介護予防普及啓発事業関連経費 (報償費 232、消耗品費 273、会場使用料 93)	598	596
介護予防の必要性を周知するために啓発事業を開催する。	国 150	(149)
介護予防講演会、介護予防川柳の募集、介護予防川柳のぼり	県 75	(75)
旗の作製など	支払基金 167	(173)
	繰入金 75	(75)
介護予防サポーター育成事業経費 (会場使用料 4)	4	29
介護予防教室のボランティアや地域での啓発活動を行う介護	国 1	(7)
予防サポーターの育成講座と交流会を開催する。	県 0	(4)
育成講座は隔年で実施しており、平成27年度は交流会のみ	支払基金 3	(8)
を開催する。	繰入金 0	(4)
交流会:2回		
ふれあいクラブ賃借料	2,520	2,520
地域住民のボランティアによる高齢者の閉じこもり予防や高齢	国 630	(630)
者同士の親睦を図るための活動を行う場所を確保するために	県 315	(315)
賃借料を支払う。	支払基金 706	(731)
会 場 : 7か所	繰入金 315	(315)
住民助け合い活動費補助金	450	600
住民参加型在宅福祉サービス事業実施に対し補助金を交付	国 113	(150)
し、地域福祉活動を促進することにより、地域福祉の増進を図る。	県 56	(75)
対 象 : NPO法人等(3団体)	支払基金 126	(174)
	繰入金 56	(75)
・(新)総合事業精算金	1	-
住所地特例者が総合事業の提供を受けた場合に、精算する。	繰入金 1	(-)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																							
(2) 包括的支援事業・任意事業																									
・(改) 包括的支援事業・任意事業費の負担																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>負担区分</th> <th>負担割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号被保険者保険料</td> <td>21.00→22.00</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)(国)</td> <td>39.50→39.00</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)(県)</td> <td>19.75→19.50</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業繰入金 (包括的支援事業・任意事業)(市)</td> <td>19.75→19.50</td> </tr> </tbody> </table>	負担区分	負担割合(%)	第1号被保険者保険料	21.00→22.00	地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)(国)	39.50→39.00	地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)(県)	19.75→19.50	地域支援事業繰入金 (包括的支援事業・任意事業)(市)	19.75→19.50															
負担区分	負担割合(%)																								
第1号被保険者保険料	21.00→22.00																								
地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)(国)	39.50→39.00																								
地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)(県)	19.75→19.50																								
地域支援事業繰入金 (包括的支援事業・任意事業)(市)	19.75→19.50																								
・包括的支援事業費																									
地域包括支援センター運営協議会委員報償費	209	188																							
<p>地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保、 その他センターの円滑かつ適正な運営を図ることについて 協議する。</p> <p>開催回数： 2回 委員数： 14人</p>	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>国</td> <td>82</td> <td>(74)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>41</td> <td>(37)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>41</td> <td>(37)</td> </tr> </table>	{	国	82	(74)	県	41	(37)	繰入金	41	(37)														
{	国		82	(74)																					
	県		41	(37)																					
	繰入金	41	(37)																						
高齢者虐待防止ネットワーク委員会委員報償費	30	29																							
<p>高齢者の虐待防止を図るため、行政及び関係機関との連携を 強化し、効果的な助言・指導をするため協議する。</p> <p>開催回数： 2回 委員数： 15人</p>	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>国</td> <td>12</td> <td>(11)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>6</td> <td>(6)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>6</td> <td>(6)</td> </tr> </table>	{	国	12	(11)	県	6	(6)	繰入金	6	(6)														
{	国		12	(11)																					
	県		6	(6)																					
	繰入金	6	(6)																						
(改) 地域包括支援センター委託料	241,000	208,000																							
やすらぎを除く地域包括支援センターへ各1名職員増員																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域包括支援センター名</th> <th>委託先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>やすらぎ</td> <td>社会医療法人 杏嶺会</td> </tr> <tr> <td>コムネックスみづほ</td> <td>社会福祉法人 慈雲福祉会</td> </tr> <tr> <td>アウン</td> <td>社会医療法人 大雄会</td> </tr> <tr> <td>ちあき</td> <td>医療法人 尾張健友会</td> </tr> <tr> <td>萩の里</td> <td>社会福祉法人 愛知慈恵会</td> </tr> <tr> <td>泰玄会</td> <td>医療法人 泰玄会</td> </tr> </tbody> </table>	地域包括支援センター名	委託先	やすらぎ	社会医療法人 杏嶺会	コムネックスみづほ	社会福祉法人 慈雲福祉会	アウン	社会医療法人 大雄会	ちあき	医療法人 尾張健友会	萩の里	社会福祉法人 愛知慈恵会	泰玄会	医療法人 泰玄会	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>国</td> <td>93,990</td> <td>(82,160)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>46,995</td> <td>(41,080)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>46,995</td> <td>(41,080)</td> </tr> </table>	{	国	93,990	(82,160)	県	46,995	(41,080)	繰入金	46,995	(41,080)
地域包括支援センター名	委託先																								
やすらぎ	社会医療法人 杏嶺会																								
コムネックスみづほ	社会福祉法人 慈雲福祉会																								
アウン	社会医療法人 大雄会																								
ちあき	医療法人 尾張健友会																								
萩の里	社会福祉法人 愛知慈恵会																								
泰玄会	医療法人 泰玄会																								
{	国	93,990	(82,160)																						
	県	46,995	(41,080)																						
	繰入金	46,995	(41,080)																						

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
地域包括支援センター名	委託先		
まちなか	医療法人 尾張健友会		
(改)在宅医療・介護連携推進事業関連経費		9,483	-
(報償費 3,224、旅費 22、食糧費 45、委託料 6,067、 会場使用料 125)		{ 国 3,698 (-) 県 1,849 (-) 繰入金 1,849 (-)	
在宅医療提供体制の整備及び介護との連携体制の構築を行う。			
*一般会計3.2.4.80細事業から移行			
(新)生活支援・介護予防基盤整備事業関連経費		6,277	-
(報償費 148、旅費 35、食糧費 3、委託料 6,091)		{ 国 2,448 (-) 県 1,224 (-) 繰入金 1,224 (-)	
多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを支援するため、コーディネーターを配置する。			
(新)認知症初期集中支援推進事業関連経費		6,009	-
(報償費 148、旅費 51、食糧費 3、委託料 5,263、備品 544)		{ 国 2,344 (-) 県 1,172 (-) 繰入金 1,172 (-)	
専門職で構成される支援チームが、認知症の疑いのある人などの家庭を訪問し、アセスメント、家族への助言など早期の支援を行う。			
・任意事業費			
成年後見制度利用支援事業関連経費		2,657	3,437
(報償費 2,304、通信運搬費 60、手数料 293)		{ 国 1,036 (1,358) 県 518 (679) 繰入金 518 (679)	
高齢者の後見等審判開始の市長による申立ての経費及び成年後見人等の報酬を助成する。			

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
(新)認知症ケアパス事業関連経費	46	-
(報償費 45、食糧費 1)		
認知症の段階に合わせて適切な支援をすることができるよう	{ 国 18	(-)
流れ図を作り関係者に周知する。また、認知症の実態を基に	{ 県 9	(-)
地域課題を導き出し認知症の人を支える取り組みを考えていく。	{ 繰入金 9	(-)
認知症サポーター養成事業関連経費	762	377
(報償費 50、消耗品費 592、通信運搬費 57、会場使用料 63)		
認知症の理解を深め、地域で認知症の人のサポーターとなる	{ 国 297	(149)
方を養成するための講座を開催する。	{ 県 149	(74)
対象者： 6,000 人	{ 繰入金 149	(74)
介護給付費通知事業関連経費	1,393	1,508
(通信運搬費 704、委託料 689)		
適正な介護保険サービス利用を促進し、介護保険事業の適正	{ 国 543	(596)
な運営を図るため、介護保険サービスを利用した者に対して、	{ 県 272	(298)
介護給付費の額等の実績を通知する。	{ 繰入金 272	(298)
対象者： 14,000 人		
介護給付費適正化事業関連経費	2,890	2,614
(通信運搬費 30、賃借料 2,860)		
介護給付実績と認定情報をシステムで突合し、不適切な給付	{ 国 1,127	(1,032)
を把握して該当事業所を指導することにより、介護給付の適正化	{ 県 564	(516)
を図る。	{ 繰入金 564	(516)
介護相談員報償費	1,296	1,296
相談員： 12 人		
委嘱された介護相談員が市内の入所施設や通所施設を訪問し、	{ 国 505	(512)
利用者を対象に疑問や不満等の相談に応じる。	{ 県 253	(256)
	{ 繰入金 253	(256)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>徘徊高齢者家族支援サービス事業委託料</p> <p>認知症の高齢者が徘徊した場合に、早期発見できるシステムによりその居場所を家族に伝え、事故防止を図る。</p> <p>対象者： 21人</p>	<p>1,044</p> <p>{ 国 407 県 204 繰入金 204</p>	<p>1,021</p> <p>{ (403) (202) (202)</p>
<p>(新)行方不明高齢者捜索メール配信設定委託料</p> <p>認知症高齢者が行方不明となった場合、家族が警察に提出した捜索願に基づいて、市が警察から情報提供を受け、あらかじめメール登録してある人にメール配信することにより、早期捜索の協力を依頼する。</p>	<p>6</p> <p>{ 国 2 県 1 繰入金 1</p>	<p>-</p> <p>{ (-) (-) (-)</p>
<p>生活管理指導短期宿泊事業委託料</p> <p>養護老人ホーム及び生活支援ハウスの空き部屋を利用して介護保険要介護認定以外の虚弱高齢者を一時的に宿泊させ、生活の指導を行う。</p>	<p>957</p> <p>{ 国 373 県 187 繰入金 187</p>	<p>957</p> <p>{ (378) (189) (189)</p>
<p>認知症介護家族支援事業委託料</p> <p>・認知症介護家族支援教室</p> <p>認知症の方を介護している家族を対象に認知症の基本的な知識の習得や家族同士の交流を目的とした教室を開催する。</p> <p>会場：1か所 6回開催</p> <p>・認知症介護家族交流会</p> <p>認知症の方を介護している家族の交流会を10回開催する。</p> <p>・認知症ケアラズカフェ</p> <p>認知症の方及び家族の方等を対象に交流会を2回開催する。</p>	<p>767</p> <p>{ 国 299 県 150 繰入金 150</p>	<p>696</p> <p>{ (275) (137) (137)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
<p>高齢者住宅安心確保事業委託料</p> <p>高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)入居者に対する生活指導、相談、安否確認を行う。</p> <table border="1" data-bbox="293 407 727 663"> <tr> <td>県営西御堂住宅</td> <td>38戸</td> </tr> <tr> <td>県営花祇住宅</td> <td>10戸</td> </tr> <tr> <td>県営朝日住宅</td> <td>18戸</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>66戸</td> </tr> </table>	県営西御堂住宅	38戸	県営花祇住宅	10戸	県営朝日住宅	18戸	合計	66戸	<p>1,207</p> <p>国 471</p> <p>県 235</p> <p>繰入金 235</p> <p>その他 45</p>	<p>1,810</p> <p>(671)</p> <p>(335)</p> <p>(335)</p> <p>(112)</p>
県営西御堂住宅	38戸									
県営花祇住宅	10戸									
県営朝日住宅	18戸									
合計	66戸									
<p>居宅介護支援事業者等住宅改修理由書作成業務補助金</p> <p>介護保険の住宅改修理由書作成業務に対して、居宅介護支援事業者等に補助金を交付をする。</p> <p>補助額：1件 2,000円 住宅改修件数：150件</p>	<p>300</p> <p>国 117</p> <p>県 58</p> <p>繰入金 58</p>	<p>300</p> <p>(119)</p> <p>(59)</p> <p>(59)</p>								
<p>家族介護用品給付費</p> <p>対象者：市民税非課税世帯で要介護4又は5の高齢者を在宅において介護している家族</p> <p>給付額：年60,000円(介護用品又は医薬品引換券)</p> <p>人員：270人</p>	<p>12,636</p> <p>国 4,928</p> <p>県 2,464</p> <p>繰入金 2,464</p>	<p>15,750</p> <p>(6,221)</p> <p>(3,111)</p> <p>(3,111)</p>								

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
簡易水道事業	4,767	4,959
○簡易水道事業費 【馬引地区】 ・光熱水費(電気代) ・水質検査手数料 ・事務費等	 4,015 746 6	 4,280 671 8

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎資産購入費	282,190	272,626
・医療用器械及び備品購入費	280,190	269,532
補充購入及び買替 35 品目	寄附金 100	(100)
新規購入 15 品目		
臨床研修医教育用機材	2,000	2,000
◎リース資産購入費	450,004	724,251
・新規導入リース資産		
マルチスライスCTシステム	34,992	—
◎企業債償還金		
未償還元金 12,173,078千円のうち、本年度償還元金	464,671	390,583
	一般会計 負担金 263,341 (2/3、1/2)	(225,339)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
[木曾川市民病院]		2,405,386	2,784,934	
○業務の予定量等				
病床数 138床				
一般病床数 90床				
回復期リハビリテーション病床数 48床				
区分	年間患者数	診療 日数	一日平均 患者数	患者一人一日 あたりの単価
入院患者	43,100人	366日	118人	32,600円
外来患者	37,100人	243日	153人	14,400円
合計	80,200人	—	271人	—
◎改良費		40,268	—	
		一般会計 負担金 (1/2)	(—)	
高圧電気機器修繕工事		9,246	—	
電話交換機設備その他更新工事		31,022	—	
◎資産購入費		25,730	25,200	
・医療用器械及び備品購入費		24,000	24,000	
輸液ポンプ・シリンジポンプ等				
補充購入及び買替 7品目				
新規購入 2品目				
・車両運搬具購入費		1,730	1,200	
車いす移動用車両(1台)				
◎企業債償還金		42,396	41,529	
未償還元金 760,167千円のうち、本年度償還元金		一般会計 負担金 (2/3)	(27,686)	

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
水道事業	8,549,765	8,856,104
○業務の予定量		
給水戸数	149,000戸	
年間配水量	42,560,000 m ³	
一日平均配水量	116,284 m ³	
○県水受水量	9,980,000 m ³	
◎改良費	2,061,971	2,280,661
・委託料	66,843	17,247
(臨)配水管改良設計等業務	20,000	-
佐千原城ノ内地内ほか配水本管布設替のための測量設計		
(臨)佐千原浄水場第2ポンプ棟基本計画策定業務	21,500	-
基本設計		
(臨)アセットマネジメント関連業務	24,911	6,480
システム構築		
・配水管改良工事費	990,000	1,093,000
西五城地内ほか	φ 800mm～50mm L=12,093m	企業債 870,000 (960,000)
(うち耐震化事業	φ 800mm～100mm L=10,238 m)	負担金 (10/10) 24,500 (22,800)
		加入金 46,597 (50,971)
・配水管布設替工事費	550,900	542,300
支障移転工事	φ 400mm～50mm L=20,052m	負担金 (1/2) 16,200 (16,200)
(うち耐震化事業	φ 400mm～100mm L=1,507m)	負担金 220,300 (203,900)
		加入金 153,403 (149,029)
・給水管布設替工事費	9,300	8,680
53件	負担金 43	(87)
・小口径配水管布設工事費	77,320	78,100
100件	負担金 10,800	(10,180)
・小口径配水管改良工事費	18,000	18,000
15件		

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
下水道事業	17,111,867	18,877,014						
[一般区域公共下水道]	15,963,814	16,939,630						
○業務の予定量								
排水戸数 74,000戸								
年間排水量 25,055,000 m ³								
一日平均排水量 68,456 m ³								
◎改良費	240,073	231,444						
・下水道管等設計委託料	22,500	10,000						
下水道管調査業務ほか	<table border="0"> <tr> <td> 交付金 (1/2)</td> <td>5,000</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td> 企業債</td> <td>17,500</td> <td>(-)</td> </tr> </table>	交付金 (1/2)	5,000	(-)	企業債	17,500	(-)	
交付金 (1/2)	5,000	(-)						
企業債	17,500	(-)						
・東部浄化センター改良工事費	34,100	84,000						
計装設備改良工事ほか	企業債 34,100	(84,000)						
・柳戸ポンプ場ほか改良工事費	22,300	25,600						
柳戸放水路フェンス設置工事ほか	企業債 22,300	(25,600)						
・西部浄化センター改良工事費	47,776	8,687						
最初沈殿池流入管改良工事ほか	企業債 47,776	(-)						
・下水道管改良工事費	112,900	90,280						
大宮4丁目地内ほか管更生工事 φ1,360mm~230mm L=842m	企業債 105,600	(84,980)						
三条地内竈屋1号汚水支線下水道管布設工事 φ150mm L=92m								
・下水道メーター取付工事費	374	411						
簡易水道地区の下水道メーター取付工事 82件								
◎固定資産購入費	3,086	3,668						
自動車ほか								
◎拡張事業費	583,000	1,040,411						
・事務費	45,600	33,820						
	<table border="0"> <tr> <td> 企業債</td> <td>3,087</td> <td>(4,216)</td> </tr> <tr> <td> 一般会計 出資金</td> <td>12,737</td> <td>(-)</td> </tr> </table>	企業債	3,087	(4,216)	一般会計 出資金	12,737	(-)	
企業債	3,087	(4,216)						
一般会計 出資金	12,737	(-)						

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
(臨)アセットマネジメント関連業務委託料 システム構築	8,719	3,040
・(臨)合流改善計画業務委託料 事後評価モニタリング調査業務	22,000 { 交付金(1/2) 11,000 企業債 11,000	- (-) (-)
・雨水管渠建設工事委託料 北園通貯留槽建設工事委託 ※平成26～29年度債務負担行為	453,000 { 交付金(1/2) 225,000 企業債 228,000	414,000 (207,000) (207,000)
・下水道管布設工事費 東部分流区域ほか φ250mm～150mm L=75m	6,400 { 企業債 6,337 受益者負担金 63	11,400 (4,214) (186)
・雨水管渠布設工事費 馬見塚地内舗装復旧工事 A=400㎡	2,000 企業債 2,000	29,600 (29,600)
・下水取付管布設工事費	54,000 企業債 54,000	54,000 (54,000)
◎企業債償還金 未償還元金83,307,267千円の内本年度償還元金	3,713,101 { 企業債 700,000 一般会計出資金 372,974	3,501,516 (600,000) (358,519)
◎日光川上流流域下水道事業費	2,147,636	2,555,838
・建設負担金 事業主体 愛知県 事業費 582,000 千円 一宮市比率 60.33641%	44,992 企業債 44,900	63,857 (63,800)
・事務費	202,917 { 企業債 33,900 一般会計出資金 58,259	183,458 (37,374) (-)
(臨)アセットマネジメント関連業務委託料 システム構築	12,456	4,342

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・受益者負担金徴収事務費	33,327	22,853
	一般会計 出資金 11,109	(-)
・(臨)公共下水道事業計画変更業務委託料	5,000	-
北方地内ほか	一般会計 出資金 1,667	(-)
・下水道管実施設計業務委託料	94,000	149,000
北方地内ほか	{ 交付金 (1/2) 27,500	(42,000)
	企業債 66,500	(67,000)
・下水道管布設工事費	1,422,200	1,794,770
萩原町中島地内ほか φ 600mm～150mm L=13,190m	{ 交付金 (1/2) 547,500	(697,175)
	県(1/10) 700	(700)
	企業債 660,900	(983,526)
	受益者 負担金 191,900	(72,774)
	一般会計 出資金 7,067	(-)
・雨水管渠布設工事費	115,000	92,000
小信1号雨水幹線 □2,400mm～2,300mm L=132m	{ 交付金 (1/2) 52,500	(40,000)
	企業債 62,500	(52,000)
・下水取付管布設工事費	72,900	72,900
	企業債 72,900	(72,900)
・移設工事負担金	157,300	175,000
	企業債 157,300	(175,000)
◎五条川右岸流域下水道事業費	1,930,218	2,179,147
・建設負担金	37,483	31,371
事業主体 愛知県 事業費 829,100 千円	企業債 37,300	(31,200)
一宮市比率 27.08934%		
・事務費	119,847	112,929
	{ 企業債 36,140	(48,636)
	一般会計 出資金 27,902	(-)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
(臨)アセットマネジメント関連業務委託料 システム構築	2,492	869
・受益者負担金徴収事務費	14,738	5,707
一般会計 出資金	4,913	(-)
・(臨)公共下水道事業計画変更業務委託料	25,000	-
時之島地内ほか 一般会計 出資金	8,333	(-)
・下水道管実施設計業務委託料	147,000	-
南小淵地内ほか 交付金 (1/2)	34,000	(-)
企業債	113,000	(-)
・下水道管布設工事費	1,419,400	1,782,800
浅野地内ほか φ400mm~150mm L=20,500m 交付金 (1/2)	515,500	(541,000)
企業債	777,410	(1,214,814)
受益者 負担金	116,490	(16,986)
一般会計 出資金	3,333	(-)
・下水取付管布設工事費	14,850	14,850
企業債	14,850	(14,850)
・移設工事負担金	151,900	133,500
企業債	151,900	(133,500)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
[特定区域公共下水道]	1,148,053	1,937,384
○業務の予定量		
排水事業場数	82 事業所	
年間排水量	6,200,000 m ³	
一日平均排水量	16,940 m ³	
○管渠費	52,452	29,438
・委託料	28,816	760
(臨)下水道管調査業務 L=20,000m	28,000	-
◎改良費	233,201	175,660
・(臨)下水道管等設計委託料	12,436	38,693
上下水道台帳管理システムへのデータ入力及び設定		
・西部浄化センター改良工事費	127,655	30,797
最初沈殿池流入管改良工事ほか		
・板倉・木曾川ポンプ場改良工事費	8,110	77,062
板倉ポンプ場沈砂池グラブバケット改良工事ほか		
・下水道管改良工事費	85,000	20,220
木曾川町黒田地内 L=384m		
◎固定資産購入費	33	33
量水器		
◎拡張事業費	5,446	9,635
・事務費	1,246	435
(臨)アセットマネジメント関連業務委託料	1,246	435
システム構築		
・下水道管布設工事費 φ150mm L=40m	3,200	7,700
・下水取付管布設工事費	1,000	1,500

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>◎企業債償還金</p> <p>未償還元金381,362千円の内本年度償還元金</p>	<p>30,353</p>	<p>29,810</p>

